

**第3次菊池市総合計画
前期基本計画 評価結果
(令和6年度施策)**

令和7年9月
政策企画部 市長公室

総合計画の行政評価について

■ 評価とは

- ・政策、施策及び事務事業について、事前、事中、事後を問わず、一定の基準、指標をもって、妥当性や達成度や成果を判定するもの。
- ・その効果を把握・分析し、評価を行うことにより、次の企画立案や実施に役立てるもの。

■ 本市における評価の基本的な目的

(1)総合計画の進捗管理

第3次菊池市総合計画に掲げる「市の将来像」を実現するため、前期基本計画に掲げる各施策の取組み目標や成果指標を的確に把握し、総合計画の着実な推進を図る。

(2)成果重視型の行政運営

評価を通して取組み課題等を抽出、分析し、今後の取組みの改善につなげる。

(3)市民への説明責任の確保

評価結果を公表することで、意見等をいただく機会を確保し、市政運営への関心を高める。

そのほか・・・

- ① 事業担当者の事業効果を理解し、実効性に基づき総合計画の進捗(成果指標の達成)状況を把握する。
また、事業の必要性、有効性、効率性を検証することで、事業コストなどを議論することができる。
- ② 課内で施策の現状を把握するとともに、状況に応じて今後の取組みを強化する材料となる。

■ 本市の現状

全庁的に PDCA サイクル、行政評価の必要性など、職員に一定の理解は浸透してきました。しかしながら・・・

課題

- 職員間で評価の考え方や評価スキルに差がある。
- 事業担当者の事業効果や事業の終期を見極める能力、改善に繋げるスキルが不足している。
- 評価に係る事務的負担の軽減と評価結果の反映方法。

評価の流れ

(1) 施策評価(4つの横断的取組項目と29の施策ベース)

第3次総合計画前期基本計画に掲げた取組みについて実績を記載します。

施策毎に各部署で評価を行います。



(2) 内部評価

市長・副市長・部長級による内部評価を行います。



(3) 外部評価

上記の「内部評価」結果を、識見者や市民などで構成する外部評価審議会で外部評価を行います。

■ 令和6年度の取組みと振り返り

令和6年度の総合計画実施計画書に掲げた「取組み」目標について、担当部署による「振り返り」、「達成度」を示します。

達成度 達成の目安

「◎」…十分成果がでている。計画以上に取組を進めることができた。

「○」…概ね成果がでている。計画どおり取組を進めることができた。

「△」…あまり成果がでていない。計画より取組が遅れている。

「×」…成果がでていない。計画よりかなり取組がおくれている。

「－」…評価できない(外的要因等により実施できなかった)。

■ 施策の成果指標・要因分析

令和6年度の実績値を記載し、その要因を具体的に記載します。

■ 施策を構成する主な事業

施策の主な事業として、主に令和6年度の実施計画書の各施策(4つの横断的取組項目と29の施策)に紐づいている事業を転記しています。

第1節／総合計画の政策分野と施策の体系

第3次菊池市総合計画前期基本計画では、市民アンケートやワークショップの結果を踏まえて導き出した、前期4年間の計画を通して市民が望む、まちの「ありたい姿」に向かって各施策を推進していきます。

5つの政策分野、横断的に取り組む4つの項目と29の施策について、方向性や主な取組を示すとともに、計画推進にあたっての考え方を示します。

前期基本計画の体系図

将来像	政策分野	ありたい姿	横断的に 取り組む項目	施策
人と自然が調和し 希望と活力に満ちた 『癒しの里』 きくち	1 産業と経済 豊富な資源を生かした 産業づくり	1 人が集まる魅力のあるまち	① 人口減少対策（移住定住）の推進 ② SDGsの推進 ③ デジタル化の推進 ④ 市民協働の推進	① 関係人口の拡大
		2 地域資源を生かした観光のまち		② 観光の振興
		3 米米につなげる農業のまち		③ 農業の振興
		4 活力ある産工業のまち		④ 畜産業の振興 ⑤ 林業の振興 ⑥ 商工業の振興
	2 子育てと健康福祉 みんなで支え合う 安心づくり	5 安心して子育てできるまち		⑦ 子育て支援の充実
		6 健康で豊かに暮らし続けられるまち		⑧ 健康づくりと医療体制の充実 ⑨ 高齢者福祉の充実 ⑩ 障がい者（児）福祉の充実 ⑪ 生活困窮世帯の自立支援 ⑫ 地域福祉の充実
	3 自然環境と 暮らしの基盤 自然の恵みを守り安全 で魅力あるまちづくり	7 自然に優しい環境に配慮したまち		⑬ 脱炭素・循環型社会の実現
		8 誰もが地域で交流できるまち		⑭ 自然環境の保全
		9 みんなでつくる安全安心なまち		⑮ 魅力あるまちなか整備 ⑯ 防災・消防体制の充実 ⑰ 暮らしの安全対策の推進
		10 便利で快適に暮らせるまち		⑱ 良好な都市機能の形成 ⑲ 道路・交通体系の整備 ⑳ 上下水道の整備
	4 教育と文化 学び合いと 地域が育む人づくり	11 質の高い学びが人を育てるまち		㉑ 学校教育の充実 ㉒ 生涯学習の推進 ㉓ スポーツの推進
		12 伝統や郷土を大切にするまち		㉔ 歴史文化の保存と継承
		13 人を大切にする思いやりのあるまち		㉕ 人権教育・啓発の推進 ㉖ 男女共同参画社会の実現
	5 市政運営 市民に分かりやすい 健全な行財政運営	14 市民に寄り添う満足度の高いまち		㉗ 問かれた市政の推進 ㉘ 効率的な行政運営
		15 健全で効果的な財政運営のまち		㉙ 財政基盤の強化

■5つの政策分野 1. 産業と経済(豊富な資源を活かした産業づくり)

●15のありたい姿

1. 人が集まる魅力のあるまち

施策1. 関係人口の拡大

●施策の目的

豊かな自然・歴史・文化・温泉等、癒しのまちとして魅力を発信し、一時的な観光や交流に留まらず、市と継続的につながりを持つ仕組みを構築することで、移住定住の促進及び菊池ファンの創出につなげます。
また、これまで分野別に行ってきた情報発信やPRに加え、市民・団体・事業者等とパートナーシップを構築し、魅力発信のチャンネルを拡大します。
姉妹・友好都市については、互いの歴史文化への理解を深めるとともに、相互交流を推進することにより、地域経済の好循環につなげます。

◆令和6年度を取組と振り返り

※実施計画に掲げた取組目標

総合計画に掲げる取組	取組目標	取組の振り返り	達成度
菊池ファンの創出拡大	【観光振興課】菊池一族の歴史文化をはじめとする地域資源を活用した効果的・戦略的なプロモーション活動を通して、全国の菊池ファンネットワークの拡大を図ります。	菊池一族HPやSNSによる情報発信のほか、菊池観光協会が運営する菊池ファンクラブとの連携、また福岡県南5自治体と本市で連携する南北朝・菊池一族歴史街道推進連絡協議会での取り組み等により、菊池ファンクラブ会員は累計6,332人となり、菊池ファンネットワークの拡大につなげたものの目標値には届かなかった。	△
	【地域振興課】官民連携でテレワークやワーケーション施設の提供及び利用を促進し、交流人口及び関係人口の創出・拡大を図ります。	日本テレワーク協会の総会に出席するなど、定期的に情報共有を行い、連携協定を締結した2つの企業へのフォローアップ等を実施した。	○
	【地域振興課】地域資源を活用したまちづくり活動を行う市民や団体をサポートし、地域商社のような組織の構築を支援します。	市民団体のまちなかデザイン会議ワーキンググループでは市の観光振興事業や任意団体設立に向けた協議が行われており、関係課との連絡調整や資料作成補助などを行い、円滑な運営を支援した。	○
ふるさと納税制度の活用	【地域振興課】ふるさと納税制度「がんばるふるさと菊池応援寄附金」を広く発信し、寄附を受け入れます。また、本市の豊富な農林畜産物を中心とした返礼品を充実させ、寄附の窓口となるポータルサイトを活用しながら、ふるさと納税の推進と併せた特産品のPRを行います。	返礼品のブラッシュアップに努め、寄附者の獲得に努めた結果、寄附額は約5億1千万円と前年度から1億3千万円近く増額となった。目標の寄附件数は達成しなかったが、米等の高額な寄附申込があったため寄附額は増加となった。	△
	【地域振興課】市内誘致企業や、連携企業へ企業版ふるさと納税を周知し、寄附の受入を図ります。	業況良好企業に対し企業訪問等の周知活動を実施したことにより、寄附件数は23件25,650千円となった。	○

姉妹・友好都市との交流促進	【市長公室】姉妹都市である宮崎県西米良村、友好都市である岩手県遠野市、鹿児島県龍郷町と、互いの歴史文化への理解を深めるとともに、相互交流を推進することにより地域経済の好循環につなげるよう、市民団体である「菊池都市間交流の会」の活動を支援します。	西米良村(姉妹都市)への交流団派遣事業については西米良村の事情により中止となったが、11月に龍郷町(友好都市)への市民交流団派遣事業、2月の遠野市(友好都市)への市民交流団派遣事業、12月に遠野市・西米良村を招待して三都市合同交流会を実施し、相互交流を推進することができた。また、「菊池都市間交流の会」を支援することで会員等の歴史文化における知識の向上を図り交流事業の推進を図ることができた。	○
	【市長公室】海外友好都市との相互交流や、在菊外国人との交流会などを実施して、互いの歴史文化への理解を深めるため、市民団体である「菊池国際交流協会」の活動を支援します。また、小・中学生や高校生の交流の機会を増やすなどして、国際感覚豊かな人材の育成を図ります。	【韓国】清州市(友好都市)及び金堤市(友好都市)への派遣事業及び金堤市の招待事業は先方の都合等により中止となった。清州市の招待事業として3月の菊池さくらマラソンでの交流を行った。なお、両市とWEB会議を行い今後の交流事業の協議を行った。 【台湾】宜蘭市・さつま町・龍郷町との「国際交流促進覚書」、台南市との「友好交流協定」を締結して台湾との交流事業の協議を行い交流促進を図った。 また、「菊池国際交流協会」を支援することで多文化共生事業も推進を図ることができた。	○

■ 成果指標

菊池ファンクラブ会員数（人）

指標	基準値	R4	R5	R6	R7
目標	922	3,738	6,062	6,332	10,000
実績	922	3,738	6,062	6,332	-

【要因分析】

【観光振興課】

関係人口創出・拡大事業(地域資源を活用したまちなか回遊促進事業)や、菊池観光協会等の観光事業者と連携したイベント・キャンペーンを実施した。目標値は達成できなかったが、イベントをとおして既存会員の口コミにより入会者が増えるなど菊池ファンのネットワーク拡大につなげることができた。

ふるさと納税寄附件数（件／年）

指標	基準値	R4	R5	R6	R7
目標	5,837	19,457	22,947	24,900	52,300
実績	5,837	19,457	22,947	24,900	-

【要因分析】

【地域振興課】

寄附額は昨年度と比較し増加したが、寄附件数の目標値には及ばなかった。米等、寄付金額の高い返礼品の需要が高かったことが要因の一つと考えられる。

■5つの政策分野 1. 産業と経済(豊富な資源を活かした産業づくり)

●15のありたい姿

2. 地域資源を生かした観光のまち

施策2. 観光の振興

●施策の目的

自然の中で癒しを求める自然回帰・健康志向という世界的な潮流を踏まえ、観光客を中心としたまちなかの賑わい創出、経済活動の活性化に向けて、「菊池渓谷や温泉等の恵まれた自然」・「菊池川流域日本遺産をはじめ歴史文化、史跡を中心とした文化財」・「魅力ある特産品」等の地域資源を組み合わせ、本市ならではの観光コンテンツへと磨き上げます。

また、磨き上げた観光コンテンツを有効活用しながら、「新たな旅のスタイル」に沿った観光需要に対応する安心安全で快適な受入体制を整備することにより、観光地としてのブランド力を高め、固定客の獲得を図ります。

◆令和6年度取組と振返り

※実施計画に掲げた取組目標

総合計画に掲げる取組	取組目標	取組の振返り	達成度
官民連携した「おもてなし」体制の整備	【観光振興課】菊池温泉街リブランディング基本構想に基づき、各主体が取り組む実行計画を官民連携により策定し、旅館等の経営基盤強化、食を通じた温泉街魅力化及び景観まちづくりの3つの取組方針に沿って温泉街の活性化に取り組みます。	旅館・ホテルの現状や今後の方向性に関する調査を実施し、基礎データの把握と整理を行った。食の魅力化の取組として泊食分離プランを試行実施、また景観の取組として温泉街の一部で夜間ライトアップを試行実施し、地域のおもてなし意識醸成につなげた。	○
観光資源の魅力化	【観光振興課】観光振興ビジョンに掲げる将来像の実現に向け、自然回帰・健康志向といった「癒し」を本市観光の柱として、観光客のニーズに合った観光コンテンツをさらに磨き上げ、官民連携して観光振興に取り組みます。	観光協会や菊池養生園等と連携して「新・湯治の効果に関する協同モデル調査事業」による食、体験、湯治を組み合わせたモニターツアーを実施し、今後の取組に必要なデータを得ることができた。	○
	【観光振興課】観光関連団体等と連携を行い、本市観光資源の魅力を戦略的に情報を発信しながら、本市観光の高付加価値化及びブランドイメージの向上を図ります。	県北観光協議会と連携してSNS等を活用したPRやアウトドアショップと連携したイベントを行い、「温キャンの聖地」としてのブランドイメージ確立した。また、菊池川流域日本遺産協議会と連携し、Instagramフォトコンテストやデジタルスタンプラリー等を開催し、ブランドイメージ向上に取り組んだ。	○
	【観光振興課】菊池渓谷、竜門ダム、四季の里などのアウトドア拠点を活用し、自然豊かな癒しのスポットとして新たな魅力を発信するとともに、訪れた方々をまちなかの温泉やグルメにつなぎ回遊性を高めます。	ヘルスツーリズムに34人、くだけアウトドアフェスには108人の参加があった。また、菊池渓谷ライトアップは、SNSによる情報発信を強化したことにより、目標の3,500人に対し10日間で7,241人の方が来場。市内で開催されるイベント案内や観光パンフレットの配布を行うことでまちなか回遊促進にもつなげることができた。	◎
	【商工振興課】グルメ戦略として、既存飲食店及び創業予定飲食店の認定店舗を募集するとともに、認定ロゴマークを活用したPRや周知を行います。限府のまちなかと菊池渓谷又は竜門ダムをつなぐ「グルメ菊池重点区域」で開業する飲食店への支援強化を図ります。	グルメ菊池戦略として、新たに7店舗を「グルメ認定店」として認定し、今後のPRや周知に繋げた。グルメ菊池重点区域で開業する4店舗に対し、創業支援補助金の上乗せ支援を行った。また、ブランド推進室との連携した取り組み(スタンプラリー)を行い、周知及び認知度の向上を図った。	○

観光資源の魅力化	【観光振興課】インバウンド誘客による観光消費額の拡大を促進するため、受入環境整備、体験型コンテンツ及び旅行商品の造成・販売、プロモーション強化に取り組めます。	台湾に向けたメディア機関や旅行事業者向けのモニターツアー等を通じて本市の自然や歴史文化、グルメ、体験コンテンツのPRを行った結果、現地旅行代理店による商品の造成・販売につながった。 観光協会と連携してインバウンド向けのショート動画制作や体験コンテンツの造成・販売を行った。 県北観光協議会で連携して旅行事業者向けのタリフを製作し、プロモーション力強化を進めた。	◎
観光基盤の強化	【土木課】「日本一の桜の里づくり」を目指し、NPO等の民間団体や地域が行う植樹活動を支援します。	行政区より苗木の交付申請があり、幼稚園や4行政区へ33本を交付し、市内全域に桜の里を広げることができた。	○

■ 成果指標

観光入込客数(人／年)

指標	基準値	R4	R5	R6	R7
目標	2,564,254	2,728,078	2,753,169	2,604,401	3,820,000
実績	-	2,728,078	2,753,169	2,604,401	-

【要因分析】

【観光振興課】

令和5年に新型コロナウイルスが5類相当となり、インバウンドの需要回復の動きがみられたが、観光入込客数は減少した。

主な要因としては、コロナ禍からの回復の遅れに加え、物価高や観光支援策の終了、PR不足、アクセスの不便さ、観光客ニーズの変化への対応など、複数の要因が考えられ、全国的にも減少傾向である。

宿泊者数(人／年)

指標	基準値	R4	R5	R6	R7
目標	79,904	123,586	170,693	158,558	180,000
実績	-	123,586	170,693	158,558	-

【要因分析】

【観光振興課】

令和5年に新型コロナウイルスが5類相当となり、インバウンドの需要回復の動きがみられたことや、宿泊を伴うスポーツ大会の開催等により目標を上回った。昨年度よりも減少した主な要因としては、物価高や観光支援策の終了、PR不足、アクセスの不便さ、観光客ニーズの変化への対応など、複数の要因が考えられる。

■5つの政策分野 1. 産業と経済(豊富な資源を活かした産業づくり)

●15のありたい姿

3. 未来につなげる農業のまち

施策3. 農業の振興

●施策の目的

農業者が誇りとやりがいを持つことで、次代の農業を担う後継者の育成につなげます。また、生産者や関係機関・団体等と連携しながら施策の一体的な展開を図り、魅力ある農業を構築します。

さらに、農地の区画整理や用水路等の基盤整備をはじめ、スマート農業の推進による生産体制の効率化、有機農業や6次産業化の推進、地域ブランドによる販路拡大等を通じて農業所得の向上を目指します。

◆令和6年度を取組と振返り

※実施計画に掲げた取組目標

総合計画に掲げる取組	取組目標	取組の振返り	達成度
担い手確保と育成	【農政課】奨励金や祝金制度により、新規就農者を確保し、優れた農業者を育成します。	新規農業就業奨励金、経営開始資金を交付し、担い手としての支援を行った。なお、令和6年度は全体として24名の新規就農者が確保され、農業生産基盤の維持につながった。	◎
生産体制の強化	【農政課・農林整備課】集落営農などの法人化及び農業生産基盤整備を推進し、生産方法の効率化や所得の向上を図ります。	【農政課】 県やJAと連携し、法人化意向のある組織等を対象に研修会を開催したほか、国・県の各種補助事業の活用による法人化の推進を行った。 【農林整備課】 県営土地改良事業が継続して実施されている5地区において、農地集積を促進するための推進会議が合計8回開催されており、認定農業者等の担い手へ農地の貸し借りの話し合いが実施され、経理面積の規模拡大による農用地の有効活用と農業経営の安定化が図られた。	○
	【農林整備課】農地の区画整理や農業用排水路等の整備を推進し、農業経営の効率化及び省力化につなげます。	県営土地改良事業で整備された2地区において、区画整理と農業用水路等の土地改良施設の整備が実施され農作業の効率化及び省力化につながった。	○
	【農政課】ロボット技術やICTを活用したスマート農業の導入、施設整備や農業機械の導入を支援し、作業の省力化・高度化による生産体制を強化します。	国の補助事業を活用し、自動操舵システムや農業散布ドローンのスマート農業機械を導入を支援し、作業の省力化・高度化による生産体制の強化を行った。	○
安心安全な農産物づくり 消費拡大・ 地産地消の推進	【農政課】本市独自の生産基準である「環境王国菊池基準農業生産基準」に関して、農業者をはじめ各物産館やJAと連携して高付加価値化につなげ、更なる普及推進・販売促進に取り組みます。また、本市農林畜産物を活用した加工品の開発やPRによる消費拡大に取り組み、農林畜産物のブランド力強化に努めます。	有機農業をはじめとする環境保全型農業を推進するため、菊池市有機農業実施計画を策定し、令和7年3月に「オーガニックビレッジ」の宣言を行った。また、大阪の協力店舗において特産品PR販売促進事業を実施するなど、認知度向上や消費拡大を図った。	○

農林畜産物のブランド化・ 新たな特産品の開発	【農政課】本市農林畜産物を活用した加工品の開発やPRによる消費拡大に取り組み、農林畜産物のブランド力強化に努めます。	本市の農林畜産物を活用し、関係団体とともに2つの商品開発を行うことができた。また、都市圏等で物産展を開催し、農林畜産物や加工品等のPRを図った。	○
	【農政課】日本穀物検定協会の米食味ランキングでの最高評価である特A獲得や地理的表示制度(GI)登録に向けて、県やJAと連携して継続した取組を行うとともに、菊池米食味コンクール・九州のお米食味コンクールにより菊池米の更なるブランド力強化に努めます。	特Aプロジェクトによる取り組みを行ったが、令和6年産米は「A」評価であった。また、国の制度である地理的表示(GI)の七城米登録については、JAと連携し、登録に向けて取り組んだが、すべての七城米の販売を請け負う事業者がないことから登録は困難との結論に至った。菊池米食味コンクール・九州のお米食味コンクールを開催し、生産者の意識向上と菊池米ブランド推進を図った。また、開催に併せてコンクールの周知を目的として、郷土料理をワンコインで楽しめる菊池食の文化祭を初開催した。	○
農林作物被害低減	【農林整備課】農林作物被害を低減するため、有害鳥獣捕獲による個体数の調整捕獲・減少の強化を図るとともに、引き続き侵入防止施設の整備に対して支援します。	捕獲隊(53名)へ捕獲報奨金を支払い、有害鳥獣(ニホンジカ245頭・イノシシ1,240頭・カラス77羽・ハト188羽)を捕獲し、農林作物の被害の防止につながった。侵入防止柵施設の整備のため市単独事業において、費用の一部を補助を行った。また、国の補助事業を活用し、侵入防止柵資材の提供を行った。	○

■ 成果指標

新規就農者数(人／年) <table><tr><th>指標</th><th>基準値</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>目標</td><td>19</td><td>11</td><td>18</td><td>20</td><td>20</td></tr><tr><td>実績</td><td>19</td><td>11</td><td>18</td><td>24</td><td>20</td></tr></table>	指標	基準値	R4	R5	R6	R7	目標	19	11	18	20	20	実績	19	11	18	24	20	【要因分析】 【農政課】 本市独自の新規就農奨励金や結婚祝い金の交付、国の支援制度の活用、営農指導員による新規就農者への技術的な指導・助言等により、24名の新規就農者を確保することができた。 今後も引き続き、農業生産基盤の維持につなげるため、新規就農者の確保・育成に向けた取組を継続していく。
指標	基準値	R4	R5	R6	R7														
目標	19	11	18	20	20														
実績	19	11	18	24	20														
地域営農組織の法人化数(件) <table><tr><th>指標</th><th>基準値</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>目標</td><td>12</td><td>12</td><td>12</td><td>12</td><td>15</td></tr><tr><td>実績</td><td>12</td><td>12</td><td>12</td><td>12</td><td>12</td></tr></table>	指標	基準値	R4	R5	R6	R7	目標	12	12	12	12	15	実績	12	12	12	12	12	【要因分析】 【農政課】 県やJAと連携し、集落営農組織等を対象に研修会を開催したほか、国・県の各種補助事業の活用による法人化の推進を行った。リーダーとなる人材の不足や高齢化等により、法人設立に至る組織はなかったが、集落営農の43組織中12組織が法人化され、県内でも有数の組織数となっており、法人化は進んでいると考える。
指標	基準値	R4	R5	R6	R7														
目標	12	12	12	12	15														
実績	12	12	12	12	12														
「菊池基準」を登録された生産者数(人) <table><tr><th>指標</th><th>基準値</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>目標</td><td>564</td><td>607</td><td>613</td><td>614</td><td>800</td></tr><tr><td>実績</td><td>564</td><td>607</td><td>613</td><td>614</td><td>800</td></tr></table>	指標	基準値	R4	R5	R6	R7	目標	564	607	613	614	800	実績	564	607	613	614	800	【要因分析】 【農政課】 国の認定制度の変更に伴う要綱改正の影響により、新たな菊池基準の登録者数は1名となり目標値を下回った。 今後も引き続き、物産館やJA出荷者等に対して制度の周知と普及に努める必要がある。
指標	基準値	R4	R5	R6	R7														
目標	564	607	613	614	800														
実績	564	607	613	614	800														
各物産館における「菊池基準」登録の農林畜産物の販売額(万円／年) <table><tr><th>指標</th><th>基準値</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>目標</td><td>4,500</td><td>5,760</td><td>6,242</td><td>6,852</td><td>8,000</td></tr><tr><td>実績</td><td>4,500</td><td>5,760</td><td>6,242</td><td>6,852</td><td>8,000</td></tr></table>	指標	基準値	R4	R5	R6	R7	目標	4,500	5,760	6,242	6,852	8,000	実績	4,500	5,760	6,242	6,852	8,000	【要因分析】 【農政課】 菊池基準の取組や販売先であるネットショップまるごと市場、物産館、JAにおいて特別栽培米である「七城のこめ」を高値で販売した。しかし、米価が高騰し、米農家からの仕入れ数量も減少したことにより、大幅な販売増にはならず、目標値よりやや低い数値となった。
指標	基準値	R4	R5	R6	R7														
目標	4,500	5,760	6,242	6,852	8,000														
実績	4,500	5,760	6,242	6,852	8,000														

■5つの政策分野 1. 産業と経済(豊富な資源を活かした産業づくり)

●15のありたい姿

3. 未来につなげる農業のまち

施策4. 畜産業の振興

●施策の目的

本市の畜産業は、西日本一の酪農業をはじめ、肉用牛の繁殖・肥育業、養豚業、養鶏業など日本有数の産出額を誇っており、生産性の向上による経営安定を目指し、畜産業振興のための取組を進めます。家畜防疫対策や規模拡大による畜産環境対策が課題となる中、持続可能な畜産経営を目指し、県や関係団体と連携して経営基盤の強化を図ります。

◆令和6年度取組と振返り

※実施計画に掲げた取組目標

総合計画に掲げる取組	取組目標	取組の振返り	達成度
畜産経営基盤の強化	【農政課】畜産物の消費低迷や飼料価格の高騰等により畜産経営は大変厳しい状況にあることから、県・関係団体と連携し経営安定のための取組を支援します。	飼料価格等の高騰による畜産経営への影響緩和のため、飼料費に応じた補助金を本市独自に行い、経営の一助とすることができた。また、各種イベントにおいて、農畜産物のPRと消費拡大をPRすることができた。	○
	【農政課】畜産農家の経営基盤の強化を図るため、優良な仔牛生産と乳量確保による優良雌牛の導入に対して補助を行います。	畜産頭数の維持・増頭や畜産農家の廃業対策として、繁殖用の育成牛、成牛および乳用牛等の優良な家畜導入の支援を行い、農業経営の安定化を図った。一方で、近年の飼料高騰や子牛価格の下落等により廃業農家が増加している。	○
	【農政課】持続的な経営基盤の強化を図るため、畜舎や堆肥舎等の建設を支援し、規模拡大による経営基盤強化を推進します。また、スマート農業の導入や法人化の支援を行います。	畜舎や堆肥舎等の建築、規模拡大による経営基盤強化および畜産環境保全のために、国・県の補助事業や制度資金の活用を支援することができた。	○
防疫体制の整備	【農政課】家畜伝染病対策として、県やJA等と連携した防疫演習を実施し初動防疫体制の整備を行います。	熊本県と連携し、防疫演習及び研修や説明会を実施し、初動防疫体制強化に取り組んだ。また、家畜伝染病予防のための消石灰の配布及び家畜保健所に同行し、畜舎への立ち入り検査や広報等による周知を行った。	○
畜産堆肥の広域流通	【農政課】畜産堆肥の広域流通については、国県事業等を活用し、県・関係団体と連携し、余剰堆肥の解消に向けて支援します。	熊本県や畜産農家等と連携し、管外へ広域流通できるように県事業等を活用し、事業を支援することができた。	○
畜産環境問題の対策	【農政課】畜産環境対策として、法を遵守した適正管理を啓発し、定期的な環境パトロールを行います。	法を遵守した適正管理の啓発として、定期的なパトロールの実施や畜産・耕種農家へパンフレットの配布、広報・HPによる周知および地権者への通知等により適正管理の啓発を行った。	○

臭気対策	【農政課】臭気対策については、国県事業等を活用しながら適正管理を推進します。	国県事業等を活用し、堆肥舎の整備を支援することができ、臭気対策機械の実証実験も行った。今後も、臭気対策について、県・農業団体・畜産農家と協力し、臭気低減策を支援していく。	○
------	--	---	---

■ 成果指標

肉用繁殖牛の飼養頭数(頭) <table><tr><th>指標</th><th>基準値</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>目標</td><td>5,960</td><td>7,075</td><td>6,358</td><td>6,497</td><td>6,500</td></tr><tr><td>実績</td><td>5,960</td><td>7,075</td><td>6,358</td><td>6,497</td><td>6,497</td></tr></table>	指標	基準値	R4	R5	R6	R7	目標	5,960	7,075	6,358	6,497	6,500	実績	5,960	7,075	6,358	6,497	6,497	【要因分析】 【農政課】繁殖雌牛の確保及び乳用牛の高品質生乳生産のために優良な家畜導入の支援を行った。近年の厳しい畜産情勢により、離農農家も増加しており、目標指標を達成しなかったが、経営基盤強化への一助となった。
指標	基準値	R4	R5	R6	R7														
目標	5,960	7,075	6,358	6,497	6,500														
実績	5,960	7,075	6,358	6,497	6,497														
畜産農家の法人化数(件) <table><tr><th>指標</th><th>基準値</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>目標</td><td>92</td><td>95</td><td>98</td><td>99</td><td>100</td></tr><tr><td>実績</td><td>92</td><td>90</td><td>90</td><td>90</td><td>90</td></tr></table>	指標	基準値	R4	R5	R6	R7	目標	92	95	98	99	100	実績	92	90	90	90	90	【要因分析】 【農政課】熊本県及び農業関係団体等と連携し、国・県事業の活用を推進し経営基盤の強化を図ってきた。飼料等の高騰や高齢化などにより、目標指標を達成しなかったが、減少を止めることができている。
指標	基準値	R4	R5	R6	R7														
目標	92	95	98	99	100														
実績	92	90	90	90	90														

■5つの政策分野 1. 産業と経済(豊富な資源を活かした産業づくり)

●15のありたい姿
3. 未来につなげる農業のまち

施策5. 林業の振興

●施策の目的

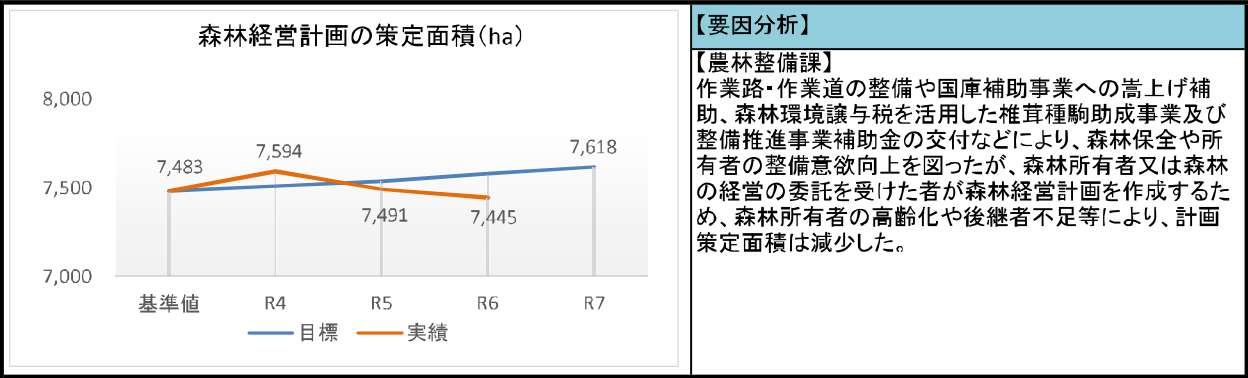
水源涵養や二酸化炭素削減、山地災害防止等に寄与する森林を保全するため、間伐の着実な実施に加えて、「伐って、使って、植える」という資源の循環利用と人工林の再生林等による木材資源の循環利用を促進します。また、特用林産物を含めた林業全般の振興や木材利用拡大の推進、林業の後継者育成等を図り、林業経営の安定化を目指します。

近年増加している有害鳥獣被害については、多様な機関と連携した対策を推進するため、横断的な連携体制を構築します。

◆令和6年度を取組と振返り
※実施計画に掲げた取組目標

総合計画に掲げる取組	取組目標	取組の振返り	達成度
森林整備の推進	【農林整備課】民有林の森林整備、林業経営の安定化を図るため、受益者団体への作業路及び作業道の開設を支援します。	施業者が行う作業路・作業道の開設に対し経費の一部を支援したことにより、作業路が12,174m整備され、森林の保全及び林業経営の安定化につながった。	○
	【農林整備課】農林整備については引き続き国や県の補助事業を推進するとともに、林業後継者の育成及び県産材の利用を推進するため、森林環境譲与税を活用した事業に取り組めます。	国庫補助事業申請者に対し、市が事業費の10%以内で高上げ補助を行い、植付28ha・下刈101ha・枝打3ha・間伐26ha、合計158haを実施し、森林所有者の森林整備への意欲向上につながった。また、森林環境譲与税を活用した、森林環境譲与税活用整備推進事業補助金を交付し、森林資源の適切な管理につながった。	○
特用林産物 生産・活用の支援	【農林整備課】特用林産物の生産量を確保するため、引き続き県の補助事業による機械導入を推進するとともに、森林環境譲与税を活用し種駒購入費用に対する補助金を交付します。	森林環境譲与税を活用した椎茸種駒助成事業補助金を交付し、菊池市に在住する椎茸生産者の生活及び経営の安定を図り、クヌギの循環利用を及び里山の保全を促進できた。	○

■成果指標



■5つの政策分野 1. 産業と経済(豊富な資源を活かした産業づくり)

●15のありたい姿

4. 活力ある商工業のまち

施策6. 商工業の振興

●施策の目的

経済の活性化及び雇用の機会を創出するため、地域の商店街の魅力を高めるために意欲ある商店を支援することで、地域産業の安定化・活性化を図ります。また、働く場の確保のために既立地企業を支援し、地元雇用を促進します。

また、官民連携を深め、商品開発力や発信力を高めるとともに、新たなビジネス様式の活用促進を通じた経営力強化と創業数の増加を図ります。

◆令和6年度を取組と振返り

※実施計画に掲げた取組目標

総合計画に掲げる取組	取組目標	取組の振返り	達成度
創業支援	【商工振興課】起業塾や個別相談会を開催し、経営ノウハウの習得や個別課題の解決につなげ、新規創業、業態転換や新事業・新分野進出の支援に加え、過疎地域にて創業する事業者を後押しします。また、未来創造塾を開催し、本業を生かし地域課題や自身の課題を解消できるビジネスモデルを創出する担い手を育成します。	きくち起業塾に13人、個別相談会に8人が参加し、創業希望者のスキルアップを図った。 また、新規創業者12名、新分野進出1名、継続補助者14名に創業補助金を交付し、新たな事業と安定経営を支援した。 さらに、後継者及び事業者12名を対象にきくち未来創造塾を開講し、地域課題の解決に繋ぐための、新たなビジネスモデルの創出を図った。	◎
後継者育成及び事業承継促進	【商工振興課】様々な産業分野の事業者が集うビジネスサロンを設け、情報交換などを通じた新たなビジネスチャンスの創出を図ります。さらに、最大の課題である後継者不在による廃業を回避するとともに、事業者が長年製造してきた商品や培ってきた技術を次世代へ引継ぐため、商工会と連携して事業承継を促進します。	様々な産業分野の事業者が集うビジネスサロンを開催した。情報交換などを通じた新たなビジネスチャンスの創出を図ることができた。 また、高齢化による廃業等を回避するとともに、事業者が長年培ってきた技術・サービス・雇用を次世代へ引継ぐため、市、商工会、各金融機関による7者で「事業承継連携支援に関する協定」に基づく連携支援会議にて課題の共有を行った。その結果、1件の事業譲渡契約調印に繋がった。 さらに、個別相談会を8回実施し、のべ12名の利用があった。R6年度に創設した「事業承継推進事業補助金」も1件の利用があった。	○
新たなビジネス様式の支援	【商工振興課】キャッシュレス決済、ネット通販、副業人財活用、リモートワークなどの新たなビジネス様式への対応を促すため、産学官金が連携協力し、事業者を支援します。	副業人財活用などの新たなビジネス様式への対応を促すため、事業者を対象に、事例を用いたセミナーを2回開催した。その結果、補助金3件の利用へと繋がりと、経営課題の解決と経営活動の支援することができた。 また、地域のDXを推進するため「地域DXフェア」を開催し、9社から30種類のDX関連の展示を行った。市内事業者や企業等から109名の参加があり、DXに関する意識の向上を図ることができた。	○
地元就職の促進 既立地企業の支援	【商工振興課】TSMCの進出に伴い、民間の動向に的確に対処しつつ、工業等の進出についてはゾーニングに沿った誘導を行い支援し、併せて、既立地企業の要望等に対応するため、フォローアップ機能の充実に図り、県営新規工業団地の造成に向けて県と連携しながら支援します。	市内の既立地企業複数社の相談や要望に関し、関係部署と連携しながら支援することができた。 また、県営新規工業団地の造成について、地元区長会への県の説明会を全面的に支援し、円滑な事業推進を行った。	○

■ 成果指標

創業支援者のうち創業件数(件／年)

指標	基準値	R4	R5	R6	R7
目標	7	8	11	13	10
実績	7	8	11	13	10

【要因分析】

【商工振興課】

きくち起業塾や個別相談会等、きめ細やかな伴走型支援の実施により、目標を上回る創業へ繋げることができ、賑わいの創出を図ることができた。

創業後の安定経営を図るため、複数年度に渡る創業補助金(借家料及び利子補給等)に関しても一定の効果が現れてきている。

市内3高校から市内事業所への就職者数(人／年)

指標	基準値	R4	R5	R6	R7
目標	30	43	18	25	35
実績	30	43	18	25	35

【要因分析】

【商工振興課】

市内の3高校の2年生を対象に、人材育成事業として、のべ395人の高校生がのべ13カ所で工場見学を実施した。市内事業所への就職者数は生徒数が減少傾向にあることと進学者数の増加により目標を下回る結果となったが、25人の市内事業所の就職へと繋げることができ、地元就職の創出を図ることができた。

■5つの政策分野 2. 子育てと健康福祉(みんなで支えあう安心づくり)

●15のありたい姿

5. 安心して子育てできるまち

施策7. 子育ての支援の充実

●施策の目的

本市の豊かな自然や文化、地域の人たちや先生、家族に見守られながら、子どもたちが健やかに育ち、まち全体が笑顔と活気であふれ、「ここで子育てがしたい」「ここで子育てをして良かった」と思えるような、子育て環境が充実したまちづくりを目指します。

また、一人ひとりの希望に合わせた妊娠・出産・育児を実現するため、様々な子育て支援サービス等の充実を図るとともに、児童虐待など深刻化している課題の解決に向けて、各関係機関等との連携強化に取り組めます。

◆令和6年度取組と振り返り

※実施計画に掲げた取組目標

総合計画に掲げる取組	取組目標	取組の振り返り	達成度
子育てと仕事の 両立支援	【子育て支援課】子どもの健全育成や暮らし 良い生活の確保のために、今後も関係機関と 連携しながら、待機児童ゼロを堅持し、保育 所等が実施する世代間交流を支援します。	保育所等と連携し入所調整を行うことにより、適切 な入所を実施することができ、待機児童ゼロを維 持した。これにより、子育てと仕事の両立が図ら れ、安心して子育てができる環境を提供するこ うができた。 また、保育所、地域子育て拠点等の利用者と高齢 者や学生等との交流を推奨し、デイサービス利用 の高齢者との交流や、地元の中学生による職場 体験受入れ等につながった。	○
	【子育て支援課】病児・病後児保育施設の機 能や放課後児童クラブへの補助を充実させ、 子育てする親が働きやすい環境づくりを推進 します。	病児・病後児保育事業については、利用者の受け 入れ率は増加しているものの、感染症流行期に受 け入れができず困っている利用希望者がいるた め、増設に向けた検討を行った。その結果、事業 実施予定者を選定することができた。 また、放課後児童クラブについては、利用児童数 の増加に伴い、クラブの受入れ支援単位を増やし たり、教育委員会と連携し、学校施設の利用につ いて協議を行った。その結果、保育を必要とする 児童の受け皿の確保ができ、子育て中の親が働 きやすい環境を整えることができた。	○
地域と連携した 支援の推進	【子育て支援課】地域全体で子どもの成長を 見守る環境づくりを推進するため、ファミリー サポートセンターの協力会員数を増やし、利 用しやすい体制づくりを整えます。	子育て応援ガイドや社会福祉協議会のホーム ページ・広報等で周知を行った。また、保育所入 所申込時にも制度の案内を行っている。利用延べ件 数は減少したが、会員数は増加している。(R5 283人→R6 330人)	○
	【子育て支援課】育児の不安や孤立感を解消 し、安心して子育てができるように地域の子 育て支援拠点の充実や子育て支援に関する 情報発信を行い、子育てに関する相談窓口で ある「こども家庭センター」の周知を図ります。	地域子育て支援拠点施設については、つどいの 広場1箇所と土曜日の開所を実施し、利用者の ニーズに応えることができた。 児童相談・女性相談においては、ホームページや クライシスカード、出前講座等により相談窓口の周 知を図った。 (児童相談 136件、女性相談 131件)	○

妊娠・出産・子育てに関する相談やサポート体制の充実	【子育て支援課】増加、深刻化する児童虐待の早期発見・早期対応をするために要保護児童対策地域協議会の調整機関の機能強化を図るとともに、関係機関の連携を密にしてきめ細やかな対応を行います。	要保護児童対策及びDV防止対策地域協議会(代表者会議1回、実務担当者研修会2回、ケース進行管理会議6回、個別ケース検討会議26回)の開催による関係機関との連携強化を図りきめ細かな対応をおこなうことができた。また出前講座(7回)により児童虐待の早期発見についての周知を行った。	○
	【子育て支援課】子育てに関する相談窓口である「子育て世代包括支援センターきくびあ」を「こども家庭センターきくびあ」に改め、妊娠から子育て期にわたる切れ目のない支援と児童虐待等の早期発見や未然防止等、迅速かつ適切に対応します。	特定妊婦に関する情報共有会議(1/月)を行い早期に支援が必要なケースの支援体制を構築するとともに、必要なケースに対しては両課による訪問支援や、養育支援訪問、産後ケア、子育て支援拠点等へのつなぎなど、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の提供ができた。	○

■ 成果指標

保育所待機児童数(人/年) <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準値</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	項目	値	基準値	0	R4	0	R5	0	R6	0	R7	0	【要因分析】 【子育て支援課】 保育所等との入所調整を密に行い、適切な入所管理を実施したことにより、待機児童ゼロを維持した。
項目	値												
基準値	0												
R4	0												
R5	0												
R6	0												
R7	0												
病児・病後児保育の受入率(%) <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準値</td> <td>92</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>78</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>78</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>83</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>95</td> </tr> </tbody> </table>	項目	値	基準値	92	R4	78	R5	78	R6	83	R7	95	【要因分析】 【子育て支援課】 令和5年度と比較すると、受入率が増加している。受入率増加の要因のひとつとして、利用件数の減少が考えられるが、感染症の流行期には、依然として利用定員数を超える利用希望があるため、施設の増設が必要である。 (利用件数: R5年度484件→R6年度460件)
項目	値												
基準値	92												
R4	78												
R5	78												
R6	83												
R7	95												

■5つの政策分野 2. 子育てと健康福祉(みんなで支えあう安心づくり)

●15のありたい姿

6. 健康で豊かに暮らし続けられるまち

施策8. 健康づくりと医療体制の充実

●施策の目的

人生100年時代に向け、生涯を通じて心身ともに豊かな生活を送るために、ライフステージに応じた健康づくりや生活習慣病の予防等への関心を高め、適切な運動の習慣化や食生活の改善など、市民のより良い生活習慣の定着に取り組めます。

また、市民の健康維持と増進のため、保健・予防活動や各種健康診断の定期的な受診体制、感染症対策の充実を図ります。

◆令和6年度 of 取組と振り返り

※実施計画に掲げた取組目標

総合計画に掲げる取組	取組目標	取組の振り返り	達成度
健康づくりの推進	【健康推進課】市民の主体的な健康づくりのために、「運動の推進」「正しい食生活」について運動指導者による教室や食生活改善推進員協議会と協力した普及啓発に取り組めます。また、健康に無関心な人も、興味をもってもらえるように、健康ポイント「げんきアップくまもと」アプリの利用拡大を推進します。	【1 運動の推進】 運動事業では、60～70代の参加者が全体の7割を占めており、アンケート調査を91名の参加者に実施したところ、「運動の機会が増えた」が78.9%、「友人ができた」が31.6%、次いで「やる気がでた」が25.9%と高い割合を示した。これにより、社会とのつながりをもちながら、運動習慣の定着を促すことができた。 【2 食生活】 食生活改善推進員と協力し、生活習慣病に基づいた教室を高校生から高齢者まで幅広く実施し、菊池市の現状やそれに伴う健康課題を共有することができた(29回/年)。 【3 健康ポイント】 健康アプリユーザーは3月末で3,350人であり、861人の増加があった。また、ミッションやスタンプラリーは各課の事業をベースに作成し、78本の登録があり、健康づくりのための環境の整備をすることができた。	◎
生活習慣病予防の推進	【保険年金課・健康推進課】特定健診や生活習慣病健診、後期高齢者健診の受診勧奨のために、養生園等関係機関と連携し推進します。また、健診結果をもとにした生活習慣病発症予防や重症化予防を実施するために、家庭訪問などを行い、医療機関への受診勧奨や生活習慣の改善を図るための保健指導を行います。	国保加入者への健診への受診勧奨業務を一部委託し、受診勧奨通知の発送や電話での勧奨を行った。今年度の取組みとしては通院歴や問診の回答などのデータを基にAIによる分析を行い、タイプ別に文言を変え、受診勧奨ハガキを発送した。また、例年どおり過去に受診したが今年度申し込みしなかった人や申し込んだものの当日来なかった人に架電、日程の調整を行い、766人の受診につながった。他に、本人の同意のもと、医療機関から診療における検査データを受領することで健診受診者とみなすことができる「みなし健診」の案内を対象者に送付したところ、193名が受診した。3月末現在の受診率は38.5%であり、目標を達成することができた。 【重症化予防】 血圧や糖尿病等の生活習慣病の重症化予防を目的とした訪問を実施し、未治療者のうち75%が治療を開始し、前年度の64.4%から改善することができた。	◎

施策8. 健康づくりと医療体制の充実

生活習慣病予防の推進	【健康推進課】幼児期から妊婦、高齢者まで、口腔の健康の重要性を啓発し、妊婦歯科健診や歯周疾患検診の受診勧奨を図り、生涯にわたる歯科保健事業を推進します。	乳幼児健診や出前講座において、口腔の健康の重要性や歯と全身の健康について、歯みがきの方法について等の啓発を実施。併せて、定期健診及び歯周疾患検診の受診勧奨を行った。令和6年度は、歯周疾患検診の受診勧奨を対象者全年齢に3回実施。歯周疾患検診の受診率は9.3%であった。	○
がん検診の推進	【健康推進課】がんの早期発見・早期治療のため「がん検診」の啓発及び受診勧奨に努めます。特に、大腸がん検診については、受診勧奨の啓発に加え、便潜血検査と内視鏡検査を組み合わせるなど、受けやすい環境整備を図ります。乳がん検診については、個別検診委託医療機関に医師会病院を加え、受けやすい体制を整備し、受診者数の増加を図ります。	年度初めに、受診勧奨とした「健診希望調査」を個人送付し、早朝や土日祝日も含めた健診の実施、託児や送迎の実施といった若年者から高齢者まで幅広く受けやすい体制整備を行った。ただし、大腸がん及び乳がん共に、受診率(40～69歳)が低下しており、受診者の減少が続いている。	△
母子保健の推進	【健康推進課】乳幼児健診においては、乳幼児期より生活リズムの確立に加え、生活習慣病予防の視点を取り入れた保健指導を推進します。	乳幼児期から生活リズムの確立や生活習慣病予防について共通した資料を用いて乳幼児健診や教室などの場面で栄養・保健指導で専門職による指導を行った。 令和6年度 乳幼児健診実施状況:対象者総数1,148人 受診者延べ数1,122人 3歳児健診アンケートより「21時までに就寝することの割合」について、令和5年度では17.8%が令和6年度では19.6%に増加した。3歳での就寝時間が早まったことで、生活リズムを整えることができた。また、増加した要因としては保護者の努力による意識の変化や生活リズムについての保健指導の成果であると考えられる。	○
体制整備	【健康推進課】県、医師会と連携・情報共有し、救急医療体制、危機管理体制の整備を進めます。	医師会の協力により、日曜、祝日において、小児科・内科・外科、その他診療科各1医療機関が休日在宅当番医として対応することができた。菊池地域二次医療圏病院群輪番制運営事業により、救急医療体制の確保ができた。(管内7医療機関で実施)	○

■ 成果指標

特定健診の受診率(3月末の測定値)(%)

項目	目標 (%)	実績 (%)
基準値	31.8	31.8
R4	35.5	35.5
R5	35.8	35.8
R6	35.8	38.5
R7	35.8	35.8

【要因分析】

【保険年金課】

通院歴や問診の回答などのデータを基にAIによる分析を行い、タイプ別に文言を変える等、未受診者対策事業を充実させた。それにより、R7年3月末現在の受診率は38.5%となり、昨年度同時期の35.8%を2.7%上回った。業務内容に反映させることで更なる受診率向上を図る。

大腸がん検診受診率(40歳～69歳)(%)

項目	目標 (%)	実績 (%)
基準値	10.9	10.9
R4	11.2	11.6
R5	11.5	11.2
R6	11.8	10.4
R7	11.9	11.9

【要因分析】

【健康推進課】

大腸がん検診の受診率は、市民全体では低下傾向にあるものの、国保加入者では令和4年度16.3%から令和6年度22.0%へと上昇し、クーポン利用率も増加していることから、受診環境の整備や周知・啓発の効果が一定程度あったと考えられる。
一方で、社会保険加入者は事業所等で検診を受けており、市民向けの検診を利用しない傾向が全体の受診率低下に影響していると推察される。ただし、社保加入者の受診状況を把握する手段がなく、実態把握には課題が残る。

■5つの政策分野 2. 子育てと健康福祉(みんなで支えあう安心づくり)

●15のありたい姿

6. 健康で豊かに暮らし続けられるまち

施策9. 高齢者福祉の充実

●施策の目的

高齢化が進行する中で、可能な限り住み慣れた地域で暮らすことができるよう、関係機関等と連携し、住まい・医療・介護・予防・生活支援の5つのサービスを一体的に提供できる体制（地域包括ケアシステム）の推進を図ります。

また、フレイル（虚弱）予防のため、地域での通いの場を通して介護予防の取組を進めるとともに、一人ひとりに寄り添った介護保険サービスの提供に取組めます。

そのほか、認知症サポーターの養成や大きなオレンジリングまちいっぱい運動など、地域全体で高齢者に優しいまちづくりを推進します。

◆令和6年度の取組と振り返り

※実施計画に掲げた取組目標

総合計画に掲げる取組	取組目標	取組の振り返り	達成度
介護予防の推進	【高齢支援課】可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まいや医療、介護、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築します。	各地域で抱える課題を地域課題検討会議や地域ケア推進会議等において解決に向けて取り組むという仕組みづくりは作り上げることができた。R6年度においては地域サロン活動等を支援するリーダー育成のために介護予防サポーター養成講座の開催、また孤独死をなくしたいという地域の要望から見守り体制の整備に対する支援を行った。	○
	【高齢支援課】「いきいき百歳体操」を実施する住民運営の通いの場などを支援し、介護予防を推進します。	住民運営の通いの場の支援を継続してきたが、新たに立ち上がった団体がある一方、活動継続が困難となり廃止する団体もあった。廃止に至った主な要因については、地域サロン活動等においてリーダーとなる存在が減っているため、R6年度より介護予防リーダー養成講座「いきいき元気サポートラボ」を実施し、合計で49名の介護予防リーダーを養成した。	◎
	【高齢支援課】高齢者の低栄養や高血圧等の重症化予防のための個別指導や通いの場等を活用した健康教育など、保健事業と介護予防事業を一体的に実施することにより、疾病予防や重症化予防の取組を進めます。	高血圧等の重症化予防のための訪問74名、合併症予防及び健康不明者訪問を371名に行った。また高血圧予防を目的とした健康教育事業で検尿検査から野菜の摂取量を推計し、日常の食生活や習慣の改善を啓発する事業を菊池養生園へ委託して63箇所、2147人に対して実施した。	○
高齢者の生活支援	【高齢支援課】地域包括支援センターの周知を図るとともに、高齢者の総合相談窓口としての機能を強化し、ニーズに沿った生活支援サービス、生きがい活動などを推進します。	保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の他にも管理栄養士、歯科衛生士、看護師等の専門職を配置することで、高齢者の健康、介護、権利擁護、虐待といった相談にも対応した。令和6年度の相談件数は 437件だった。	○

高齢者にやさしい まちづくりの推進	【高齢支援課】認知症の早期発見・早期対応を目的とした「認知症予防共生事業」を行うことで、認知機能の維持改善や家族の介護負担の軽減等を図り、また「認知症サポーター」の養成や、「大きなオレンジリングまちいっぱい活動」登録者・店を増やし、認知症の人やその家族に優しいまちづくりを推進します。	令和6年度の「認知症予防共生事業」は6か月間の2クールで実施した。27名の参加があり、21名の維持・改善を図ることができた。 「認知症サポーター養成講座」においては、市内の小・高生を中心に22箇所で開催し、1,120名のサポーターを養成し、累計で22,524名となった。また、「認知症かけ模擬訓練」を開催し、43名の参加があった。 「大きなオレンジリングまちいっぱい運動」登録者・店は875件で、昨年度より3件増加した。	○
	【高齢支援課】市内の医療・介護・福祉・商工業・公共団体等の各機関が連携し、高齢者を地域全体で見守るネットワークの充実を図ります。	高齢者見守りネットワーク連絡会を年2回開催し、第1回は「地域での見守り方法について」の講演を、第2回は地域で見守り活動を行っている団体からの活動紹介を行った。2回合計で延べ346名の参加があった。また各団体へアンケートにより見守り活動への取組状況について調査した。	○
	【高齢支援課】成年後見センターの周知を図るとともに、権利擁護支援が必要な高齢者等の早期発見のために関係機関とのネットワークを構築します。	福祉課と連携し、成年後見制度の利用促進を図るために、成年後見制度利用支援事業の利用対象者を拡充する取り組みについて検討を行った。今後、対象者拡充に伴う予算の計上や要綱改正に向けて取り組んでいく。	○

■ 成果指標

要介護(支援)認定率(%)

項目	基準値	R4	R5	R6	R7
目標	19.4	19.0	19.0	19.1	19.6
実績	19.4	19.0	19.0	19.1	19.6

【要因分析】

【高齢支援課】

要介護(支援)認定率は19.1%で全年度より0.1%上昇となった。前年と比較すると、高齢者人口数(65歳以上人口数)、認定者数共に微増しており、特に後期高齢者の割合が1.2%増加している。

要介護(支援)認定率が微増でとどまった要因としては、通いの場や健康教育等の介護予防事業の効果がうかがえる。

住民運営の通いの場箇所数(箇所)

項目	基準値	R4	R5	R6	R7
目標	82	79	80	82	100
実績	82	79	80	82	82

【要因分析】

【高齢支援課】

2団体が継続困難で廃止となったが、4団体が新たに開始することとなり、通いの場は差し引き82箇所となった。リーダー的存在の不足が継続困難の要因であるため、今年度から、介護予防リーダー養成講座「いきいき元気サポートラボ」、「ステップあっぷらボ」を実施した。講座受講後は、通いの場活動を支援するリーダーとしての活躍が期待され、通いの場の増加と活動の活性化につながってきている。

■5つの政策分野 2. 子育てと健康福祉(みんなで支えあう安心づくり)

●15のありたい姿

6. 健康で豊かに暮らし続けられるまち

施策10. 障がい者(児)福祉の充実

●施策の目的

障がいのある人が、障がいを理由とした不利益な取扱いを受けることなく、地域で自立した生活を安心して送り、積極的に社会参加できる地域社会づくりを進めます。

また、市民一人ひとりが障がいに対する理解を深めるための啓発を、様々な場面を通して行います。そのほか、障がいのある人の個々の状況やライフステージに応じたきめ細かな支援を行うとともに、多様化するニーズに対応し、総合的・専門的な相談体制の充実を図ります。

◆令和6年度の実施と振り返り

※実施計画に掲げた取組目標

総合計画に掲げる取組	取組目標	取組の振り返り	達成度
ニーズに対応した障がい福祉サービスの提供	【福祉課】地域における居住の場を確保するため、グループホーム等の充実を図ります。	本市内のグループホームは、R6年度に1カ所増えて24事業所、定員合計は196名(R7.4.1時点)となり、地域移行推進の受け皿としての役割と居住の場の確保を図ることができた。	○
	【福祉課】地域移行支援、地域定着支援のサービス等により入所施設及び精神科病院から地域生活への移行を進めるため、関係機関との連携を図ります。	入所施設の相談員や精神科病院の地域連携担当者の支援により、本市内の精神科病院から在宅へ26名が移行した。	○
障がいのある児童支援の提供体制の確保	【福祉課】障がいのある人が安心して自分らしい暮らしができるよう、保健・医療・福祉関係者と連携し、支援を行います。	発達障がい等に関する知識を有する専門員が、保育園や小中学校等を巡回し、支援を担当する職員や障がい児の保護者に対し、障がいの早期発見・早期対応のための助言等の支援を行った(菊池圏域で共同実施:菊池市支援分44件)。	○
社会参加の促進	【福祉課】就労支援の諸制度を活用し、ハローワーク菊池や障がい者就業・生活支援センター等の関係機関と連携しながら、一般就労への移行を推進します。	熊本県北部障がい者就業・生活支援センター(がまだす)や相談支援事業所と連携し、就労移行支援事業所においてコミュニケーション力など、社会性向上のための就労訓練を行い、また、就労継続支援A型及びB型事業所においては、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の必要な支援を行った。 しかしながら、一般就労への移行は1名に留まった。	△
	【福祉課】障がいに対する理解を深めるための啓発活動を推進します。	市社会福祉協議会や障害者施設等からの依頼により、民生委員や施設職員へ障がい者福祉制度、虐待防止、権利擁護等についての出前講座を実施し、理解促進を図った。 ・R6.8.8民協(制度に関する研修) ・R6.8.16社協ヘルパー(制度・成年後見・基幹センター等についての研修) ・R6.10.18障がい者施設職員(虐待防止・権利擁護) また、手話をはじめ様々な障がいの特性に応じた意思疎通手段の利用促進を図ることにより、障がいの有無に関わらず安心して暮らすことができる共生社会の実現を目指し「菊池市手話言語の普及及び障がいの特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例」を制定した。(R7.4.1施行)	○

■ 成果指標

地域生活への移行(施設入所者数)(人)

指標	基準値	R4	R5	R6	R7
目標	95	94	94	94	93
実績	95	82	85	89	93

【要因分析】

【福祉課】

在宅等からの新規入所者は6名で、死亡による退所者は2名であった。入所から在宅への移行は無かった。地域居住の場であるグループホームや日中活動の場である通所施設等、地域生活移行のための環境整備が必要である。

就労移行支援事業所から一般就労へ移行する者の数(人)

指標	基準値	R4	R5	R6	R7
目標	5	4	6	6	7
実績	5	1	2	3	7

【要因分析】

【福祉課】

熊本県北部障がい者就業・生活支援センター(がまだす)や相談支援事業所と連携し、就労移行支援事業所においてコミュニケーション力など、社会性向上のための就労訓練を行い、一般就労へ移行した。

■5つの政策分野 2. 子育てと健康福祉(みんなで支えあう安心づくり)

●15のありたい姿
6. 健康で豊かに暮らし続けられるまち

施策11 生活困窮世帯の自立支援

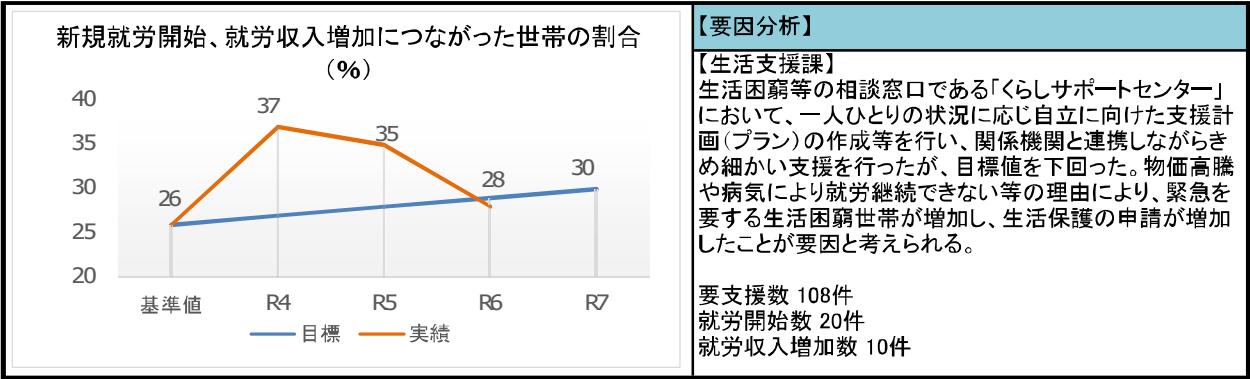
●施策の目的

生活に困窮したときに必要な支援を受けることができ、安心して安定した生活を送ることができる地域を目指すために、様々な問題を抱え生活に困窮している世帯が、生活保護に至ることなく早期に困窮状態から脱却し、安定的で自立した生活を営めるよう包括的かつ継続的な支援を行います。

◆令和6年度を取組と振り返り
※実施計画に掲げた取組目標

総合計画に掲げる取組	取組目標	取組の振り返り	達成度
生活困窮世帯の自立支援	【生活支援課】生活困窮状態に陥り、自分の力で生計を維持できない人に対して、その困窮の程度に応じて生活保護を適用し、健康で文化的な生活を保障します。	生活保護申請件数は年間97件で、昨年度より17件上回り、受給世帯数は342件で、昨年度より8件増加した。世帯の生活状況に応じて、関係機関と連携しながら生活扶助・住宅扶助・医療扶助等を支給し、生活保護の適切な対応を行った。	○
	【生活支援課】生活保護受給者のレセプト分析等を行い、検診や医療機関受診の勧奨、生活習慣病等の重症化予防に関する保健師等による指導を実施し、健康や生活の質の向上及び医療扶助の適正化を図ります。	生活保護受給者のレセプト分析を行い、関係課で分析結果の詳細や傾向を共有した。保健師による生活習慣病等の重症化予防に関する指導等は人材確保ができなかったため、ケースワーカーによる訪問等の中で、生活習慣改善における助言・指導を行った。 医療機関への一斉病状調査により他法給付の検討を進め、医療扶助の適正化を図った。	△
地域支援体制の確保	【生活支援課】生活困窮者の状況に応じた支援(家計、就労、住居等)を実施し、早期に困窮状態からの脱却を目指します。また、関係機関との連携を強化することで困窮世帯の把握、困窮世帯の自立後の支援継続に努めます。	令和3年度から引き続き、くらしサポートセンターに支援員を配置して家計改善支援など困窮世帯の自立に向けた支援を行った。庁内の部署及び、庁外の関係機関(社協、ハローワーク、債務問題に精通した法律家等)との連携も強め、困窮世帯の把握、自立後の支援継続に努めた。	○

■成果指標



■5つの政策分野 2. 子育てと健康福祉(みんなで支えあう安心づくり)

●15のありたい姿

6. 健康で豊かに暮らし続けられるまち

施策12 地域福祉の充実

●施策の目的

少子高齢化や核家族化が進行する中、年齢や性別、障がいの有無に関わらず、誰もが住み慣れた地域で健康やかに暮らせるよう、相談体制の充実や交流の場づくりを支援します。

また、安心して暮らせる地域づくりのために、日頃からの近所付き合いを含めた地域での見守り体制や支え合いの仕組みを構築します。

◆令和6年度取組と振り返り

※実施計画に掲げた取組目標

総合計画に掲げる取組	取組目標	取組の振り返り	達成度
住民相互の支え合いの体制整備	【福祉課】地域住民の相談役である民生委員・児童委員の活動を支援し、地域における見守り体制の充実と社会福祉の向上に努めます。	毎月民生委員・児童委員の役員会及び定例会へ参加し、民生委員の活動を把握し支援及び助言を行った。支援活動に向けた相談を受け、関係機関情報を提供することで、問題解決が進んだ。また、「福祉まるごと相談室」の開設により、今まで何処にもつなぐことが出来なかった事例にも対応が可能となり、困難事例への対応が出来るようになった。	○
	【福祉課】制度の狭間にあり、福祉サービスにつなぐににくい子育てと親の介護のダブルケア、ひきこもり、子どもの貧困など複合的な生活課題を抱える世帯の早期発見かつその人に寄り添った支援を行うため、関係機関、団体等が連携した包括的な相談支援体制を整備します。	複合的な課題を抱えた相談には、関係部署を集めて支援会議を開き、役割分担を行い協力体制を整え、連携しながら問題解決に向けての支援を実施した。 制度の狭間にあるケースでは、「福祉まるごと相談室」が中心となって、対象者に関わり問題を整理し、必要な制度や支援へ繋ぐことができた。	○
	【福祉課】今年度を始期とする第4期菊池市地域福祉計画・地域福祉活動計画(R6～10年度)に基づき、社会福祉協議会と連携し、サロン活動及び地域支え合い活動を支援し、地域福祉の推進を図ります。	地域座談会開催への支援、地域福祉推進に向けたヒアリングやアドバイスを行った。地域での見守り活動結成や避難行動要支援者への見守り活動についての検討が行われ、地域での支え合いと地域コミュニティづくりが進んだ。	○
地域を支える人財の育成	【福祉課】誰もが住み慣れた地域で健康やかに暮らせるよう地域における社会福祉活動に対し、適切な支援をします。	地域福祉講座、菊池地域の福祉施設見学、地域福祉フォーラムを実施し、住民の福祉に対する啓発を行った。地域の担い手の輪を広げ見守り支え合うつながりづくりが進んだ。	○

■ 成果指標

地域サロン立ち上げ地区数(区)

指標	基準値	R4	R5	R6	R7
目標	93	96	98	104	118
実績	93	96	98	104	118

【要因分析】

【福祉課】

令和6年度は、6地区が立ち上がった。
地域サロンは、社協委託により、一般介護予防事業における通いの場と一体的に支援する体制となった。新体制により支援対象区が増え、地域福祉活動の内容等を説明する機会が増加。そのため、市民からの地域サロン等の立ち上げについての相談が、市や社協に届きやすくなった。また、コロナ禍により住民交流の機会を無くしてしまった市民から、地域交流の再生に向けた機運もあった。

小地域福祉活動(モデル地区)(区)

指標	基準値	R4	R5	R6	R7
目標	36	55	65	70	64
実績	36	55	65	70	64

【要因分析】

【福祉課】

本年度は5地区の活動を支援。
例年申請のある、サロン活動・地区行事の開催時に高齢者が安心して参加できるための環境整備への活用に加え、本年度は防災訓練等を福祉の地域づくりにつなげる申請が2地区あった。地域福祉委員等へ啓発・研修内容で防災を取り上げたことが成果につながった。

■5つの政策分野 3. 自然環境と暮らしの基盤(自然の恵みを守り安全で魅力あるまちづくり)

●15のありたい姿

7. 自然に優しい環境に配慮したまち

施策13. 脱炭素・循環型社会の実現

●施策の目的

脱炭素・循環型社会の実現のため、熊本連携中枢都市圏において、圏域全体の温室効果ガス排出量をゼロとするカーボン・ニュートラルの実現に取り組むとともに、本市の特性を生かした再生可能エネルギーの活用やエネルギーの地産地消を官民が一体となって推進します。

また、限りある資源を大切に使うため、3R活動（リデュース：排出抑制、リユース：再使用、リサイクル：再資源化）を推進し、廃棄物の発生を抑制します。

◆令和6年度の実施と振り返り

※実施計画に掲げた取組目標

総合計画に掲げる取組	取組目標	取組の振り返り	達成度
温室効果ガス削減の推進	【環境課】市、市民、事業者共同で再生可能エネルギーの活用や温室効果ガスの削減に取り組み、市の事務事業においても、熊本連携中枢都市圏と連携しながら、積極的に温室効果ガスの排出削減を進めます。	全部署を対象とした令和5年度温室効果ガス排出量を取りまとめた結果、8,821.38t-CO2であり、基準年度である2013年度の排出量に対し、33.1%削減となった。 また、熊本連携中枢都市圏において、令和7年度以降における重点対策加速化事業について、採択を受けることができたため、事業申請部署において、事業費の予算化や事業スケジュール等の策定に取り組んだ。	○
	【環境課】市民や事業者の自発的な行動につながる啓発や小中学生に対する体験型環境学習を推進します。	県地球温暖化防止活動推進員を講師として、市内小学校3校（泗水東小学校、戸崎小学校及び菊池北小学校）を対象に、地球温暖化の現状や地球規模での環境を保全していくことの大切さについて理解を深めるため、講話や紫外線に当たると色が変化するビーズを使ったUVストラップ作り体験学習に取り組んだ。5年生児童100名が参加した。	○
ごみ減量化の推進	【環境課】ごみ分別アプリを活用した正しいごみの出し方の周知のほか、出前講座による適正なごみ排出についての啓発を行います。また、ごみ減量化の推進と併せ、リサイクルを推進します。	ごみ分別アプリを活用してごみの減量化などに関する情報を発信したほか、生涯学習講座において現状と課題についての説明を行い、ごみ分別方法の理解促進に向けて市民への啓発を行った。 また、生活環境推進委員会や研修会を開催し、ごみ分別方法や各種補助制度に関する説明を行ったことにより、市民への理解促進とごみ減量化の周知啓発を図ることができた。特に補助金については、生ごみ処理機等の購入にかかる補助率と補助上限額を引き上げたことにより、申請件数が増大し、ごみ減量化の要因の一つになったと考えられる。 さらに、市役所本庁舎及び各支所において廃食用油の拠点回収を行ったり、資源ごみ（有価物）回収団体へ助成金を交付することなど、リサイクルの推進に努めた。	○

再生可能エネルギーの活用	【環境課】本市の現状に即した再生可能エネルギーの導入に関する情報収集と調査研究を行い、官民連携により有効な方策を推進します。併せて、住宅用太陽光発電設備の設置促進を図り、再生可能エネルギーの普及・利用による持続可能なまちづくりを進めます。	地球温暖化対策として住宅用太陽光発電設備の設置促進を図ることを目的とした補助事業を実施し、市民に対し、広報紙やHPで周知を図った。なお、補助金の実績としては、22件交付した。(5.0キロワットを超え6.0キロワット未満 30千円/6件、6.0キロワット以上 50千円/16件)	○
--------------	---	--	---

■ 成果指標

世帯当たりのごみ排出量(kg/年)

指標	基準値	R4	R5	R6	R7
目標	527	496	471	446	498
実績	527	496	471	446	498

【要因分析】

【環境課】

世帯当たりのごみ排出量については、前年度比25kgの減となり目標の達成に至った。
家庭ごみの総量で比較すると、前年度から315,850kg(約3.3%)の減となっており、ごみ減量化に関する市民の意識向上によるものと考えられる。

リサイクル率(%)

指標	基準値	R4	R5	R6	R7
目標	12.9	13.0	12.6	12.1	14.2
実績	12.9	13.0	12.6	12.1	14.2

【要因分析】

【環境課】

リサイクル率は、菊池広域連合へ搬入された家庭ごみの総量に含まれる資源ごみ(廃乾電池、廃蛍光管含む)の搬入量の割合で算出している。
令和6年度の家庭ごみの搬入量は、前年度より315,850kg(約3.3%)の減となったものの、資源ごみ(廃乾電池、廃蛍光管含む)の量が、前年度と比較して87,300kg(約7.3%)の減と全体を上回る減割合となった。
目標達成に至らなかった点については、民間の無料回収施設の増加による、資源ごみ搬入量の減が要因の一つと考えられる。

■5つの政策分野 3. 自然環境と暮らしの基盤(自然の恵みを守り安全で魅力あるまちづくり)

●15のありたい姿

7. 自然に優しい環境に配慮したまち

施策14. 自然環境の保全

●施策の目的

菊池溪谷に代表される豊かな自然は、私たちの日々の生活に癒しと潤いを与える貴重な資産であるとともに、後世に引き継ぐべき重要な資源です。将来にわたって豊かな自然環境が維持されるよう、環境の保全やごみの不法投棄、環境に影響を及ぼす開発等の防止に取組めます。

また、農地や森林などの土地の荒廃防止や地下水質の保全に向けて、市民と一体となって自然環境の保全を推進します。

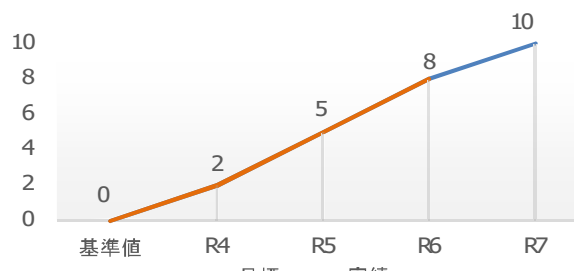
◆令和6年度の実施と振り返り

※実施計画に掲げた取組目標

総合計画に掲げる取組	取組目標	取組の振り返り	達成度
環境保全の推進	【環境課】警察と連携し不法投棄及び不法焼却に関する注意喚起やパトロール、警告を行います。	広報紙やホームページ等により、不法投棄に関する注意喚起についての掲載や不法投棄防止のための警告看板の配布を行うとともに、生活環境推進委員会において、不法投棄・不法焼却対策の説明を行った。 また、不法投棄監視パトロール(週4回)を実施するなど市民への意識啓発を行った。	○
環境学習の推進	【環境課・学校教育課】将来を担う小中学生が、地域の生活環境や自然環境保全の重要性を正しく理解し、自主的な取組の実践につながるよう、各学校及び学年の実態に応じ、総合的な学習を活用した環境学習に取り組めます。	【環境課】 県地球温暖化防止活動推進員を講師として、市内小学校3校(泗水東小学校、戸崎小学校及び菊池北小学校)を対象に、地球温暖化の現状や地球規模での環境を保全していくことの大切さについて理解を深めるため、講話や紫外線に当たると色が変化するビーズを使ったUVストラップ作り体験学習に取り組んだ。5年生児童100名が参加した。 【学校教育課】 小学校5年生を対象に公害被害から環境再生へ立ち上がる水俣の姿を学習することで環境に対する理解を深めることができた。令和6年度は441名の児童が環境センター・水俣学習資料館・水俣病情報センター等を見学し、語り部講話を聴き、環境への理解促進につなげた。	○

環境保護・保全活動の推進	【環境課】土地開発に伴う条例に規定する事前協議の必要性について周知を徹底し、環境に影響を及ぼすおそれのある開発行為等の未然防止を図ります。	環境基本条例に基づき、1,000㎡以上の土地の用途の変更を行う場合など、事前協議手続きを要する事案61件(前年度比2件減)について、事業者等への説明及び事前協議書の審査など適正な事務を執行した。また、事業計画に関連する庁内関係部署との横断的連携を図り、事業者等に対し各条例を含む関係法令の遵守に努めるよう促した。	○
	【環境課】地下水問題は、大学との共同研究による定点水質調査及び硝酸性窒素濃度の分析業務を引き続き実施し、調査結果等を踏まえた硝酸性窒素削減対策を進め、安心・安全な地下水保全に努めます。	熊本大学との共同研究(R3～7)による七城地区の定点地下水質調査において、各地点における硝酸性窒素濃度の推移など継続的なモニタリング及び分析を実施した。 また、地下水対策協議会を開催し、これまでの継続した取組に加え、地下水中の硝酸性窒素対策に関する本市実施計画の策定に向け慎重な審議を行い、年度末に策定、公表を行った。	○
農地の保全	【農政課・農林整備課】優良な農地を後世へとつなぐため、農地や農業施設の維持管理及び保全を推進し、耕作放棄地の解消を図ります。	【農政課】 生産条件が不利な中山間地域をはじめとする農地及び農業用施設等を保全する活動に対し交付金を交付し、耕作放棄地の発生を防止し、農業生産活動が継続的に行われるよう支援した。 【農林整備課】 地元管理の農道や農業用水路等の土地改良施設を維持管理するために必要な生コンやコンクリート2次製品、砕石などの支給を行い、農作業の効率化が図られた。	○
森林の保全	【農林整備課】経営管理集積計画を策定するため、調査地域の選定を行い、山林所有者へ森林整備等に関する意向調査を実施します。また、令和6年度より意向調査と基に現地調査の上、市が代わりに森林を管理していく「経営管理権の設定」を実施します。	四町分地内の現地調査に基づき森林カルテの作成により、翌年度市で経営管理権を設定する森林の選定につながった。また、下河原地内の山林所有者へ森林整備等に関する意向調査を実施した。	△
荒廃竹林の解消	【農林整備課】荒廃竹林の解消に向けて、市が所有する竹粉砕機の無料貸出を実施します。	里山・竹林を整備するため竹粉砕機を7件貸し出しを行い、放置竹林の解消につながった。	○

■ 成果指標

環境学習の実施(校)  <table><tr><th>指標</th><th>基準値</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>目標</td><td>0</td><td>2</td><td>5</td><td>8</td><td>10</td></tr><tr><td>実績</td><td>0</td><td>2</td><td>5</td><td>8</td><td>10</td></tr></table>	指標	基準値	R4	R5	R6	R7	目標	0	2	5	8	10	実績	0	2	5	8	10	【要因分析】 【環境課】 県地球温暖化防止活動推進員及び各小学校担当教諭との事前打合せや連絡調整等を行い計画通りに実施することができた。 また、年度末には、校長会において実施報告を行った。 (9/12 泗水東小学校42名、9/19 戸崎小学校 16名、10/31 菊池北小学校42名)
指標	基準値	R4	R5	R6	R7														
目標	0	2	5	8	10														
実績	0	2	5	8	10														
経営管理権集積計画策定件数(件)  <table><tr><th>指標</th><th>基準値</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>目標</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>20</td><td>80</td></tr><tr><td>実績</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr></table>	指標	基準値	R4	R5	R6	R7	目標	0	0	0	20	80	実績	0	0	0	0	0	【要因分析】 【農林整備課】 経営管理権集積計画策定に向け、関係する森林所有者を対象に意向調査を実施するとともに、森林カルテの作成や対象森林の現況把握など、計画策定に必要な準備作業を進めた。しかし、所有者への個別説明や合意形成に時間を要し、当該年度内に必要な同意を得ることができなかったため、当初設定していた目標は達成できなかった。
指標	基準値	R4	R5	R6	R7														
目標	0	0	0	20	80														
実績	0	0	0	0	0														

■5つの政策分野 3. 自然環境と暮らしの基盤(自然の恵みを守り安全で魅力あるまちづくり)

●15のありたい姿

8. 誰もが地域で交流できるまち

施策15. 魅力あるまちなか整備

●施策の目的

市民や関係機関と協働し、歴史や地域資源、景観を生かした賑わいと交流のある、魅力的なまちづくりに取り組めます。

また、子どもから高齢者まで、幅広い世代が集い、交流し、心の安らぎが得られる憩いの空間づくりのため、公園・緑地の美化に努めるとともに、市民参画や官民連携による管理体制の構築を目指します。

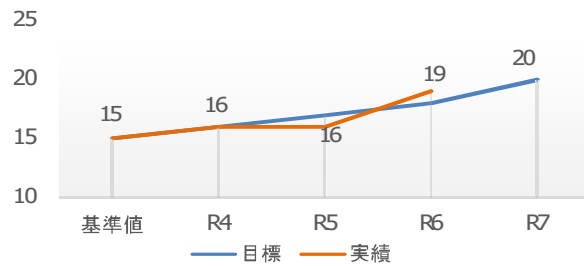
◆令和6年度 of 取組と振返り

※実施計画に掲げた取組目標

総合計画に掲げる取組	取組目標	取組の振返り	達成度
水辺やまちなか空間の利活用	【都市整備課】本市が持つまちなかの魅力と、各まちづくり事業をつないでいくことにより、歩きたくなる空間づくりに努めます。	まちなかデザイン庁内担当課会議及び温泉街リブランディング検討景観まちづくり推進PT会議の中で、夜間景観推進など景観づくりに向けての検討を行った。	○
	【都市整備課】ガーデニングコンテストや寄せ植え講習会などを開催し、まちなかに花と緑のある美しい景観のまちづくりに取り組みます。	春季募集のガーデニングコンテストについて、目標値45件に対して31件の応募で目標に達しなかったが、前年度からは増加しており中高生を含めた幅広い世代からの応募があった。又、7月(SDGsフェスティバルと同時開催)と1月に開催した市民向けの寄せ植えワークショップとあわせて、市民による花と緑にあふれた癒しの景観づくりへの関心を高めることができた。	△
公園・緑地の美化の推進	【都市整備課】自然景観を活かしながら、地域の賑わいや交流の生まれる場として、公園の整備や維持管理に努めます。	都市公園等の適切な維持管理の実施により、安全で快適な公園の利用環境を確保した。	○
	【都市整備課】市民による自主管理を促進するなど、地域に愛される公園・緑地づくりを推進します。	中央公民館主催のキクロスカレッジ「花と緑のマイスター」コース受講者による菊池公園入口花壇の植付けや「子どもの未来を考える会」による十月桜エリア花壇への植付け、清流公園への複数団体による作業が実施され、景観形成のための取組みに繋がった。	○

■ 成果指標

緑化や美化活動を行うボランティアグループ数(団体)

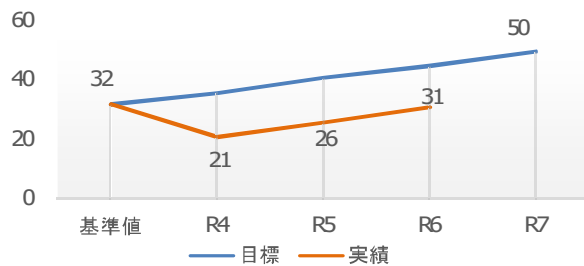


【要因分析】

【都市整備課】

令和6年度は花房さくら坂公園の管理や菊池公園及びふれあい清流公園の花壇管理について、新たなボランティア団体との協定を締結し登録団体の増加に繋がった。

ガーデニングコンテスト応募件数(件/年)



【要因分析】

【都市整備課】

令和6年度は一家一花運動による花配布団体や関連イベント参加者への周知効果で前年度より応募数は増加したが、目標数には達しなかった。次年度以降は、グリーン市民登録制度と連携して新たな層への周知を行い応募数の増加を図る。

■5つの政策分野 3. 自然環境と暮らしの基盤(自然の恵みを守り安全で魅力あるまちづくり)

●15のありたい姿

9. みんなでつくる安全安心なまち

施策16. 防災・消防体制の充実

●施策の目的

平成28年熊本地震や令和2年7月豪雨など、過去の災害から得られた教訓を生かし、大規模災害に備えた、防災、減災及び復旧に資する強靱なまちづくりを進めます。

防災情報発信体制の強化や防災士の育成、地域での見守り意識の向上などに努め、災害が発生しても被害を最小限に抑える体制整備を図ります。

国や県及び他自治体との連携だけでなく、NPOや企業等の民間との連携を強化し、防災体制の充実を図ります。

◆令和6年度を取組と振り返り

※実施計画に掲げた取組目標

総合計画に掲げる取組	取組目標	取組の振り返り	達成度
防災・減災体制の強化	【防災交通課】危機管理体制の充実を図るとともに、市民参加型総合防災訓練を実施します。	全職員を対象とした非常電話呼集訓練を実施したことで、危機管理体制の充実が図られた。 また、11月10日に七城町の甲佐町区、宮園区を中心に関係機関と市民参加型の総合防災訓練を実施し、防災力や災害時の対応力強化が図られた。	○
	【防災交通課】自助・共助・公助の連携による地域防災力の活性化を図り、災害に強い安全・安心なまちづくりを進めます。	出水期前の5月から6月に、地域毎に、行政区役員、自主防災組織役員、消防団幹部、防災士を集めて防災説明会を11回開催した。 行政区等で防災出前講座10回を実施した。 2市2町合同防災士養成講座を泗水公民館で開催し、防災士26人を養成した。	○
	【防災交通課】高齢者等情報弱者へ確実に防災情報を届けるため、戸別受信機の貸与事業を進めます。	戸別受信機の貸与事業で、75歳以上の世帯で設置希望があった世帯へ戸別受信機を設置した。また、74歳以下の世帯へも意向調査を実施し、防災行政アプリを使えない方がおり、設置希望があった世帯へ戸別受信機を設置した。 なお、意向調査票を窓口で受付けた際、防災アプリのダウンロード支援を行った。	○
	【防災交通課】消防資機材の計画的な整備や更新による消防体制の強化・充実を図ります。	小型ポンプ6台や積載車5台など消防資機材の計画的な更新により、消防体制の整備を進めることができた。	○
防災・減災体制の強化	【防災交通課】消防団組織のあり方や団員の処遇改善、活動しやすい運営に取組みます。	年末警戒や出初式のやり方を改善することで、団員の負担軽減を図った。	○
	【都市整備課】戸建住宅の耐震性を向上するため、住宅の耐震診断及び耐震性が不足する住宅の耐震化に対する補助を実施し、住宅の耐震化を進めます。	戸建木造住宅耐震改修等事業補助金を活用し、市内の戸建住宅耐震化に寄与できた。	○

災害発生時の 支援体制整備	【福祉課】災害時自力で避難することが困難な方々の避難行動要支援者への支援として、避難行動要支援者名簿兼個別避難計画、命のボタン等を活用した、地域ぐるみで助け合う「共助」の体制づくりを進めます。	避難行動要支援者名簿について、避難支援等関係者である区長、民生委員・児童委員等への情報提供を行い、災害時等見守り支援体制の整備を図った。併せて名簿の登録から5年以上経過していた97名に対して再登録の勧奨を行い、登録内容の更新などを実施することができた。 また、中原区において、区長及び役員向けに社協と合同で避難支援に関する講話を実施し、中原区民の避難支援体制の強化をサポートすることができた。	◎
--------------------------	---	---	----------

■ 成果指標

きくち防災・行政ナビ登録者数(件)

項目	目標	実績
基準値	7,059	7,059
R4	11,001	11,001
R5	12,279	12,279
R6	12,356	12,356
R7	15,000	-

【要因分析】

【防災交通課】

令和6年度は、防災・行政ナビアプリの更新を行った為、新アプリへの更新及び新規登録について広報きくち・ナビで周知するとともに、防災説明会や各イベントで登録支援を行った。また、今回アプリダウンロード者数から、アプリ登録者数(居住地域及び受信ジャンル選択者)に登録者数の積算基礎を変更したため、数値は伸び悩んだが、実際に情報が届いている人数を把握することが出来るようになった。

防災士登録者数(人)

項目	目標	実績
基準値	187	187
R4	254	254
R5	284	284
R6	310	310
R7	500	-

【要因分析】

【防災交通課】

2市2町合同の防災士養成講座(30名枠)により、新規資格者26名の増となったが、計画値との開きが発生している。

■5つの政策分野 3. 自然環境と暮らしの基盤(自然の恵みを守り安全で魅力あるまちづくり)

●15のありたい姿

9. みんなでつくる安全安心なまち

施策17. 暮らしの安全対策の推進

●施策の目的

交通事故から市民を守るため、関係機関や団体と連携しながら、交通安全教育や交通安全運動の積極的な推進などを通じて、意識啓発とマナー向上を図ります。また、防犯対策として、防犯カメラや防犯灯などの拡充のほか、地域と連携した見守り力の強化を図ります。

犯罪を未然に防止するため、防犯意識の啓発や市民を主体とした防犯活動の強化を図ります。また、消費生活トラブルについては、菊池市消費生活センターにおける的確な情報提供と相談体制の充実を図ります。

◆令和6年度の実施計画と振り返り

※実施計画に掲げた取組目標

総合計画に掲げる取組	取組目標	取組の振り返り	達成度
見守り体制の整備	【防災交通課】高齢者や子ども等の交通安全や防犯対策については、啓発活動に加え地域コミュニティを活用した見守りの体制づくりを推進します。	警察や交通安全協会と合同で、毎月1日10日20日に行う登校時の街頭指導、6月から3月に地域ボランティア団体やPTAと合同で、青色パトロールカーにより地域毎に行う、夕方の防犯パトロールにより、登下校時の見守りや交通安全及び防犯意識の啓発を行うことが出来た。	○
交通安全意識の啓発	【防災交通課】広報等を活用して、定期的に交通安全及び防犯対策の呼びかけを推進します。	防災無線及び防災行政ナビ並びに安心安全メールを活用して、死亡事故の発生情報、空き巣や電話でお金詐欺の発生情報をいち早く市民に発信することで防犯意識の啓発が出来た。 エコドラをホームページへ掲載して事故多発地点等の情報発信を行った。	○
	【防災交通課】高齢者や子ども等の交通弱者に交通安全教室を計画的かつ継続的に開催するとともに、市民や関係機関が一体となった交通安全意識の高揚や教育に努めます。	菊池地区交通安全協会を通じ、保育園・幼稚園41回、小学校39回、中学校4回、保護者等一般56回、高齢者13回の交通安全教室を実施し、交通安全意識の高揚を図った。	○
交通安全施設の整備	【防災交通課】市民が安心して暮らせるまちをつくるため、緊急性や有効性を判断しながら、カーブミラーなど交通安全施設の整備を推進します。	行政区からの要望に対し緊急性や有効性を判断しながら、道路反射鏡新設19基、修繕17基、鏡交換26枚、を実施し、市民の安全を確保することができた。	○

防犯活動の推進	【防災交通課】「菊池市安全安心パトロール隊」による防犯パトロールの実施や防犯灯の整備を計画的に進めることにより、犯罪の未然防止に努めます。	犯罪を未然に防ぐ抑止力として、「菊池市安全安心パトロール隊」による定期的な防犯パトロールを実施したことで、下校時間帯の犯罪発生を抑制することが出来た。 ハード面では31行政区等に対して防犯灯LED化補助を行うことで166基の防犯灯をLED化することが出来た。また、行政区等からの要望に対して緊急性や有効性を判断しながら、防犯灯の新設26基、修繕34基を実施したことで、犯罪の未然防止につながった。	○
	【福祉課】消費生活センターにおいては、問題の早期解決を図るための相談体制の強化や消費者被害を未然に防ぐ啓発活動及び見守り体制の充実に努めます。	安心して安全で豊かな消費生活を営むことができる社会の実現のため、菊池市消費者被害防止ネットワーク会議を開催し、市民代表や関係機関との連帯を図り見守り強化に努めた。また、ホームページや、安心メール、防災・行政ナビ等で啓発を行い、消費者被害の一部を未然に防ぐことができた。	○

■ 成果指標

市内交通事故発生件数(件／年) <table><tr><th>年次</th><th>基準値</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>目標</td><td>81</td><td>76</td><td>65</td><td>52</td><td>75</td></tr><tr><td>実績</td><td>81</td><td>76</td><td>65</td><td>52</td><td>75</td></tr></table>	年次	基準値	R4	R5	R6	R7	目標	81	76	65	52	75	実績	81	76	65	52	75	【要因分析】 【防災交通課】 自動車へのブレーキアシスト等、予防安全技術の普及が進み、人身事故の発生件数は減少傾向にある。
年次	基準値	R4	R5	R6	R7														
目標	81	76	65	52	75														
実績	81	76	65	52	75														
市内刑法犯罪数(件／年) <table><tr><th>年次</th><th>基準値</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>目標</td><td>130</td><td>117</td><td>153</td><td>155</td><td>125</td></tr><tr><td>実績</td><td>130</td><td>117</td><td>153</td><td>155</td><td>125</td></tr></table>	年次	基準値	R4	R5	R6	R7	目標	130	117	153	155	125	実績	130	117	153	155	125	【要因分析】 【防災交通課】 経済活動の活性化に伴い窃盗犯や粗暴犯等市内における犯罪認知件数は高止まりの状態にある中、電話でお金詐欺等の増加により前年度より犯罪認知件数は2件増加した。
年次	基準値	R4	R5	R6	R7														
目標	130	117	153	155	125														
実績	130	117	153	155	125														

■5つの政策分野 3. 自然環境と暮らしの基盤(自然の恵みを守り安全で魅力あるまちづくり)

●15のありたい姿

10. 便利で快適に暮らせるまち

施策18. 良好な都市機能の形成

●施策の目的

人口の急激な減少と高齢化を背景に、従来の拡大・拡散型のまちづくりから集約型へとシフトする中、高齢者や子育て世代にとって、安心できる健康で快適な生活環境の実現や、持続可能な都市機能の強化が求められます。そのため都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づく、商業や医療などの多様な都市機能と居住を誘導することで、コンパクトシティに向けた取組を進めます。

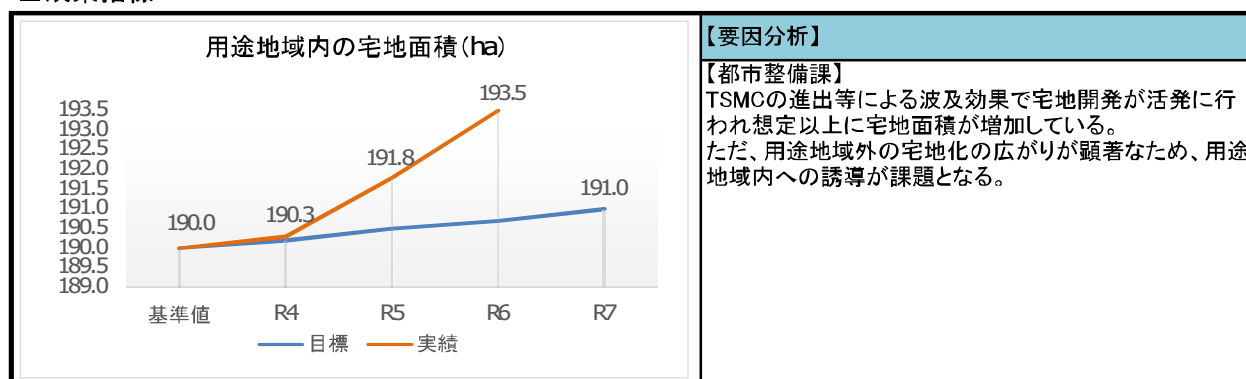
また、市営住宅については、公営住宅等長寿命化計画に基づいたバリアフリー化や長寿命化を図るなど、快適に暮らすための整備を行い、快適に暮らしやすい生活基盤の確保を推進します。

◆令和6年度取組と振り返り

※実施計画に掲げた取組目標

総合計画に掲げる取組	取組目標	取組の振り返り	達成度
都市基盤の整備	【都市整備課】都市計画マスタープランに基づき、地域特性に応じた適正かつ効率的な都市基盤の整備を推進します。	TSMC進出等の影響で開発に関する動きが活発になっており、適正な都市基盤の整備を推進するため都市計画マスタープランの改定に着手。R7年度末に改定予定。	○
	【都市整備課】医療・福祉・商業などの都市機能や居住機能を集約したコンパクトシティの形成を推進します。	令和6年度より立地適正化計画の改定に着手。新たに防災指針を追加するとともに誘導区域の見直しや地域生活拠点の設定に取り組む。令和7年度末に改定予定。	○
公営住宅等長寿命化計画の推進	【都市整備課】公営住宅長寿命化計画に基づく改修工事の実施により、居住環境改善とライフサイクルコスト削減を行います。	あさひが丘住宅の改修工事を実施し、建物の長寿命化及び居住環境の改善を実施した。	○
公営住宅管理の効率化	【都市整備課】指定管理者制度の導入により、民間のノウハウを活用した入居者サービスの向上を図ります。	指定管理者による住宅管理の組織体制となり3年目を迎え、本年度より新たな家賃等の収納業務も加わり、指定管理の職員体制も1名増員し業務を遂行することができた。	○

■成果指標



■5つの政策分野 3. 自然環境と暮らしの基盤(自然の恵みを守り安全で魅力あるまちづくり)

●15のありたい姿

10. 便利で快適に暮らせるまち

施策19. 道路・交通体系の整備

●施策の目的

道路は暮らしを支える重要な基盤であるとともに、地域経済の活性化や災害時における支援に必要不可欠なものです。道路整備マスタープラン等に基づき、改良・改修等の整備を進め、市民の暮らしやすい生活基盤を確保します。

また、市民の生活における交通手段を確保するため、路線バスをはじめ、べんりカーやあいのりタクシーなどの地域の実情に即した持続可能な交通体系を構築します。

◆令和6年度の実績と振り返り

※実施計画に掲げた取組目標

総合計画に掲げる取組	取組目標	取組の振り返り	達成度
市内幹線道路の整備	【土木課】道路整備マスタープラン等に基づき、改良が必要な道路や通学路の整備について重点的に取り組めます。	道路整備マスタープラン等をもとに改良工事(9路線)に取り組み災害時におけるネットワークの強化や地域経済の活性化等を推進することができた。	○
	【土木課】国道325号の4車線化の推進や地元からの強い要望のある国県道については、県と連携しながら、地域活性化のための交通ネットワークづくりを進めます。	国、県道に関しては、県と連携しながら防災力強化に向けた道路ネットワークの確立に努め、国道325号の4車線化の推進及び地元からの強い要望のある路線について、県に要望活動を行った。	○
道路・橋梁等の維持管理	【土木課】橋梁長寿命化修繕計画や舗装の個別施設計画に基づき、長期的な観点から効率的な維持管理を進めます。	橋梁長寿命化修繕計画(2橋)や舗装の個別施設計画(27路線)に基づき、長期的な観点から効率的に改修を進めたことにより、安心で安全な通行が可能になった。	○
公共交通の利用促進	【地域振興課】広報誌やチラシ等を配布して「べんりカー」「あいのりタクシー」を広く市民へ周知するとともに、利便性向上や運行の効率化に向けた仕組みづくりを進めます。	チラシ配布や出前講座を行い、べんりカーやあいのりタクシーの周知を図った。 また、本市のニーズに適した新しいモビリティの導入検討や、きくちあいのりタクシー・きくちべんりカー等の利便性向上を図るため、菊池市地域公共交通計画を策定した。	△

■ 成果指標

べんりカー利用者数(人) <table><thead><tr><th>指標</th><th>基準値</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr></thead><tbody><tr><td>目標</td><td>15,507</td><td>16,500</td><td>17,500</td><td>18,500</td><td>18,500</td></tr><tr><td>実績</td><td>15,507</td><td>14,781</td><td>13,772</td><td>12,917</td><td>-</td></tr></tbody></table>	指標	基準値	R4	R5	R6	R7	目標	15,507	16,500	17,500	18,500	18,500	実績	15,507	14,781	13,772	12,917	-	【要因分析】 【地域振興課】 利用者数は12,917人(昨年度13,772人)と昨年度から855人減少。利用促進のためのPR活動を行ったが現在のバス停が市民の乗り降りしたい場所と一致していないことや、人口減少に伴う移動需要の減少、高齢者の運転免許証保有者数が増加傾向にあることなどが影響していると考えられる。
指標	基準値	R4	R5	R6	R7														
目標	15,507	16,500	17,500	18,500	18,500														
実績	15,507	14,781	13,772	12,917	-														
あいのりタクシー利用者数(人) <table><thead><tr><th>指標</th><th>基準値</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr></thead><tbody><tr><td>目標</td><td>10,193</td><td>10,800</td><td>11,400</td><td>12,000</td><td>11,700</td></tr><tr><td>実績</td><td>10,193</td><td>8,830</td><td>8,736</td><td>7,764</td><td>-</td></tr></tbody></table>	指標	基準値	R4	R5	R6	R7	目標	10,193	10,800	11,400	12,000	11,700	実績	10,193	8,830	8,736	7,764	-	【要因分析】 【地域振興課】 利用者数は7,764人(昨年度8,736人)と昨年度から972人減少した。区長文書や出前講座等での周知を行ったが利用者のニーズに対する利便性の低さや人口減少に伴う移動需要の減少、高齢者の運転免許証保有者数が増加傾向にあることなどが影響していると考えられる。
指標	基準値	R4	R5	R6	R7														
目標	10,193	10,800	11,400	12,000	11,700														
実績	10,193	8,830	8,736	7,764	-														

■5つの政策分野 3. 自然環境と暮らしの基盤(自然の恵みを守り安全で魅力あるまちづくり)

●15のありたい姿

10. 便利で快適に暮らせるまち

施策20. 上下水道の整備

●施策の目的

上水道については、市民が安心して利用できる水の安定供給を図るため、老朽化した上水道施設の更新のほか、基盤の強化や維持管理を適切かつ合理的に進めます。さらに、上水道加入促進を図りながら、普及率の向上に努め、健全な事業運営を目指します。

また、生活排水などの汚水処理については、下水道、浄化槽での処理を推進し、生活環境の維持向上を図ります。

◆令和6年度の取組と振り返り

※実施計画に掲げた取組目標

総合計画に掲げる取組	取組目標	取組の振り返り	達成度
水道水の安定供給	【水道課】老朽化が進んでいる水道施設の更新などに関しては、水道ビジョンに基づき効率的に実施し、水道水の安定供給に努めます。	老朽化が進んだ配水管の布設替工事が予定どおり完了し、水道水の安定供給が図られた。	○
	【水道課】水道未普及地域を取り巻く環境や住民の意向に基づき、水道の普及に努めます。	加入促進チラシを 中野瀬、七坪、立門区に対し、広報と同時に「回覧文書」として配布し、市営水道に未加入者へ加入促進を行った。	○
	【水道課】漏水に関しては、供給に係る費用の増加を招くことから、漏水調査及び早期修繕に取組み、経費削減に努めます。	漏水調査や早期修繕に取り組んだが、漏水が多発した。 人口減少に伴い配水量は減少(前年度比95.7%)したが、老朽化した配水管の布設替工事などにより、有収水量は増加(前年度比101.3%)した。そのため、有収率(令和6年度見込み)は87.5%(前年度比4.9ポイント増)と増加となったが、目標値89.3%には及ばなかった。	△
下水道の整備及び維持管理	【下水道課】汚水処理施設の改築更新や適正な維持管理に取り組み、公衆衛生の向上及び公共用水域の水質保全に努めます。	社会資本整備交付金を活用し、菊池市浄水センター改築更新工事の実施および七城中央浄化センターの耐水化工事の協定を締結した。	○
	【下水道課】個別訪問や広報などによる啓発を行い、水洗化率の向上に努めます。	個別訪問及び広報等による啓発を行った結果、水洗化率も94.3%から94.7%に増加した。	○
	【下水道課】浄化槽区域については、公共浄化槽整備推進事業を推進します。	広報等による啓発を行った結果、公共浄化槽等整備推進事業については52基の整備を行い、公衆衛生の向上並びに公共用水域の水質を保全することができた。	○

■ 成果指標

給水区域内の水道普及率(%) <table><tr><th>項目</th><th>基準値</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>目標</td><td>88.7</td><td>88.7</td><td>88.8</td><td>88.8</td><td>89.0</td></tr><tr><td>実績</td><td>88.7</td><td>88.7</td><td>88.8</td><td>88.8</td><td>88.8</td></tr></table>	項目	基準値	R4	R5	R6	R7	目標	88.7	88.7	88.8	88.8	89.0	実績	88.7	88.7	88.8	88.8	88.8	【要因分析】 【水道課】 アパートや家屋新築時の上水道への加入申込みにより、給水戸数は増加(前年度比141戸増)となったが、人口減少に伴い給水人口は減少(前年度比196人減)している。給水区域内において自家用井戸の利用者が汲み上げている豊富な地下水は水質も良いことから、上水道へ切り替える件数が少なかったため普及率は伸び悩んでいる。
項目	基準値	R4	R5	R6	R7														
目標	88.7	88.7	88.8	88.8	89.0														
実績	88.7	88.7	88.8	88.8	88.8														
有収率(水道)(%) <table><tr><th>項目</th><th>基準値</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>目標</td><td>84.5</td><td>82.9</td><td>82.6</td><td>87.5</td><td>91.0</td></tr><tr><td>実績</td><td>84.5</td><td>82.9</td><td>82.6</td><td>87.5</td><td>87.5</td></tr></table>	項目	基準値	R4	R5	R6	R7	目標	84.5	82.9	82.6	87.5	91.0	実績	84.5	82.9	82.6	87.5	87.5	【要因分析】 【水道課】 漏水によるもの。 人口減少に伴い配水量は減少(前年度比95.7%)したが、老朽化した配水管の布設替工事などにより、有収水量は増加(前年度比101.3%)した。そのため、有収率(令和6年度見込み)は87.5%(前年度比4.9ポイント増)と増加となったが、目標値89.3%には及ばなかった。
項目	基準値	R4	R5	R6	R7														
目標	84.5	82.9	82.6	87.5	91.0														
実績	84.5	82.9	82.6	87.5	87.5														
下水道処理区域内水洗化率(%) <table><tr><th>項目</th><th>基準値</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>目標</td><td>93.1</td><td>93.8</td><td>94.3</td><td>94.7</td><td>95.0</td></tr><tr><td>実績</td><td>93.1</td><td>93.8</td><td>94.3</td><td>94.7</td><td>94.7</td></tr></table>	項目	基準値	R4	R5	R6	R7	目標	93.1	93.8	94.3	94.7	95.0	実績	93.1	93.8	94.3	94.7	94.7	【要因分析】 【下水道課】 個別訪問をはじめ広報やホームページ等による啓発活動を実施した結果、下水道処理区域内水洗化率の向上に繋がった。
項目	基準値	R4	R5	R6	R7														
目標	93.1	93.8	94.3	94.7	95.0														
実績	93.1	93.8	94.3	94.7	94.7														
合併浄化槽設置数(件) <table><tr><th>項目</th><th>基準値</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>目標</td><td>2,304</td><td>2,433</td><td>2,481</td><td>2,533</td><td>2,700</td></tr><tr><td>実績</td><td>2,304</td><td>2,433</td><td>2,481</td><td>2,533</td><td>2,533</td></tr></table>	項目	基準値	R4	R5	R6	R7	目標	2,304	2,433	2,481	2,533	2,700	実績	2,304	2,433	2,481	2,533	2,533	【要因分析】 【下水道課】 目標である100基の新規設置までは届かなかったが、広報等による定期的な周知を行った結果、水洗化促進が図れた。
項目	基準値	R4	R5	R6	R7														
目標	2,304	2,433	2,481	2,533	2,700														
実績	2,304	2,433	2,481	2,533	2,533														

■5つの政策分野 4. 教育と文化(学びあいと地域が育む人づくり)

●15のありたい姿
11. 質の高い学びが人を育てるまち

施策21 学校教育の充実

●施策の目的

子どもたちの確かな学力、豊かな心、健やかな体を育成するため、教師の授業改善及び指導力向上を図るとともに、基本的な生活習慣や学習習慣の徹底を図ります。
また、自然環境をはじめ、地域の歴史文化・産業についての学習を推進し、児童生徒の郷土への関心と郷土を大切に思う心を醸成するとともに、未来のリーダーとしてグローバルな視点を持って、活躍できる人材を育成します。

◆令和6年度の取組と振り返り
※実施計画に掲げた取組目標

総合計画に掲げる取組	取組目標	取組の振り返り	達成度
子どもの生きる力を育てる	【学校教育課】教育委員の学校訪問や学校教育指導員等による授業への助言を行い、新学習指導要領の着実な実施や各学校の授業改善及び指導力向上の推進、家庭学習習慣の定着と家庭学習の充実、ICT機器の活用を推進します。	菊池教育事務所と合同実施の総合訪問を5校、市教委実施による表簿訪問を6校、市教委指定の研究発表会を4校で実施した。また、指導主事や学校教育指導員による授業指導訪問を45名に対して実施した。ICT機器の活用について、ICT教育推進委員会を4回実施し、タブレット利用率(ほぼ毎日)について、小学校で+18ポイント(41%→59%)、中学校で+5ポイント(28%→33%)と増加した。 また、4月に実施する市の学力学習状況調査を基に、様々な対策を行うことで、小学校においては成果指標の目標値を上回ることができた。しかし、中学校においては目標値を下回る傾向が続いているため、さらに状況分析を行いながら改善を図る必要がある。	○
	【学校教育課】多様なニーズに対応した教育機会の提供のため、特別支援コーディネーターの資質向上、学校支援員の効果的な配置、学校支援コーディネーター・スクールソーシャルワーカーを積極的に活用したいじめ・不登校対策の充実、日本語指導の充実を図ります。令和6年度からは、校内支援センターを泗水中に設置し、学びの場の保障に向けた取組を進めます。	特別支援教育研修会を4回行い、特別支援教育コーディネーター等、対象者を分け、職務に応じた研修を行った。また、学校支援員の配置にあたり、校長からヒアリングを行い、学校の実情を把握して適切な配置を行った。 令和6年度の学校支援コーディネーターの相談件数は600件、SSWの相談件数は835件だった。年度当初に全学校を訪問し、早くから継続的な相談を行い、いじめや不登校の課題解決支援を行うことができた。さらには、校内教育支援センターを泗水中学校内に設置し、13人の利用があり、泗水中学校の不登校出現率が前年度比で15.4%から14.2%へ減少した。また1人1台端末等を利用した心の健康観察を、菊池南中学校区内の小中学校を対象に実施した。実施以降より小学校全体の不登校傾向児童が年度末時点で80人から29人へ大幅に減少した。全体的には不登校出現率の伸びがR5年度6%R6年度6.2%とわずかに0.2ポイントの伸びに抑えられており、中学校の不登校出現率は0.4ポイント減少し、取組後の効果が出ている。 令和6年度の日本語指導は、外部委託先とともに学校での指導を5名実施し、学校生活及び学習に取組むことができた。	◎

	【学校教育課】人権が尊重される学級集団づくりや人間関係づくりを推進します。また部落差別解消推進法等の研修により、教職員の人権に関する基本的認識を高めます。	年間3回人権教育主任研修会を実施し、反差別の仲間づくり、来民開拓団について、人権教育レポートと作成の視点づくりについての研修を行った。校内で人権教育を推進するにあたって核となる職員に対する研修を行うことで、他の教職員の基本的な認識を高めることにつながった。	○
子どもの生きる力を育てる	【学校教育課】「開かれた教育課程」の視点に立った「目標とビジョンの共有化」を図るために、学校運営協議会での熟議を積極的に推進します。	各学校の学校運営協議会において、学校と保護者、地域住民が、学校や地域の課題を共有し、議論を重ねながら課題解決に取り組んだ。また、各地域における児童生徒と地域の方々との繋がりを深めることができた。	○
	【学校教育課】総合的な学習の時間を通して各学校が掲げる学校教育目標の実現を図ります。また職場体験教育を通して、菊池の産業との連携のもと、職業において求められる知識や技能、技術に関するキャリア教育の充実を図ります。	各学校の学校教育目標の実現のために、地域の伝統行事等について学んだり、参加したりすることで理解を深めることができた。職場体験学習を通して地域の産業に直接触れることができ、将来の目標や就きたい職業について考えるきっかけにすることができた。	○
郷土を愛する心を育てる	【学校教育課】「菊池万句」にちなんだ短歌、俳句の創作活動を通して、ふるさとの人、文化、歴史、自然を愛する心豊かな児童生徒を育成します。	令和6年度で19回を迎え今回は熊本県内及び本市の姉妹都市、友好都市から俳句8,061句、短歌3,501首、合計11,562点の作品が寄せられた。菊池一族の「菊池万句」の歴史にちなみ俳句・短歌の創作活動をととして、ふるさとのすばらしさ、人、文化、歴史、自然を愛する子どもたちの育成に取り組むことができた。	○
グローバルな人材を育てる	【学校教育課】小・中を通じた英語教育の推進やコミュニケーション能力の育成、異文化への理解や外国人と触れ合う体験交流の推進によりグローバルな人財育成に取り組めます。また、ESD(持続可能な開発のための教育)の推進、小学生の「笑育出前事業」、中学生の人財育成として、「森の学校・きくち」の実施や「ブラチナ未来人財育成塾」への派遣を行い、未来のリーダーを育成します。	各小中学校にALTを派遣し、ネイティブスピーカーの生の英語を聞き、触れ合うことにより、児童生徒の外国語に対する興味関心や国際理解を深めることができた。教職員研修については指導力向上のための研修を行い、小中連携した活動を行った。イングリッシュデイキャンプについては夏季休業中にオールイングリッシュによる活動を展開し、コミュニケーション力を育み、参加者全員の満足度が高かった。令和5年度から開始した中学3年生全員の英検公費受験を行い、学校全体で取り組み、英検3級相当取得率向上の成果につながった。ESDの推進に関して、奈良教育大学のESDティーチャー認定プログラムを菊池市で開催し、各学校から1名が受講し、ESDティーチャーの認定を受けた。また、「みんなのSDGs発表会」を開催し、各学校のSDGsの取組を市民に発表する機会を設け、児童生徒の意識向上を図った。そして、「2024夏期ブラチナ未来人財育成塾」に7名の中学生が、「ブラチナ森の学校きくち」に43名の中学生が参加し、未来のリーダーとしての育成が図られた。	◎
安全・安心な学校給食の持続可能な提供	【学校給食管理室】施設の維持管理及び安心・安全でおいしい給食の提供を行います。	泗水学校給食センターの厨房機器及び調理室の空調(2台)やオゾンガス発生装置の更新などを行うことで施設の衛生環境の改善を図ることができた。菊池産の特別栽培米を提供し、より安心安全な給食の提供ができた。また、菊池市環境保全型農業推進協議会からいただいた有機栽培米を学校給食において11月に有機米週間として提供した。	○

■ 成果指標

県学力学習状況調査(小学校)の目標値

項目	目標	実績
基準値	51.5	51.5
R4	51.7	51.7
R5	51.8	51.8
R6	53.0	53.5
R7	53.0	53.0

【要因分析】

【学校教育課】

県の目標値を50としたときの小学3年～6年の実績は53.5と目標を+0.9ポイント、前年度実績を+1.7ポイント上回った。

また、県の平均正答率と比べると、3年国語と5年算数が上回っている。

これは、基礎学力の向上を目指し、国語では、読売新聞社のよむYOMUワークシートに取り組んだり、算数では、正答率40%未満の児童への手立てを学校総体で取り組む「基礎学力向上取組シート」、学力向上ワーキングチームの提言に基づいた九九定着の取組、四則演算習得の取組を行った成果であり、全国の平均正答率を50とした比較においても、6年算数以外は学年・教科で上回ることができた。

県学力学習状況調査(中学校)の目標値

項目	目標	実績
基準値	46.4	46.4
R4	48.0	45.2
R5	48.5	46.4
R6	49.0	44.2
R7	50.0	50.0

【要因分析】

【学校教育課】

県の目標値を50としたときの中学1・2年の実績は44.2と目標値には至らなかった。

また、前年度から-2.2ポイントとなった。

平均正答率を見ると、1年生英語のみが県の平均正答率を超えていたが、国語と数学は至らず、漢字や計算など「基礎」にあたる設問に課題が見られた。

引き続き、正答率40%未満の生徒への手立てとして、「基礎学力向上取組シート」、数学での九九習得と高校入試「問1」の全問正解を目指す実態調査と四則演算習得などの取り組みを行いながら基礎学力の確実な定着を進める必要がある。

図書の月平均貸出数(小学校)(冊) <table><thead><tr><th>項目</th><th>基準値</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr></thead><tbody><tr><td>目標</td><td>10.7</td><td>10.7</td><td>10.7</td><td>10.7</td><td>12.0</td></tr><tr><td>実績</td><td>10.7</td><td>9.92</td><td>10.7</td><td>10.3</td><td></td></tr></tbody></table> 【要因分析】 【学校教育課】 昨年度から-0.4冊となった。児童への毎回の貸出冊数を「3冊まで」から「4冊まで」に増やしたり、期限内への返却ができない児童がいたため次の児童への貸出が滞った学校では、各担任が保護者連絡をして返却の徹底を求めたりして、児童が本を借りる機会の確保に努めているが、学年や学校ごとに貸出冊数に差が生じているため、平均するとマイナスに転じた。なお、学校では読書月間に読書ビンゴや読書しりとり、ブックバイキング(読み聞かせの取組)等を行った。	項目	基準値	R4	R5	R6	R7	目標	10.7	10.7	10.7	10.7	12.0	実績	10.7	9.92	10.7	10.3	
項目	基準値	R4	R5	R6	R7													
目標	10.7	10.7	10.7	10.7	12.0													
実績	10.7	9.92	10.7	10.3														
図書の月平均貸出数(中学校)(冊) <table><thead><tr><th>項目</th><th>基準値</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr></thead><tbody><tr><td>目標</td><td>3.6</td><td>4.40</td><td>3.9</td><td>4.2</td><td>5.0</td></tr><tr><td>実績</td><td>3.6</td><td>4.40</td><td>3.9</td><td>4.2</td><td></td></tr></tbody></table> 【要因分析】 【学校教育課】 昨年度から+0.3冊となった。借りた本1冊につき1枚のシールを貼り、学年対抗で読書活動の推進を行ったり、学習や行事に関連のある書籍の紹介等の取組が行われた。また、各校の図書司書により、配架レイアウトの工夫をしたり、図書室内の装飾を季節ごとに変えたりするなどして、少しでも生徒が図書室に関心を持つようにしている。なお、放課後の読書の時間を話し合い活動の時間に変更したことにより、貸出冊数が減少した学校もあったため、特設の時間がなくても生徒が本に親しむことができるようにしていく必要がある。	項目	基準値	R4	R5	R6	R7	目標	3.6	4.40	3.9	4.2	5.0	実績	3.6	4.40	3.9	4.2	
項目	基準値	R4	R5	R6	R7													
目標	3.6	4.40	3.9	4.2	5.0													
実績	3.6	4.40	3.9	4.2														
中学校卒業段階での英検3級相当取得率(%) <table><thead><tr><th>項目</th><th>基準値</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr></thead><tbody><tr><td>目標</td><td>15.1</td><td>23.2</td><td>35.3</td><td>33.0</td><td>40.0</td></tr><tr><td>実績</td><td>15.1</td><td>23.2</td><td>35.3</td><td>33.0</td><td></td></tr></tbody></table> 【要因分析】 【学校教育課】 令和5年度から中学3年生全員の公費受験を行い、英検3級相当取得率は令和5年度よりわずかに下がっているが、令和元年度～4年度までの英検一部補助を行っていた年度と比較すると向上しており、学校での取組が成果につながった。また、小中学校の英語担当者への研修を3回実施したり、各学校では英検に向けた指導が行われたりと、生徒の英語に対する興味関心や英語力を高めることを狙った取組が行われた。さらに、ALTを小中学校に派遣し、授業をはじめ日常的なコミュニケーションや英検対策を行った。英検3級相当取得率はやや下がっている一方、令和5年度の準2級以上の上位級受験者割合はR5年度13%からR6年度18%へと増加し、高い英語力を身につけている生徒は増加している。身につけた高い語学力を生かし、より難易度の高い級にチャレンジしようという意欲面の高まりがみられる。	項目	基準値	R4	R5	R6	R7	目標	15.1	23.2	35.3	33.0	40.0	実績	15.1	23.2	35.3	33.0	
項目	基準値	R4	R5	R6	R7													
目標	15.1	23.2	35.3	33.0	40.0													
実績	15.1	23.2	35.3	33.0														

■5つの政策分野 4. 教育と文化(学びあいと地域が育む人づくり)

●15のありたい姿

11. 質の高い学びが人を育てるまち

施策22 生涯学習の推進

●施策の目的

市民が主体的に学び、芸術・文化や生きがいづくりなど、生涯を通じてそれぞれの興味や関心に合った学習ができるよう、生涯学習及び社会教育の充実を図り、心豊かな生き方や地域の課題解決へつなげていきます。

また、郷土学習の推進やまちづくりリーダーの育成に取組み、郷土愛を育みながら次世代を担う人づくりを行う仕組みを構築します。

◆令和6年度取組と振り返り

※実施計画に掲げた取組目標

総合計画に掲げる取組	取組目標	取組の振り返り	達成度
社会教育事業の充実	【中央公民館】関係部署や各種機関とも連携しながら、各ライフステージにおける特性や課題を踏まえた公民館主催講座を展開します。	主催講座89講座を実施した(R5比8講座減。)講座内容に応じて少人数規模の募集もあったため受講者数は1,761人であり、R5比67人減であった。多様な学習機会の提供を行うため、教養講座のみならず現代的課題解決(健康、介護予防、消費者生活等)や成果活用としてリーダー育成等の講座を実施した。	○
	【生涯学習課】菊池の豊かな自然の中で、子どもたちが昔遊び等の様々な体験をする「菊池あおぞら自然教室」の開催や子どもたちに科学技術に関する興味、関心を追求する場を提供し、科学的で独創的な発想に基づく創作活動を通して、発明の楽しさと創作する喜びを体得させる「少年少女発明クラブ」の開設など、創造性豊かな人間形成を図ります。	「菊池あおぞら自然教室」は、ハチなどの危険生物による子供達の安全性の配慮により実施に至らなかった。 「少年少女発明クラブ」は、令和6年度が初年度であったが、他の県内の発明クラブからの助言や指導員の方々の丁寧な指導により、1年間10回の活動を行った。市内小学生22名の参加があり、途中で退会することなく、毎回8割以上が出席していたことを考えると参加しやすい雰囲気づくりが出来た。 また、受講生には毎回活動の振り返りを書いて提出してもらい、楽しかったこと、「気づき」があったこと、友だちができたこと、難しかったこと等、様々な意見があった。半分の受講生が「来年度も参加したい」との声があり、発明の楽しさと創作する喜びを体感させることが出来た。	○
	【文化課】市民会館2施設(菊池市文化会館、泗水ホール)について、公共施設等総合管理計画に基づいた「2施設の統合」に向け、幅広い市民の意見集約を進めます。	市民会館あり方検討委員会の答申に基づき、市民会館の利用団体に2施設統合の説明をするとともに、団体の活動状況を把握するため意見聴取を行った。 しかし、10月末に文化会館大ホールの照明器具の不具合が生じ、安全面を考慮して大ホールを閉鎖したことに伴い、以降のイベント等を泗水ホール開催へ調整を行った。 このような事態から統合の方向性を見出すために開催するはずであった市民ワークショップの内容、進め方の見直しが生じた。また、見直しを行う中で文化協会より今後の活動等のあり方について協議の依頼があり、これらの対応に時間を要したため、市民ワークショップは次年度に開催することとした。	△

自治公民館学習活動の支援	【中央公民館】地域の教育活動拠点である自治公民館については、施設整備や活動活性化事業による支援と併せて、ICTを活用した動画配信等、新たな学習機会を提供します。	地域住民の主体的な学習活動の展開を目的として、自治公民館整備事業(28行政区)と活動活性化事業(19行政区)について、財政的支援を行った。また、多様な学習機会の提供の一環として、「子育て講座」に係る動画2本を作成・配信した。	○
学校を核とした地域づくりの推進	【生涯学習課】小中学生の学習習慣の確立を目指し、地域住民の協力を得ながら学習指導を行う「地域未来塾」や「放課後さんすう教室」、学校と地域住民の連携・協働をコーディネートすることにより、学校を核とした地域づくりを進める「地域学校協働活動」など、子どもたちの学びに地域住民が参画する取組を進めます。	「地域未来塾」や「放課後さんすう教室」は、地域住民の参画を得て学習の機会を提供し、地域の教育力の向上を図ることが出来た。 「地域学校協働活動」は、各学校に1名ずつ地域学校協働活動推進員を配置し、地域と学校をつなぐコーディネーターとして、登校時の見守り、本の読み聞かせ、郷土学習、田植え稲刈り体験など、学校を核とした地域づくりが出来た。	◎
まちづくりリーダー及び生涯学習指導者の養成	【中央公民館】学習成果を自己実現のみならず、地域課題等の各種問題解決や地域活性化につなげるため、まちづくりリーダーや生涯学習指導者等の養成を行う「キクロスカレッジ」や「生涯学習人材認証制度」の取組を拡充し、より一層「学びと活動の循環」の創出を図ります。	キクロスカレッジでは、6コース33人が課程修了をした。 課程修了したマイスター登録者(生涯学習人材認証制度の目的に賛同し認証された方)は85人となり、市内団体のニーズに応じた生涯学習に関する活動を延べ201回実施した。	◎
図書館サービスの充実 子どもの読書活動の推進 多文化の理解促進	【中央図書館】図書館は、教養、調査研究、レクリエーションの3つの機能を更に進化させます。また、多文化サービスの充実とビジネス支援にも注力するとともに、学校図書館との連携を進めるため、学校司書を図書館から派遣し、発達段階に応じた読書活動の推進に努めます。そのほか、資料整備を加速させるため、デジタルアーカイブを市民レベルで取り組むことができるよう人財育成に努めます。また、各種資料やサービスの充実を図り、課題解決型図書館を目指します。	利用者サービス向上のため、バーチャル図書館を構築し、3,748名の利用があった。また、デジタルコンテンツ数を4,511件から5,284件に増やし、利用可能なコンテンツが充実した。 子どもの読書活動の推進を図るため、学校司書と合同で研修を行うなどして連携を深めた。 多文化サービスにおいては、にほんご教室を年間で30回開催し、外国人・日本人合わせて延べ455名の参加を得て、日本語学習を補助した。 デジタルアーカイブでは、デジタルコンテンツマイスターによる情報交換会を通して、市民が歴史資料の収集・活用に積極的に携われるよう取り組んだ。	◎

■ 成果指標

生涯学習センター及び3分館への来館者数(人／年) <table><tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>基準値</td><td>139,390</td><td>139,390</td></tr><tr><td>R4</td><td>200,000</td><td>253,144</td></tr><tr><td>R5</td><td>220,000</td><td>269,574</td></tr><tr><td>R6</td><td>240,000</td><td>323,401</td></tr><tr><td>R7</td><td>260,000</td><td>-</td></tr></table>	年度	目標	実績	基準値	139,390	139,390	R4	200,000	253,144	R5	220,000	269,574	R6	240,000	323,401	R7	260,000	-	【要因分析】 【中央公民館】 学びと活動の再生を加速させるため、主催講座、キクロスまつり及び他団体とコラボしたミニイベント(健康まつり)を行い、体験の機会を提供し、生涯学習への意欲と参加の促進等を図ってきた。自主団体の活動も増えており、4公民館の利用者は増加している。 【中央図書館】 コロナ感染症の5類移行後、活発化していた屋外での活動が一巡し、従来の図書館利用者が戻って来たように感じる。また、クーリングシェルターとしての取り組みは、異常な猛暑日が続いた夏場の来館者の増加に寄与したと思われる。
年度	目標	実績																	
基準値	139,390	139,390																	
R4	200,000	253,144																	
R5	220,000	269,574																	
R6	240,000	323,401																	
R7	260,000	-																	
地域学校協働活動の実施活動数(件／年) <table><tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>基準値</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>R4</td><td>150</td><td>324</td></tr><tr><td>R5</td><td>300</td><td>515</td></tr><tr><td>R6</td><td>300</td><td>524</td></tr><tr><td>R7</td><td>300</td><td>-</td></tr></table>	年度	目標	実績	基準値	0	0	R4	150	324	R5	300	515	R6	300	524	R7	300	-	【要因分析】 【生涯学習課】 主な活動実績として、登校時の見守り、本の読み聞かせ、田植え稲刈り体験、昔遊び体験、赤ペン先生、街たんけん、郷土学習、保育園や外国人労働者との交流、企業との交流(職業講話)、防災まち歩き、平和学習などを行った。 令和6年度は地域学校協働活動推進員のコーディネートにより各学校で地域性のある取り組みが数多くなされ、目標値を超えることが出来た。
年度	目標	実績																	
基準値	0	0																	
R4	150	324																	
R5	300	515																	
R6	300	524																	
R7	300	-																	
キクロスカレッジの修了生数(人) <table><tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>基準値</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>R4</td><td>20</td><td>23</td></tr><tr><td>R5</td><td>40</td><td>54</td></tr><tr><td>R6</td><td>80</td><td>87</td></tr><tr><td>R7</td><td>115</td><td>-</td></tr></table>	年度	目標	実績	基準値	0	0	R4	20	23	R5	40	54	R6	80	87	R7	115	-	【要因分析】 【中央公民館】 防災マイスターコース9人、デジタルアーカイブコース3人、スポーツマイスターコース4人、花と緑のマイスターコース5人、ワールドフレンズコース4人に、本年度から歴史・文化コース8人も加わり、合計33人が課程を修了した。昨年度までの54人と合わせ、87人となった。 課程修了し、マイスター登録を行った者(生涯学習人材認証制度の目的に賛同し認証された方)が、市内団体のニーズに応じた生涯学習に関する活動を201回行った。
年度	目標	実績																	
基準値	0	0																	
R4	20	23																	
R5	40	54																	
R6	80	87																	
R7	115	-																	
図書館の貸出冊数(冊／年) <table><tr><th>年度</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>基準値</td><td>302,852</td><td>302,852</td></tr><tr><td>R4</td><td>315,000</td><td>326,655</td></tr><tr><td>R5</td><td>335,000</td><td>314,500</td></tr><tr><td>R6</td><td>345,000</td><td>314,273</td></tr><tr><td>R7</td><td>350,000</td><td>-</td></tr></table>	年度	目標	実績	基準値	302,852	302,852	R4	315,000	326,655	R5	335,000	314,500	R6	345,000	314,273	R7	350,000	-	【要因分析】 【中央図書館】 コロナ感染症の5類移行後、活発化していた屋外での活動が一巡し、従来の図書館利用者が戻って来たように感じる。図書の貸出し冊数についても、一人当たりの貸出し冊数は増えているが、全体の貸出し冊数としては伸び悩んでおり、本を読む人と読まない人の二極化が進んでいると思われる。SNSの普及による動画コンテンツの視聴者の増加が、紙ベースの本による読書習慣離れに影響していると思われる。
年度	目標	実績																	
基準値	302,852	302,852																	
R4	315,000	326,655																	
R5	335,000	314,500																	
R6	345,000	314,273																	
R7	350,000	-																	

■5つの政策分野 4. 教育と文化(学びあいと地域が育む人づくり)

●15のありたい姿

11. 質の高い学びが人を育てるまち

施策23. スポーツの推進

●施策の目的

国が推奨する「する・みる・ささえる」スポーツ活動を通して、全ての市民がスポーツに親しめるよう、子どもから高齢者まで、それぞれのライフステージに合った活動機会を提供し、スポーツ人口の拡大を図ります。

また、体育施設の安全性や利便性向上を図りながら、各種イベントの開催や合宿の誘致などを行い、スポーツを通じた交流人口の拡大につなげます。

◆令和6年度取組と振り返り

※実施計画に掲げた取組目標

総合計画に掲げる取組	取組目標	取組の振り返り	達成度
市民スポーツの促進	【社会体育課】体育施設の安全管理、世代に合わせたニュースポーツの普及を促進します。また、市民の健康増進についても関係機関と連携し推進します。	体育施設の安全管理も定期的実施し、各世代のニーズに合わせ、生涯スポーツや水泳教室を地区ごとに開催し、多くの方に参加していただくことができた。 また年間を通して各学校での水辺の安全教室や出前講座でのニュースポーツの体験会などをスポーツ推進員や関係団体と連携して実施し健康増進に繋げた。	○
	【社会体育課】総合型地域スポーツクラブの拡充及び体育協会等関係団体との連携を強化します。	総合型地域スポーツクラブについては、パンフレットの配布や体験会の開催により会員数の増加に繋がった。 また、大会やイベント等を通してスポーツ協会や地元ボランティア団体と共同活動することで連携強化することができた。	○
スポーツを通じた本市の魅力発信	【社会体育課】斑蛇口湖ポート場を活用し、各種大会や合宿だけではなく、小中学生を対象とした九州・全国大会等積極的に開催していきます。	斑蛇口湖ポート場では、九州小中学生ボート競技大会やコッコファームカップレガッタ大会が開催されたほか、九州管内小学生ソフトボール大会などが開催され、多くの方に参加していただき、菊池の特産物を副賞にいただいたことや宿泊施設を誘致することで菊池の魅力を発信することができた。	○
体育施設の利用促進	【社会体育課】体育施設の利用者が安心してスポーツを楽しめるよう、適切な維持管理を推進します。	個別施設計画に基づいて市内3か所の体育施設の照明LED化を実施。その他、体育施設の不具合も速やかに修繕することで利用者が安心して利用することができた。	○
中学校部活の受入れ体制構築	【社会体育課】国や県の動向を注視しながら、中学校部活動の受入れ体制を構築していきます。	国や県の動向を注視しながら、中学校部活動の受入れ体制を構築に向けて進めることができた。	○

■ 成果指標

総合型地域スポーツクラブ種目数(種目) <table><thead><tr><th>指標</th><th>基準値</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr></thead><tbody><tr><td>目標</td><td>8</td><td>8</td><td>9</td><td>9</td><td>12</td></tr><tr><td>実績</td><td>8</td><td>8</td><td>9</td><td>9</td><td>-</td></tr></tbody></table>	指標	基準値	R4	R5	R6	R7	目標	8	8	9	9	12	実績	8	8	9	9	-	【要因分析】 【社会体育課】 総合型地域スポーツクラブについては、パンフレットの配布や体験会の開催により会員数の増加に繋がったが、種目数の増加には繋がらなかった。
指標	基準値	R4	R5	R6	R7														
目標	8	8	9	9	12														
実績	8	8	9	9	-														
九州大会以上の主催スポーツイベント等の開催数(回/年) <table><thead><tr><th>指標</th><th>基準値</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr></thead><tbody><tr><td>目標</td><td>0</td><td>1</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td></tr><tr><td>実績</td><td>0</td><td>3</td><td>3</td><td>5</td><td>-</td></tr></tbody></table>	指標	基準値	R4	R5	R6	R7	目標	0	1	1	2	3	実績	0	3	3	5	-	【要因分析】 【社会体育課】 ボート競技として、コッコファームレガッタ大会と、九州小中学生ボート競技大会の2大会のほか、九州小学生ソフトボール大会を誘致し、観光協会や旅館組合と連携を強化した。副賞などに菊池市の特産品を用いたことで菊池市の魅力を発進することができた。今後、空手競技等も誘致を進めていく。
指標	基準値	R4	R5	R6	R7														
目標	0	1	1	2	3														
実績	0	3	3	5	-														
各体育施設の利用者数(人/年) <table><thead><tr><th>指標</th><th>基準値</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr></thead><tbody><tr><td>目標</td><td>580,000</td><td>610,500</td><td>634,918</td><td>640,000</td><td>650,000</td></tr><tr><td>実績</td><td>580,000</td><td>610,500</td><td>634,918</td><td>640,000</td><td>650,000</td></tr></tbody></table>	指標	基準値	R4	R5	R6	R7	目標	580,000	610,500	634,918	640,000	650,000	実績	580,000	610,500	634,918	640,000	650,000	【要因分析】 【社会体育課】 大会や合宿開催利用が増え、各体育施設の利用者数増加につながった。
指標	基準値	R4	R5	R6	R7														
目標	580,000	610,500	634,918	640,000	650,000														
実績	580,000	610,500	634,918	640,000	650,000														

■5つの政策分野 4. 教育と文化(学びあいと地域が育む人づくり)

●15のありたい姿

12. 伝統や郷土を大切にすま

施策24. 歴史文化の保存と継承

●施策の目的

豊かな歴史文化の継承と新しい文化の創造に向け、市民主導による文化芸術活動と市民参画を促進していくとともに、文化財を後世へ継承するための保存・整備・活用及び情報発信に努め、体験や学びの場を通じて郷土を大切にす心の醸成を図ります。

また、菊池一族の歴史をはじめ、史跡鞠智城跡や菊之城跡、菊池遺産などの歴史的な価値ある地域資源を有効に活用することで、市の魅力発信や地域振興につなげます。

◆令和6年度の取組と振り返り

※実施計画に掲げた取組目標

総合計画に掲げる取組	取組目標	取組の振り返り	達成度
伝統文化や文化財の 保護と活用	【文化課】将来的な伝統芸能のクラブ化を目標とし、小中学生を対象とした学校での総合学習の時間を活用し、継承団体による狂言などの伝統芸能の体験を進めていきます。また、市民の文化・芸術活動への支援を行います。	継承団体による市内児童生徒を対象とした伝統芸能継承事業を要望のあった4校で実施し、伝統芸能に親しんでもらえた。無形民俗文化財保存団体12団体への活動等への補助を行い、文化財の保存、周知啓発に努めた。2月14日に伝統芸能を学んでいる児童約120人を一堂に会して、成果を公開することができた。	○
	【文化課】菊池に関連する調査研究に対して補助を行い、その成果を公開します。	公募により採用された菊池に関する調査研究を行った3名への補助を行い、令和5年度の研究者2名の成果報告会を実施し、報告書を刊行した。	○
	【文化課】令和5年度に国史跡に指定された菊池氏遺跡の保存活用計画の策定、周知啓発を進めていき、市民の郷土への歴史文化の理解を深めていきます。	今後の菊池氏遺跡の保存活用の基本的な計画となる保存活用計画の策定を進めた。8月25日に国指定シンポジウムを開催し、320人の参加があり、遺跡の重要性を多くの市民に知ってもらうことができた。	◎
	【文化課】鞠智城の歴史や魅力を広く発信し、認知度向上に取り組むとともに、地域の子どもたちが訪れ、学ぶ機会を提供します。	鞠智城・菊池市・山鹿市をチェックポイントとしたデジタルスタンプラリーでは328名、健康スタンプラリーでは135名の参加があり、鞠智城の認知度向上を図ることができた。	○
	【地域振興課】歴史や文化に育まれた地域資源を継承していくため、菊池遺産として認定を行い、文化財等の保護及び活用を図ります。また、菊池遺産を活用した地域や団体の活動を広く周知します。	3件の菊池遺産の登録を委員会決定した。また、菊池遺産の活用・保全に関して、4件の既存菊池遺産の現地調査を行った。	○
	【文化課】菊池川流域4市町で認定された日本遺産については、ガイド育成等を通じた受入れ体制の充実や、積極的な情報発信を行い地域振興につなげていきます。	菊池市、熊本市、八代市、人吉市でパネル展示、各種イベントでのブース出展等を実施し、リニューアルしたホームページにリンクする二次元バーコードを9箇所設置し、市内外で菊池川流域日本遺産の認知度向上を図ることができた。	○

文化・芸術活動の推進	【文化課】文化財の公開や保存を目的とした拠点の整備、出前講座などを実施し、歴史文化の周知や保護意識の啓発に取り組みます。	文化財集約施設の選定を進めた。小中学校等への出前授業、出前講座を21回実施し、約720名の参加者があり、郷土の歴史文化の周知啓発や保護意識の醸成を図ることができた。	◎
------------	--	--	---

■ 成果指標

デジタルコンテンツデータ数(点)

指標	基準値	R4	R5	R6	R7
目標	3,000				5,000
実績	3,000	4,787	4,803	5,284	5,000

【要因分析】

【中央図書館】

デジタルアーカイブや電子図書館のデジタルコンテンツ登録の充実に努めるとともに、SNS等により広く情報発信をしたことにより、元データとなる古写真やメタデータの情報が集まったことが増加に繋がったと思われる。

学校への郷土学習実施校数(校/年)

指標	基準値	R4	R5	R6	R7
目標	1	3			7
実績	1	3	10	8	7

【要因分析】

【文化課】

市内小中高校からの依頼で実施した郷土の歴史文化の出前授業には4校204人参加があり、小中学校を対象とした伝統芸能継承事業(狂言体験)には4校185人の参加があった。
出前授業や、伝統芸能に触れ合うための伝統芸能継承事業は、地域の歴史や文化を学ぶことが浸透しつつあると考えられる。

■5つの政策分野 4. 教育と文化(学びあいと地域が育む人づくり)

●15のありたい姿

13. 人を大切に思いやりのあるまち

施策25. 人権教育・啓発の推進

●施策の目的

人々が安心して暮らしていくとともに、個々の自己実現が図られるためには、個人の尊厳と人権が尊重される社会を築いていくことが重要です。令和元年度に改定した「菊池市人権教育・啓発基本計画」に基づき、地域の実情に応じた人権問題への正しい理解と多様性を尊重し認め合う、「差別のない明るいまちづくり」の実現を目指した人権教育・啓発を、地域や学校、機関・団体等の様々な場と機会を通じて、効果的かつ継続的に推進します。

◆令和6年度の取組と振り返り

※実施計画に掲げた取組目標

総合計画に掲げる取組	取組目標	取組の振り返り	達成度
人権啓発の推進と 相談等支援体制の充実	【人権啓発・男女共同参画推進課】「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」「部落差別解消推進法」「菊池市人権教育・啓発基本計画(改定版)」に基づき、「市民一人ひとりの人権が大切にされる差別のない明るいまちづくり」の実現を目指します。	7月に菊池市人権・同和教育研究大会(参加者869人)、12月に菊池市人権フェスティバル(参加者約350人)を開催した。 また、市内を4地区に分けてふるさと懇談会を実施した。菊池南ブロック(参加者352人)、七城ブロック(参加者45人)、旭志伊坂・護川ブロック(参加者95人)、泗水西部・中央ブロック(参加者126人)、計618人の参加があった。	○
	【人権啓発・男女共同参画推進課】部落差別をはじめ、外国人や性自認・性的指向など多様化する人権問題に対して、正しく理解するための啓発活動や研修事業、また、相談体制やパートナーシップ制度等の支援体制の充実に向けた取組を推進します。	第20回菊池市人権・同和教育研究大会で、「公益財団法人反差別・人権研究所みえ」常務理事兼事務局長の松村元樹さんを講師として、ネットと部落差別～「当事者」の一人として考え実践してほしいこと～と題し、人権啓発講演会を実施し、部落差別をはじめ、あらゆる人権課題解消に向け人権教育・啓発を推進した。	○
人権教育の推進	【人権啓発・男女共同参画推進課】市民へ各種研修会や懇談会などの学びの場を設けたり、リーフレット「ふるさと」や広報紙「人権・同和教育シリーズ」、ホームページやポスターなどを活用した人権教育・啓発を継続して推進します。	人権啓発リーフレット「ふるさと」を年3回発行。テーマはNo.52「障がいのある人もない人も、互いにその人らしさを認め合いながら共に生きる社会の実現をめざして」、No.53「菊池市人権未来都市宣言」、No.54「菊池市人権フェスティバル入賞作品」。 また、広報きくち内「人権・同和教育シリーズ」では地域人権教育指導員による記事を掲載した。	○
	【人権啓発・男女共同参画推進課】地域のコミュニティ施設の拠点として西部市民センターの運営管理に努めながら、人権啓発のための研修や交流を推進します。	西部市民センター施設については、個別施設計画に基づき老人集会場を解体撤去し、施設の集約化を図った。跡地については、西部市民センターの駐車場として維持管理を行っていく。これまで集会場が果たしてきた役割については、隣保館が引き継ぎ継続して実施していく。 また、主催事業等を通じて地域を含め市民の交流を深めるとともに、人権啓発講演会も開催し、部落差別をはじめとするあらゆる人権問題の啓発活動に努めた。	○

人財育成の推進	【人権啓発・男女共同参画推進課】行政職員 の一人ひとりが人権教育・啓発の指導者である ことの自覚を持ち人権感覚を高めるように 職員研修会の充実を図ります。	市民の人権意識の普及高揚を推進するための指 導者育成事業として、各種団体からの代表者に 「まちづくり推進委員」を委嘱し、全8回の研修を 行った結果、延べ106名が参加した。	○
	【人権啓発・男女共同参画推進課】人権問題 の解決に向けた指導者(地域リーダー)を育 成し、地域に根ざした人権教育と啓発活動を 推進します。	行政管理職員を対象とした人権・同和教育研修会 を7月に実施し、61名が参加。また、全職員を対象 として、人権・同和教育研修を8月に実施した。参 加者631名。 その他、人権・同和教育課内研修を12月から2月 末にかけて各課で実施した。その後、課内人権教 育の報告書の提出を求め、職員一人ひとりの人権 意識の向上に努めた。	○

■ 成果指標

市人権同和教育研究大会の初参加者数(人／年)

指標	基準値	R4	R5	R6	R7
目標	183	97	240	240	250
実績	183	97	301	240	250

【要因分析】

【人権啓発・男女共同参画推進課】

各分科会での分散開催とした令和4年度から全体参加者数は増加しているが、関係団体には、初参加者の参加を推奨していただくよう呼びかけを行ったが、初参加者数の増にはつなげることが出来なかった。

今後は、菊池市人権・同和教育推進協議会の加盟団体等に更なる参加呼びかけを行うことで、参加者増を図りたい。

ふるさと懇談会の参加者数(人／4年)

指標	基準値	R4	R5	R6	R7
目標	3,444	0	4,000	4,000	4,000
実績	3,444	0	491	1,109	

【要因分析】

【人権啓発・男女共同参画推進課】

懇談会実施前に実行委員会を行い、市民が参加し易い日程やテーマを選定する等、工夫しながら実施しているが、目標基準値を達成出来ていない状況である。

今後も、行政区単位での開催を推奨する等、市民がより参加し易い懇談会の実施に努めたい。

■5つの政策分野 4. 教育と文化(学びあいと地域が育む人づくり)

●15のありたい姿

13. 人を大切に思いやりのあるまち

施策26. 男女共同参画社会の実現

●施策の目的

一人ひとりが互いに人権を尊重し、個性と能力を十分に発揮しながら、社会のあらゆる分野において共に参画できる男女共同参画社会及びジェンダー平等社会の実現に向けて取り組みます。

また、政策や方針決定過程への女性の参画拡大を促進するとともに、ダイバーシティ社会の実現や男女共同参画を推進するリーダーの育成、女性のエンパワーメントの取組を進めます。

◆令和6年度の取組と振り返り

※実施計画に掲げた取組目標

総合計画に掲げる取組	取組目標	取組の振り返り	達成度
男女共同参画の推進	【人権啓発・男女共同参画推進課】令和3年度策定した「(第4次)菊池市男女共同参画計画」に基づき、固定的性別役割分担意識の解消など、男女共同参画社会の実現に向けて意識啓発を推進します。	市民との協働により情報誌「ともに」を作成し、各家庭へ配布。家庭内における「シングルでの子育てを考える」のテーマでは、ひとり親が抱える悩みや実態を共有することで、地域社会がどのように支援できるかを考えるきっかけとなった。他にも酪農業で活躍されるロールモデルや、性別に関係なくメイクアップで個性を輝かせる取組、高校生が学ぶ男女共同参画についての記事を掲載し、意識啓発につなげた。 男女共同参画週間や生涯学習フェスティバルの機会にパネル展示を実施し、男女共同参画の意識啓発を行った。	○
	【人権啓発・男女共同参画推進課】市の施策に男女共同参画の視点を反映できるよう市職員向け研修を実施し、男女共同参画への理解を深めます。	全職員向け研修(参加者353人)では、多様性を育む思考の作り方を学び、政策・方針決定の場において多様な視点が有用であることなど職員一人ひとりの意識の改善を図った。また、研修は対面とZOOMのハイブリッド方式とし、更に録画視聴も行うことで、多くの職員が学べる機会とした。 女性職員向けキャリアデザイン研修(参加者55人)では、女性管理職(部長)のロールモデルが職階に応じた心構えや、仕事と家庭の両立について講話を行い、参加者は自分らしいキャリア形成について考える機会となった。	○
女性の活躍の推進	【人権啓発・男女共同参画推進課】審議会等の女性委員登用率向上など様々な分野における女性の参画拡大に取り組みます。	政策・方針決定の場へ女性の参画を拡大し、多様な意見を反映させるため、要綱に基づき担当課と随時協議を行い、女性の選出向上について検討を行った。 また、担当課が登用率向上に向け具体的な目標立てができるよう要綱改正を行い、選出団体等へ働きかけやすい仕組みを作った。 人権擁護委員と女性団体代表者会の方々との意見交換会(26人参加)を実施。お互いの事業を周知することで、地域における女性参画拡大に繋がった。	△

女性の活躍の推進	【人権啓発・男女共同参画推進課】女性が自分で意思決定し行動できる「エンパワーメント」を身につけ、地域において活躍できるよう女性団体と協働しながら意識啓発と人材育成を推進します。	女性団体代表者会と協働し、きくち市民フォーラム(参加者68人)の開催、菊池市人権同和教育研究大会(参加者115人)への提案、人権教育研修(参加者23人)などを行うことで、市民への意識啓発と人材育成につなげた。 きくち市民フォーラムでは、日本国憲法に「男女平等」や「女性の権利」を強い信念で書き上げたベアテ・シロタ・ゴードンの功績を振り返り、今を生きる私たちに何が出来るのかを考える機会となった。	○
仕事と生活の調和の推進	【人権啓発・男女共同参画推進課】男女ともに仕事と生活の調和がとれ、ライフステージにあった多様な柔軟な働き方を実現できるよう市民講座や企業向けセミナー等を実施し、女性の活躍推進を図ります。	男性向け家事育児参画講座「親子de共同参画のススメ」(のべ53人参加)を実施。父親とその子どもで料理やクラフトを一緒に行う時間を通し、父親が家事育児について考えるきっかけとした。 第一生命との連携協定事業として「ウェルライフセミナー」(29人参加)を実施。上質な睡眠とキレイな歩き方を学び、自身の体を見つめなおすことで、自身をアップデートし続け、イキイキと健やかに過ごすきっかけとした。	○
相談等支援の実施	【人権啓発・男女共同参画推進課】男女共同参画専門委員(弁護士・カウンセラー)による相談を行い、支援や心のケアを行い、問題の早期解決につながるよう相談者へ寄り添います。	専門委員相談を22件実施した。弁護士8件、カウンセラー14件の相談があり、家庭問題や金銭問題、職場でのパワハラなどの相談に対応した。 包括連携協定先の協力により、相談チャラシやクライシスカードを設置いただき、相談窓口の周知を行った。また、専用フォームでの予約を可能とし、相談予約までのハードルを下げたことで相談者となることができた。	○

■ 成果指標

審議会等委員に占める女性の割合(%)

年度	目標 (%)	実績 (%)
基準値	30.0	30.0
R4	30.0	29.3
R5	31.0	31.0
R6	31.0	28.5
R7	35.0	35.0

【要因分析】

【人権啓発・男女共同参画推進課】

R3年度末28.1%からR4年度末は29.3%、R5年度末31.0%と上昇したが、R6年度末には28.5%と数値を落とした。

審議会の女性委員登用率調査を3月末と9月末現在で実施し、庁議や男女共同参画審議会へ報告を行い、今後の取組への助言をもらった。

また、担当課が登用率向上に向け具体的な目標立てができるよう要綱改正を行い、選出団体等へ働きかけやすい仕組みを作った。

課題としては、区長枠など女性が少ない団体からの選出や、あて職として選出されていた会長等が変更となることで、登用率が増減するため、選出団体の見直しや、役職にとらわれない選出の検討、選出分野の拡大、団体への女性委員推薦の働きかけなど、今後も各課との協議において連携を図っていく。

男女共同参画講座・研修等の参加者数(人/年)

年度	目標 (人/年)	実績 (人/年)
基準値	683	683
R4	700	743
R5	750	853
R6	780	850
R7	800	800

【要因分析】

【人権啓発・男女共同参画推進課】

R2年度683人、R3年度657人、R4年度743人、R5年度853人、R6年度850人と向上している。コロナ禍には参加者数が減少したが、開催方式をZOOM配信も行うハイブリッド方式で行うなど努め、改善することができた。更に期間限定で録画視聴も可能とすることでリアル開催に参加できなかった方へも視聴の機会を設けることが出来た。

■5つの政策分野 5. 市政運営(市民に分かりやすい健全な行財政運営)

●15のありたい姿

14. 市民に寄り添う満足度の高いまち

施策27. 開かれた市政の推進

●施策の目的

市民に必要な情報を適切に届けるため、広報紙やホームページ、防災・行政ナビ、各種SNSなどを活用し、積極的に情報を届けます。また、双方向でのコミュニケーションが進むよう各種SNSなどの研究を行い、拡充を図ります。

市民ニーズを的確に把握するため、市長と語る会や各種アンケートのほか、各種計画を策定する中で懇談会やワークショップなどを開催し、市民の市政運営への参画やまちづくりに対する関心を高め、市民意見を施策へ反映します。

◆令和6年度取組と振り返り

※実施計画に掲げた取組目標

総合計画に掲げる取組	取組目標	取組の振り返り	達成度
市政情報の発信	【市長公室】市の事業や取組、また、市民に必要な情報を伝えるため、毎月広報紙を発行します。また、ホームページをはじめ、各種情報発信ツールを活用し、広報活動の充実を図ります。	広報紙の発行については、年間計画を作成し毎月発行を行った。また、ホームページをはじめ防災行政ナビや各種SNSの活用により情報発信を行い広報活動の充実を図った。	◎
	【市長公室】ホームページやSNSなどによる情報発信により、本市の認知度の向上や魅力を広めるシティプロモーションを推進します。	ホームページ及び各種SNSを用いて、市が行う事業や取組などのほか、市民に必要なあらゆる情報を広く、分かりやすく発信するとともに、市外に対しても情報発信することで、シティプロモーションを推進することができた。	◎
市民参画の促進	【市長公室】「市長と語る会」の開催により、市政運営への関心と理解を促し、地域活動への市民参画を推進します。	市民と市政に関するテーマで直接語り合う機会を持つことで、市政への理解を深めるとともに、市民の幅広い意見の市政への反映させるための「市長と語る会」に関して、ホームページ及び広報紙で募集したが、申し込みはがなく開催実績はなかった。	×
	【市長公室】市政への市民参画を促すため、ワークショップやパブリックコメントを活用するなど、計画策定の段階から市民意見を聴取し、市民協働を推進します。	計画の策定については、パブリック・コメントを実施し、オンラインでも受付を行うことで利便性を向上させ、広く市民の意見を聴取した。引き続き、各種計画策定にあたっては、様々な手法を駆使して市民意見の反映に努める。	○
各種データ活用の推進	【情報政策課】市が保有する各種データや統計情報等の公開と、情報の可視化を行い、広く活用を促します。	市が保有する各種データをオープンデータ、人口統計情報として市ホームページで公開し、情報の見える化を進めた。 国が整備している地域経済に関するビッグデータを地図やグラフで見える化できるシステム(RESAS)の活用を推進するために職員研修や活用事例の紹介を行った。	○

■ 成果指標

各種SNSのフォロワー等の数(件／年) <table><thead><tr><th>指標</th><th>基準値</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr></thead><tbody><tr><td>目標</td><td>15,489</td><td>17,005</td><td>17,566</td><td>18,063</td><td>18,000</td></tr><tr><td>実績</td><td>15,489</td><td>17,005</td><td>17,566</td><td>18,063</td><td>18,063</td></tr></tbody></table>	指標	基準値	R4	R5	R6	R7	目標	15,489	17,005	17,566	18,063	18,000	実績	15,489	17,005	17,566	18,063	18,063	【要因分析】 【市長公室】 写真等を工夫しながら、旬の話題や情報をタイムリーに積極的に発信することにより、外部から情報に関する問い合わせがあるなど関心も高めることが出来たと考えられる。今後も、積極的にまた内容を工夫しながら情報収集及び発信を行うことにより、利用者のニーズに合致した情報発信を進め、フォロワー数の更なる増加を図りたい。
指標	基準値	R4	R5	R6	R7														
目標	15,489	17,005	17,566	18,063	18,000														
実績	15,489	17,005	17,566	18,063	18,063														
市長と語る会への新規参加者数(累計)(人) <table><thead><tr><th>指標</th><th>基準値</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr></thead><tbody><tr><td>目標</td><td>0</td><td>34</td><td>82</td><td>82</td><td>1,000</td></tr><tr><td>実績</td><td>0</td><td>34</td><td>82</td><td>82</td><td>82</td></tr></tbody></table>	指標	基準値	R4	R5	R6	R7	目標	0	34	82	82	1,000	実績	0	34	82	82	82	【要因分析】 【市長公室】 ホームページ及び広報紙で参加募集を行ったが、開催には至らなかった。これまでの市長就任期間における市長と語る会や各種会議等において市長の市民との交流や意見交換等による市政への認識の深まりもあると考えられる。
指標	基準値	R4	R5	R6	R7														
目標	0	34	82	82	1,000														
実績	0	34	82	82	82														
市ホームページの総ページビュー数(PV／件) <table><thead><tr><th>指標</th><th>基準値</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr></thead><tbody><tr><td>目標</td><td>3,208,155</td><td>4,500,000</td><td>5,000,000</td><td>5,800,000</td><td>6,300,000</td></tr><tr><td>実績</td><td>3,208,155</td><td>2,503,009</td><td>3,790,212</td><td>3,774,074</td><td>3,774,074</td></tr></tbody></table>	指標	基準値	R4	R5	R6	R7	目標	3,208,155	4,500,000	5,000,000	5,800,000	6,300,000	実績	3,208,155	2,503,009	3,790,212	3,774,074	3,774,074	【要因分析】 【市長公室】 R4はコロナ関係ページの閲覧数の減少、R5はリニューアルでAIを用いた「菊池イベント情報集約サイト」の実装や、キクロスサイトや菊池一族サイトや移住定住情報サイトの統合等を行っており増加している。R6はほぼ横ばいとなったが、防災・行政ナビアプリの普及推進により、ホームページではなく防災・行政ナビアプリからの情報取得による影響もあると考えられる。
指標	基準値	R4	R5	R6	R7														
目標	3,208,155	4,500,000	5,000,000	5,800,000	6,300,000														
実績	3,208,155	2,503,009	3,790,212	3,774,074	3,774,074														

■5つの政策分野 5. 市政運営(市民に分かりやすい健全な行財政運営)

●15のありたい姿

14. 市民に寄り添う満足度の高いまち

施策28. 効率的な行政運営

●施策の目的

市民の期待に応える行政運営を目指し、社会構造の変化や多様化する市民ニーズの的確な把握に努めながら、行政手続等のデジタル化に向けた対応を進め、迅速で利便性の高い市民本位の行政サービスを提供します。

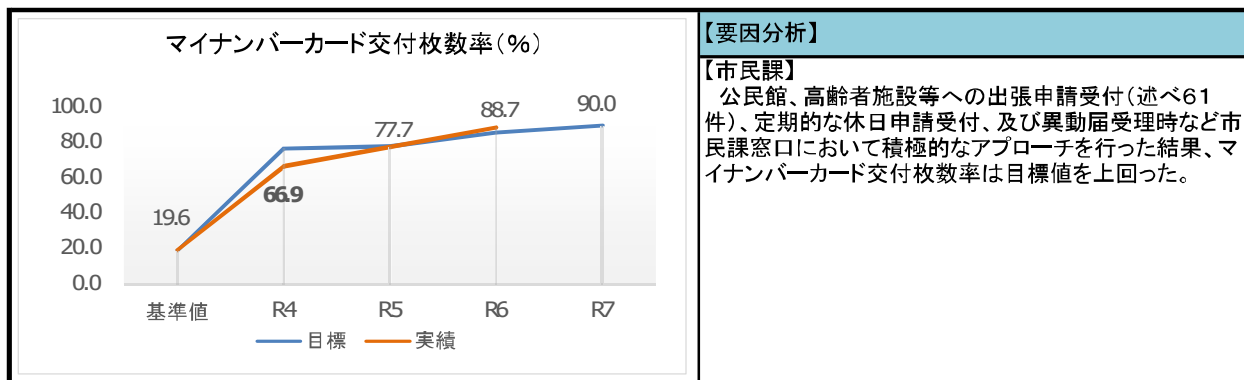
また、職員研修の充実及び、国や関係機関との人事交流などを通して、職員の資質向上を図ります。

◆令和6年度 of 取組と振り返り

※実施計画に掲げた取組目標

総合計画に掲げる取組	取組目標	取組の振り返り	達成度
業務の効率化の推進	【情報政策課】AIやRPA等のデジタル技術を活用し、事務負担の軽減及び効率化を推進します。	RPA(パソコン操作の自動化ツール)を活用した事務処理の自動化に取組み、これまでに33業務、年間1300時間以上の作業時間の短縮が図られた。 主なものでは固定資産税課税業務における入力作業365時間、重心医療システム入力作業280時間の削減及び誤入力の防止、残業抑制の効果があつた。	◎
	【総務課】事務フローの見直し、事務マニュアルの整理・点検、ICT活用による業務の効率化を図ります。	ICT活用については、文書の收受・起案・発送・保管・廃棄までを一元管理できる文書管理システムの事務効率化を図るため、機能追加を行った。また、文書管理システムに応じた文書保存・廃棄についてファイリング業務マニュアルの見直しを行った。	○
各種サービスの利便性の向上	【市民課】行政手続のデジタル化の基盤となる、マイナンバーカードの取得を積極的に進め、市民の利便性向上へつなげていきます。	出張申請受付や休日申請受付によりマイナンバーカード交付枚数率が上昇し、証明書コンビニ交付サービスの利用促進によりコンビニ利用者が増加した。証明書等コンビニ交付枚数は令和4年度6,490通、令和5年度9,671通、令和6年度11,263通と増加し、市民の利便性向上につながっている。	◎
職員の意識改革と組織力の強化	【総務課】複雑・多様化する市民ニーズを的確に捉え、行政サービスの資質向上につなげるため、職員研修の充実や、国及び関係機関等との人事交流などを通して職員の意識改革を図ります。	カスハラ対策研修や部下の主体性向上研修等の実施により、職員の資質向上など職員の意識改革に取り組んだ。また、国・県及び関係機関等への派遣研修として4名の派遣を行った。さらに、(一財)地域活性化センターの事業を活用し、実務研修生(人材養成塾生)として職員1名を派遣し、地域づくり関連事業の調査、取材による幅広い知識の涵養に努める事ができた。 事務品質改善のための事例集を作成し、業務の再点検と改善を行い、事務品質の改善を図った。	○

■ 成果指標



■5つの政策分野 5. 市政運営(市民に分かりやすい健全な行財政運営)

●15のありたい姿

15. 健全で効果的な財政運営のまち

施策29. 財政基盤の強化

●施策の目的

高齢化などを起因とした社会保障費の増加等により財政負担が増大しているため、事務事業の見直しや公共施設の統廃合の推進等による歳出の削減、市税収納率の向上、各種料金等の債権管理の強化等を行うことで財政基盤の強化を図ります。

◆令和6年度の取組と振り返り

※実施計画に掲げた取組目標

総合計画に掲げる取組	取組目標	取組の振り返り	達成度
効率的・効果的な行政運営	【財政課】地方債現在高の縮減等により財政健全化に努めながら、中期財政試算に基づく計画的な予算編成を行うことで、健全な財政運営を図ります。	事業費の抑制や税収等の増により一部の地方債について発行を見送り一般財源に振り替えた結果、償還額約36.6億円に対し約23.3億円の発行額となり、約13.3億円の地方債現在高の縮減ができた。	◎
公共施設等の計画的な整備と総量コントロール	【施設マネジメント課】公共施設等総合管理計画の基本方針を踏まえた個別施設計画を推進し、公共施設等の計画的な整備と、保有総量や総延床面積の削減など合理化を図ります。	公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の推進を図り、保有総量の削減に努めた。また、個別施設計画に基づく維持補修や長寿命化改修を実施し、公共施設等の機能維持と安全の確保に寄与した。	○
税収確保の推進	【債権管理課】ペイジー口座振替受付やコンビニ納付、キャッシュレス納付を有効活用し、収納率向上を図ります。	ペイジー口座振替受付サービスの利用状況は令和6年度で年間1,887件(全庁及び支所)の申込みがあり、来庁時の口座振替推進ができた。併せて納税通知書、催告書に口座振替勧奨チラシを同封するほか、広報紙への掲載、防災行政ナビでの配信により口座振替の推進を図った。また、コンビニ納付、キャッシュレス納付の導入により納付機会の拡大が図られた。さらに、滞納発生時には年間計画に基づき計画的な催告、財産調査、滞納処分と合わせて、生活困窮者には生活支援担当部署との連携により滞納対策に取組んだ。これらの取組みにより、令和6年度現年度分の市税収納率が99.34%で前年度比では0.09%増加し、目標値をクリアできた。	○
債権管理の強化	【債権管理課】市税や各種料金等の債権管理の強化を図り、庁内を横断的に一元管理します。	市税、国保税のほか、介護保険料及び後期高齢者医療保険料の徴収事務を債権管理課で一元徴収化したことにより、令和6年度現年度課税分収納率が、介護保険料普通徴収96.3%(前年比1.5%向上)、後期高齢者医療保険料普通徴収で99.02%(前年比0.01%向上)となった。また、徴収事務移管を受けた案件のうち、支払督促を4件(うち1件は取下げ)、債権強制執行を1件着手するなど、債権整理を進めた。	○

地籍調査の推進	【地籍調査課】地籍調査について、第7次国土調査事業十箇年計画に基づき、早期完了を目指して取り組みます。	本年度は第7次国土調査事業十箇年計画の5年目にあたり、市内3地域(重味、龍門、雪野の各一部)において、調査を実施した。	○
---------	---	---	---

■ 成果指標

地方債現在高の縮減(億円)

指標	基準値	R4	R5	R6	R7
目標	334	303	287	274	305
実績	334	303	287	274	305

【要因分析】

【財政課】

交付税や交付金等の収入が当初見込みより増加したこと
から、将来負担の軽減のため、発行予定の地方債のうち
交付税措置がない地方債の一部について発行を見送
り、一般財源に振り替えたため大幅に地方債現在高の縮
減が行えた。

保有施設数(施設)

指標	基準値	R4	R5	R6	R7
目標	226	224	221	220	184
実績	226	224	221	220	184

【要因分析】

【施設マネジメント課】

個別施設計画の方針実施に向けて、住民や利用者に対
する説明会等を実施しているが、廃止や移管等の合意に
至っていない施設が存在するため。

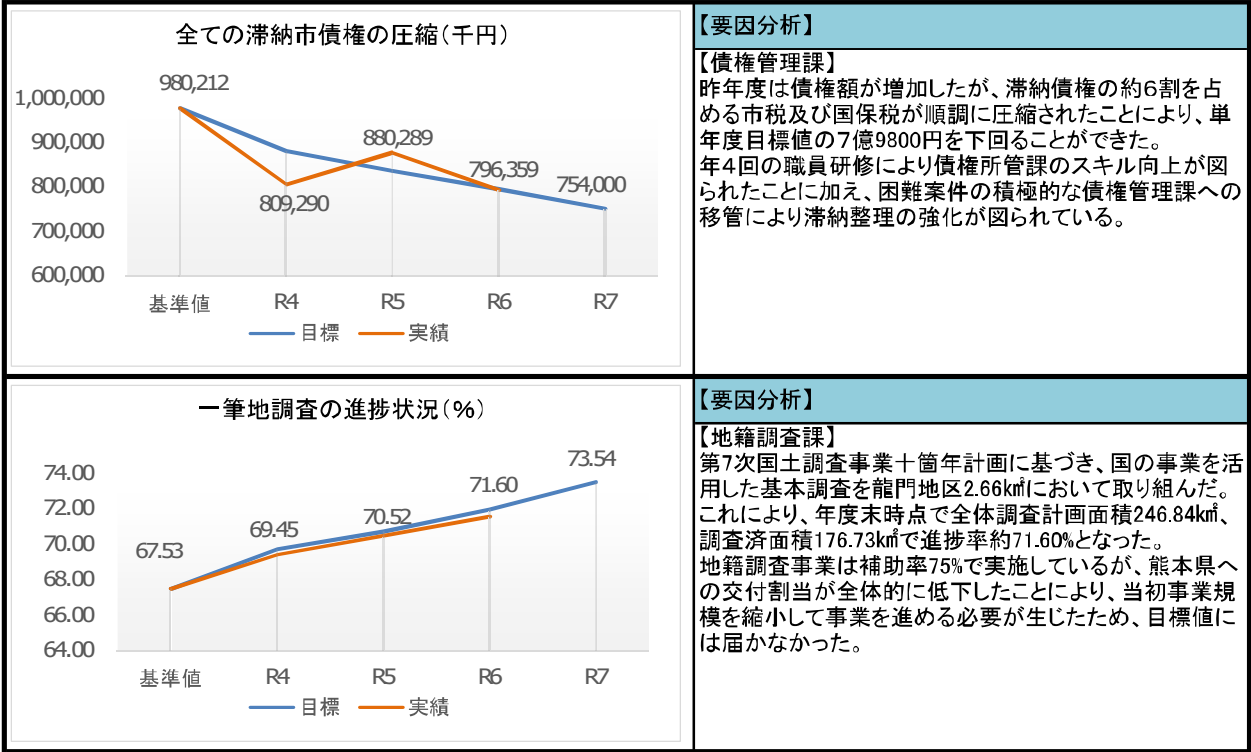
市税収納率(現年度)(%)

指標	基準値	R4	R5	R6	R7
目標	98.77	99.32	99.25	99.34	99.20
実績	98.77	99.32	99.25	99.34	99.20

【要因分析】

【債権管理課】

コンビニ納付など納付機会の拡大と併せて口座振替推
進を図るとともに、滞納発生時には、早期着手、早期処
分により滞納額の圧縮に取り組んだ。督促状発送後には
年間計画に基づいた催告書発送、財産調査、差押執行
をルーティン化している。
また、納付困難な納税者には、生活状況を聞きとり、必
要に応じて生活支援担当部署と連携しながら滞納対策に
取り組んだ。



■横断的に取組む4つの項目

横断的項目1. 人口減少対策(移住定住)の推進

◆令和6年度の実施計画と振り返り

※実施計画に掲げた取組目標

取組目標	取組の振り返り
【地域振興課】横断的な移住定住に関する施策を検討するため、「菊池市移住定住推進本部」において、施策の効果的な推進に取り組めます。	施策の効果的な推進については、庁内で支援制度を整理・パッケージ化を行い、またPRチラシを不動産業者や住宅メーカーへ配布した。子育て世帯移住支援補助金は43件申請、148名転入の実績となった。「住みたい田舎ランキング」では複数部門で上位入賞した。 大学との連携調査については、熊本県立大学と連携し、集落点検を実施した(稗方区・岩本区)。住民参加のワークショップと報告会で交流を深め、地区維持のためのデータの収集を行った。 移住定住推進については、お試し住宅に12組23名が宿泊。移住体験ツアーは、現地で1回(6名)、オンラインで2回(408名)実施し、地域の魅力を発信することができた。
【地域振興課】人口減少に伴う地域の課題や状況を把握するため、大学と連携した調査に取り組めます。	◆移住者数(空き家バンク登録を通じて本市へ移住された方。令和5年度から子育て世帯移住支援事業補助金での移住者数を加算) 令和4年度 15世帯32名 令和5年度 42世帯128名 令和6年度 53世帯168名
【地域振興課】移住を検討されている方へ、本市の魅力発信や「きくち暮らしお試し住宅」による暮らし体験などを活用し、移住定住の推進を図ります。	◆子育て世帯移住支援事業補助金(令和5年度より事業開始) 令和5年度 22件(旭志4 泗水9 七城2 菊池7)83名 令和6年度 43件(旭志2 泗水19 七城5 菊池17)148名 ◆移住体験ツアー参加者数 令和4年度 リアル10名 オンライン622名 令和5年度 リアル5名 オンライン268名 令和6年度 リアル6名 オンライン408名

横断的項目2. SDGsの推進

◆令和6年度の実施計画と振り返り

※実施計画に掲げた取組目標

取組目標	取組の振り返り
【市長公室】連携協定を締結している企業や大学等との連携を強化し、地域課題の解決やSDGsの推進につなげます。	学校や包括連携協定企業と連携し、小学生向け講座やSDGsフェスティバルを開催。多くの来場者が参加し、体験を通じてSDGsの理解と行動促進を図った。 庁内では新規職員を中心にカードゲーム型研修を実施し、SDGsの視点を取り入れた地方創生実現に向けた啓発を行った。
【市長公室】学校や企業、市民団体、関係機関のSDGsにつながる取組をPRするとともに、より実践的な取組を行うことで市民の意識向上やSDGsの達成に努めます。	◆市民のSDGsの認知度 2020年 9月:15.7% ⇒2024年12月:61.9%

横断的項目3. デジタル化の推進

◆令和6年度取組と振返り

※実施計画に掲げた取組目標

取組目標	取組の振返り
【情報政策課】市民が教育や医療・福祉をはじめ、防災、交通、まちづくり等、日常生活に関わるあらゆる分野でデジタル技術を活用し、誰もがデジタル技術の恩恵を享受できる地域社会の実現を目指します。	ICTコーディネーターとして地域おこし協力隊1名を任用し、市民の情報格差を解消するための活動として、令和6年度では、高齢者向けスマホ教室などを行政区単位や公民館講座など年間で49回開催し、延べ337人参加があった。 行政手続きについては、オンライン化に向け申請が多い事業から準備を進めたり、証明書等の郵送交付や健診申込なども自宅手続きが完結できる仕組み構築を行った。 窓口では、外国人対応も可能な、マイナンバーカードを活用した証明書発行端末を導入し、所要時間の短縮を図った。 庁内ではデジタル化推進本部会議を3回開催し、デジタル化推進アクションプランの推進管理を組織的にを行い、またGISを活用した被災状況一括管理システムの演習も実施した。
【情報政策課】デジタル化に関する基本方針及びアクションプランに基づき、市民の利便性の向上及び事務の効率化を横断的に推進するとともに、庁内の組織体制の強化を図ります。	事務効率化については、AIとRPAを活用することで、システム入力作業を自動化し、職員の作業時間削減を図った。

横断的項目4. 市民協働の推進

◆令和6年度取組と振返り

※実施計画に掲げた取組目標

取組目標	取組の振返り
【地域振興課】市民力を活かした自主的で地域の実情にあった地域づくりを推進します。また、行政区や地域づくり団体などの育成や活動を支援するため、まちづくり活動への興味喚起を行い、協働意識の醸成を図ります。	地域団体の活動支援として、助成・補助事業の周知と募集を実施した（コミュニティ助成2件中1件採択、地域づくり補助8件全採択）。 地域活性化については、地域おこし協力隊が高校生と協働で高校魅力化等の地域課題に取り組んだ。また、きくち暮らしコーディネーターにより、旭志の空家調査、「tatebase」での多世代交流の場提供等を行った。
【地域振興課】地域おこし協力隊の活動を通して、市・市民・学校の協働による高校魅力化や移住・定住促進などの取組を実施し、地域の活性化につなげます。	移住定住では「移住ドラフト会議」に参加し、令和7年度の本市開催を運営より承諾いただく等、魅力度向上を図ることができた。 高校魅力化では、講師の配置や特別講演等を実施し、塾生の進学を支援した。塾生13名が大学進学（公立3名、私立10名）となった。
【学校教育課】本市の未来を担う人財の育成を目指す市内3高校の魅力化を推進するため、公営の菊池前進塾を運営し、在学する生徒の難関大学等への進学を支援します。	

<参考>

■施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	R6事業内容	R6事業成果
1	市長公室	都市間交流事業	西米良村(姉妹都市)・遠野市(友好都市)との三都市合同交流事業を菊池市において開催した。また、龍郷町(友好都市)への市民交流団派遣事業、遠野市への市民交流団派遣事業を実施した。なお、西米良村への派遣事業は先方の都合により中止となった 菊池都市間交流の会へ補助金交付による支援を行った。	西米良村・遠野市との三都市合同交流事業の本市での開催や龍郷町及び遠野市への市民交流団派遣事業を実施して市民レベルでの相互交流の活性化を図ることが出来た。 菊池都市間交流の会を支援することで、会員等の歴史文化における知識の向上を図り交流事業の推進を図ることができた。
2	市長公室	国際交流推進事業	韓国清州市(友好都市)の菊池さくらマラソンへの招待事業を実施した。なお、清州市及び金堤市(友好都市)への派遣事業と金堤市の泗水コスモスマラソンへの招待事業は、先方の都合等により中止となった。 菊池国際交流協会へ補助金の交付による支援を行った。	清州市を菊池さくらマラソンへの招待事業を実施して交流促進を図ることが出来た。 菊池国際交流協会を支援することにより、在住外国人への交通安全教室や外国人受け入れ企業研修会等を実施し、多文化共生事業の推進を図ることができた。
3	地域振興課	ふるさと納税促進事業	駆け込みで寄付が集中する年末に向けた効果的な広告を行うなど、寄付の確保に向けた取組みを実施	広告の効果及び、精米関連商品の需要が増加したことにより、年間寄附額が令和5年度より約1億3千万円増の約5億1千万円となった。
4	地域振興課	きくちまるごと快適オフィス化事業	連携協定企業との今後の事業協議 テレワーク推進賞への応募支援等	日本テレワーク協会とオンラインを活用し情報共有を実施した。なお、テレワーク推進賞への応募については該当企業無し。
5	地域振興課	企業版ふるさと納税促進事業	382件へ郵送にてアプローチ 年2回企業訪問を実施	寄附件数23件 寄附額25,650,000円
6	観光振興課	菊池一族プロジェクト事業	菊池一族の歴史文化をはじめとする地域資源を活用した効果的・戦略的なプロモーション活動を通して、全国の菊池ファンネットワークの拡大を図ります。	広報紙やSNS、メールマガジンによる情報発信のほか、菊池観光協会と連携したPR事業、南北朝・菊池一族歴史街道推進協議会によるパネル巡回展、関係人口創出・拡大事業(地域資源を活用したまちなか回遊促進事業)等、菊池一族を切り口にした魅力発信に取り組み、菊池ファンクラブ会員が年度中に270人増加した。

<参考>

■施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	R6事業内容	R6事業成果
1	観光振興課	市まつり事業	まつりイベントの開催による誘客促進及び地域活性化に取組んだ。	各まつりイベントを開催し、観光客誘致に努めたがイベントにより天候等に恵まれず前年度に比べ、観光入込客数の増加には繋がらなかったが、まつりイベントと併せて地域特産品の販売PRを行い、認知度向上及び消費拡大には繋げることが出来た。
2	観光振興課	観光費	ヘルスツーリズムの販売等、滞在プランの開発及び情報発信によるブランドイメージの確立と誘客促進に取り組んだ。	国内誘客では継続して「温泉×キャンプ」プロモーションを実施し、Instagramフォロワーが福岡・熊本都市圏を中心に14,895人(R7.3月末時点・前年比3,595人増)となり、ブランドイメージの確立・定着とファン獲得が進められた。 海外誘客では観光協会と連携したショート動画による情報発信のほか、県北4市町での連携として、主に台湾をターゲットに体験コンテンツ造成・商品販売、インフルエンサーを招へいたモニターツアーによる直接的な情報発信、またレンタカー会社への商品・体験コンテンツ資料設置などを行った。
3	観光振興課	観光プロモーション事業	菊池市観光振興ビジョンに掲げるターゲット層の旅行ニーズを踏まえ、市の観光資源を磨き上げたコンテンツ、商品造成による海外及び国内の誘客事業に取り組んだほか、温泉街を核とした食や景観の魅力向上による誘客促進の取組みとして菊池温泉街のリブランディングに取り組んだ。	・各種観光団体等と連携し、ヘルスツーリズム旅行商品を販売。34人の参加があり、誘客促進につながった。 ・5年度に造成した体験商品「KIKUCHIクラフト・アドベンチャー」は販売実績につながり自走につながった。 ・「くまもと黒毛和牛『和王』」を使った商品開発の参画店舗は7店舗増えて16店舗に拡大。消費者ニーズに合わせてグルメマップをコンパクトに刷新し、PRに取り組んだ。 ・温泉街のリブランディングでは、旅館等の現状調査のほか、泊食分離プランの施行や夜間ライトアップ実施によるおもてなし意識・体制の醸成を行った。
4	観光振興課	四季の里管理事業	四季の里旭志の適切な維持管理と設置目的に沿った運営を行うため、(株)シェルバを指定管理者として管理運営業務を委託した。また、民間移譲に向けてプロポーザル方式にて公募を行った。	指定管理者の(株)シェルバにより、施設の適切な維持管理及び運営が行われた。来場者数は、昨年同様猛暑日が続いたが、管理者主催のイベントやPRが功を奏し、来場者数19,206人(前年比113.09%)と増加した。また、民間移譲に向けてプロポーザル方式にて再度の公募を行ったが、応募者はなかったため、今後再検討を行う。
5	土木課	桜の里プロジェクト事業	各行政区等へ桜苗木を交付することにより、より一層の「日本一の桜の里づくり」を推進した。	幼稚園や4行政区へ33本の桜苗木を交付し、市民の郷土愛の醸成、本市「癒しの里」構想に寄与した。

<参考>

■施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	R6事業内容	R6事業成果
1	農林整備課	中山間地域総合整備事業	第三菊池東部地区の農業生産基盤整備事業実施に向けた事業計画策定に係る地域の合意形成と計画の検討を行った。	令和7年度事業採択に向け、地域の関係受益者との合意形成が図られた。
2	農林整備課	農業水利施設保全合理化事業	菊池平野地区の農業用水路等の水利施設整備事業を実施した。また、七城南部地区の農業用水路等の水利施設整備事業実施に向けた担い手等の農地集積に関する促進計画書の作成を行った。	事業が継続している菊池平野地区は、農業用水路約1,594mの改修が実施され、整備完了区間において、用水及び排水管理の省力化並びに農業経営の向上と営農の効率化が図られた。また、七城南部地区については、R8年度事業採択に向け地域の関係受益者との合意形成が図られた。
3	農林整備課	農業競争力強化基盤整備事業	袈裟尾地区・鍋倉地区・七城北部地区の農地区画整理等の農業生産基盤整備事業を実施した。	袈裟尾地区は、今年度で事業が完了し、担い手等への農地の利用集積や営農形態の確立が図られた。鍋倉地区は、工事着手に向けた関係受益者との合意形成が図られた。七城北部地区は、区画整理面積4.23haの整備を行い、事業の早期完了に向けた基盤整備事業等が実施され、担い手等への農地利用集積について話し合いが行われた。
4	農政課	農業経営基盤強化促進対策事業	営農指導員配置による相談対応や営農指導等、担い手育成総合支援協議会を中心とした認定農業者の創出・育成や家族経営協定推進等の事業を推進した。	認定農業者等への営農指導により、栽培技術と品質向上につながり、安心安全な農産物を生産し出荷することができた。また、100件の経営改善計画(認定農業者数119人)を認定し、認定農業者の創出・育成が図られた。
5	農政課	農林業後継者対策推進事業	新規就農者の確保・育成及び優れた農林業者の育成を図るため、新規就農奨励金、経営開始資金の交付等を行った。	新規農業就業奨励金(7名)、経営開始資金(3名)を交付し、担い手としての支援を行った。なお、令和6年度は全体として24名の新規就農者が確保され、農業生産基盤の維持につながった。
6	農政課	農業施設管理事業	指定管理委託により、さくち観光物産館、旭志ふれあいセンター、七城町特産品センター(メロンドーム)、泗水町特産物センター、泗水町第二特産物センター(養生市場)の施設管理を行った。	各施設においてモニタリングを実施した結果、指定管理協定に基づき概ね良好に維持・管理がなされた。
7	農政課	ブランド推進事業	菊池米のブランドを推進するため、菊池米食味コンクールの開催。また、都市圏等で、物産展を開催し、本市の農林畜産物のPR推進を行った。また、関係団体と連携し、加工品開発を行った。	菊池米食味コンクールを開催し、生産者の意識向上と菊池米ブランド推進を図った。また、開催に併せてコンクールの周知を目的として、郷土料理をワンコインで楽しめる菊池食の文化祭を初開催した。さらに、米飯官能鑑定士向け「レベルアップ講習会」を開催し鑑定士の知識の向上に努め、菊池米のブランド推進の強化に努めた。また、関係団体等と協力し、都市圏等で物産展の開催や加工品開発(2品目)を行い、ブランドの推進を図った。

<参考>

■施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	R6事業内容	R6事業成果
1	農政課	畜産業費	家畜伝染病を市内で発生させないよう、初動体制の整備や畜産農家への防疫に対する総合的な啓発等を行った。	熊本県と連携した演習や研修等による初動体制の強化を行い、農家に対しては、畜舎への立入検査を行うことで意識の向上を図ることができた。また、家畜伝染病予防のために消石灰の配布を行い、本市での発生を防ぐための一助となった。
2	農政課	環境保全型農業総合支援事業	家畜排せつ物の利用について、堆肥流通利用を図るため、広域的に堆肥を流通させる組織づくり及び耕畜連携を推進する。また、堆肥の地域編在性の解消による地下水質の保全を図るため、耕種農家による堆肥利用を可能とする体制を整備する。	令和6年度については、熊本県や畜産農家等と連携し、管外へ広域流通できるように県事業等を活用し、事業を支援することができた。
3	農政課	家畜導入事業(市単独事業)	繁殖用の育成牛、成牛および乳用牛等の優良な家畜導入に要する経費に対し補助を行った。	農業団体3団体より71戸373頭の申請があり補助を行った。補助を通じて、肉用牛繁殖農家による優良雌牛の確保と併せて、肉用牛肥育農家への連携および高品質生乳生産を第一の目的とした優良雌牛を導入することができた。(繁殖用牛94頭、乳用牛279頭)

<参考>

■施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	R6事業内容	R6事業成果
1	農林整備課	林業振興事業	市内の民有林において作業道の開設経費に対し一部補助を行い、森林の整備に努めた。	作業路の開設経費に対し支援し、林業の振興を図ることができた。(作業路 17路線・12,174m)
2	農林整備課	間伐等促進事業	国の造林事業補助金に市単独で嵩上げを行い、森林整備を促進し、森林の持つ公益的機能を発揮することで、林業の振興を図った。	林業事業者への補助を実施し、森林所有者の森林整備への意欲向上につながった。(整備面積 158.93ha)
3	農林整備課	森林環境譲与税活用事業	森林環境譲与税を活用し、国庫補助に該当しない下刈費用、林業専用道の開設・維持管理費用、原木による椎茸栽培の種駒購入費用、林業後継者育成事業に対し補助金を交付し森林整備・林業後継者育成を支援した。	森林環境譲与税を活用し、各種補助を実施し、森林整備への意欲向上と林業後継者の育成につながった。

<参考>

■施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	R6事業内容	R6事業成果
1	商工振興課	企業誘致等推進事業	既立地企業フォローアップ地企業フォローアップ訪問により、投資計画の掘り起こしと支援策の周知、地元雇用を呼びかけ、労働力不足改善に繋がる情報の提供を行い、工業活性化を図った。	既立地企業のフォローアップ訪問により、課題を聞き取り関係部署と連携しながら支援することができた。 また、県営新規工業団地の造成について、地元区長会への県の説明会を全面的に支援し、円滑な事業推進を行った。
2	商工振興課	商工会育成活動補助事業	商工会の経営改善普及事業費及び地域総合振興事業費に対し補助金を交付した。	経営改善普及事業として経営指導員による巡回指導、窓口指導、創業指導や各種セミナーの開催及び地域総合振興事業として物産フェア、マルシェ、店舗臨店研修や税務・金融・労務対策に関する事業など、会員に向けた多様な相談、指導により事業者の育成と経営維持に寄与した。
3	商工振興課	創業支援事業	「きくち起業塾」で起業・創業希望者のスキル向上を図り、中小企業診断士による「個別相談会」と合わせて円滑な創業を支援した。また、創業支援事業計画のワンストップ窓口又は創業支援事業者において創業相談を受けた認定創業者に補助金を交付することで創業者の持続的経営を支援した。	きくち起業塾に13人、個別相談会に8人が参加し、創業希望者のスキルアップを図った。 また、新規創業者12名、新分野進出1名、継続補助者14名に創業補助金を交付し、新たな事業と安定経営を支援した。
4	商工振興課	副業人材活用事業	副業人材の活用に関する正しい情報等の啓発セミナーと、マッチング成立後の委託料や報酬等に対する補助により、副業人材活用の普及を図った。	副業人材活用などの新たなビジネス様式への対応を促すため、事業者を対象に、事例を用いたセミナーを2回開催した。その結果、補助金3件の利用へと繋がり、経営課題の解決と経営活動の支援することができた。
5	商工振興課	事業継承推進事業	本市の後継者問題の課題を抱える事業者の事業を継続させ、技術・サービス・雇用の喪失を防ぐとともに、引き継いだ経営資源を活用して経営革新等を行うことで事業者の生産性を向上させ、更なる地域経済の活性化を推進した。 また、意欲ある若者が商工業の発展を目指していくことを支援し、活力ある企業感覚を培い、本市の商工業の振興を図るために自主的な努力を助長した。	市、商工会、各金融機関による7者で「事業承継連携支援に関する協定」に基づく連携支援会議にて課題の共有を行った。その結果、1件の事業譲渡契約調印に繋がった。さらに、個別相談会を8回実施し、のべ12名の利用があった。R6年度に創設した「事業承継推進事業補助金」も1件の利用があった。 また、意欲ある後継者に対し「中小企業後継者育成対策助成金」5件を交付することで、自主的な努力の支援をすることができた。

<参考>

■施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	R6事業内容	R6事業成果
1	子育て支援課	児童育成クラブ経費	放課後児童クラブの利用児童数増加に伴い、クラブの支援単位を増やすこと、特に長期休暇のみ利用する児童も増加しているため、学校施設等の利用を協議し、翌年度以降も含めて受け皿の確保を行った。	子どもが安全に放課後を過ごすことができる放課後児童クラブの運営を行い、保護者が安心して子どもを預けることができ、待機児童の発生を防ぐことができた。
2	子育て支援課	家庭児童相談員設置費	家庭児童相談員を2名配置し、関係機関と連携し児童虐待を始め、児童の様々な相談に対応した。	学校・保育園等の訪問や、関係機関との個別ケース検討会議により関係機関との連携が図られ、迅速かつ丁寧な対応ができた。
3	子育て支援課	地域子育て支援拠点事業	事業内容の充実と、子ども・子育て支援事業計画に基づき施設の削減について検討した。	以前より利用者から要望があった土曜日の開所をつどいの広場1箇所で開催し、事業内容の充実が図れた。
4	子育て支援課	病児・病後児保育事業	保護者の都合により家庭で保育することができない病児中・病後回復期の子どもの預かりを行った。	病児中・病後回復期の子どもの預かりを行ったことにより、保護者の仕事と子育ての両立支援を図ることができた。
5	子育て支援課	利用者支援事業	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を健康推進課と連携して実施した。	妊娠期から支援が必要なケースの情報共有を行い、合同の家庭訪問や、適切な支援を行うことで、安心して出産、育児ができる体制を整えることができた。

<参考>

■施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	R6事業内容	R6事業成果
1	健康推進課	健康づくり推進事業	【1 運動の推進】 運動教室や地域・団体支援活動を通して地域住民の生活習慣病予防を目的とした健康づくり活動のサポート実施。 【2 食生活】 健康状態の改善に向けた情報提供や食育の普及活動を実施した。 【3 健康ポイント】 健康アプリの普及促進やユーザー数の増加に向け事業を実施した。	【運動の推進】 ウォーキングと筋力トレーニングをメインとした教室を延べ4,241人(350回)に実施した。また、地域に出向く運動支援を延べ1,483人(200回)実施し、日常的に運動を取り入れることで生活習慣病予防に取り組むことができた。 【食生活】 食生活改善推進員協議会と連携し、食生活の改善や郷土料理についての知識を学ぶ教室及び啓発活動を29回実施し、市民の食育推進を図ることができた。 【健康ポイント】 健康アプリユーザーは3月末で3,350人であり、年度末抽選会の商品を追加するなど菊池市のPRも併せて実施したことで、楽しみながら健康増進を図り、インセンティブを高めることができた。
2	健康推進課	歯科保健事業	乳幼児健診や子育て支援センターでの歯科指導を実施。保育園・幼稚園でのフッ化物洗口事業の巡回指導及び歯科教室を実施し、むし歯予防の意識づけを行った。歯周疾患検診は、個別検診と併せて、集団検診も実施、年3回受診勧奨を実施。	1歳6か月児のむし歯のない者の割合は99.6%、3歳児のむし歯のない者の割合は91.3% 歯周疾患検診の受診率は、9.3%(昨年度9.3%) 受診勧奨を対象者全年齢に3回行ったことより、40歳及び70歳の受診率が伸びた。歯周病予防の意識づけに繋がった。
3	健康推進課	各種検診事業	【1 複合健診】 養生園保健組合にて、基本健診(生活習慣病、特定、後期高齢者)＋がん検診等(結核、胃、肺、大腸、腹部、乳(エコー、マンモグラフィ)、子宮、ピロリ菌、歯周疾患)を同日に受診できる複合健診を休日含めた24日間実施した。また、乳がん(40歳)、子宮がん(20歳)、大腸がん(40歳)を対象に無料クーポン券を送付し、受診勧奨を行った。R6より骨粗しょう症検診を追加した。 【2 個別がん検診】 乳がん(40歳)、子宮がん(20歳)、大腸がん(40歳)を対象に無料クーポン券を送付し、受診勧奨を行った。子宮がん個別検診(8～1月)、乳がんマンモグラフィ個別検診(6月～2月)を実施した。	【1 複合健診】 生活習慣病健診の受診者は260人であり、対前年比(289人)では減少傾向にある。 【2 個別がん検診】 乳がん(個別)は前年比11%減の188人が受診した。子宮頸がん(個別)は前年比11%増の480人が受診した。特に子宮頸がんは、受診勧奨の効果があつたと考えられる。
4	健康推進課	母子保健事業	【乳幼児健診等】生後3か月～3歳児健診まで行っており、月齢に応じた保健指導を栄養士や保健師、歯科衛生士によって実施した。そのほか、つどいの広場などへの出前講座の際にも月齢に応じた生活リズムの確立に向けた保健指導を行った。 【産後ケア】利用者が産後ケアを活用しやすいような体制づくりを検討し、令和5年度まで実施していた、宿泊型・訪問型・通所型(集団)に加え令和6年度から「通所型(個別)」を追加した。	【乳幼児健診】3歳児健診において受診率は96.5%前年度97.8%に比べ減少している。未受診者が増加したことで、未受診者の不利益(弱視発見の遅れや、内科疾患、歯科疾患の発見の遅れ、育児不安に関する相談機会の減少など)があると思われる。未受診者の保護者には電話連絡や通知での対応を行っており、健診機会についても長めに(4歳までに受診)案内している。それでも受診できない場合は、発達状況を確認するなど保護者へ聞き取りを行い個別に対応している。 【産後ケア】利用者延べ総数169人(うち、通所個別型は82人利用)。通所個別型の利用数が多く、ニーズに応じた産後ケア事業を展開することができた。

施策8. 健康づくりと医療体制の充実

5	保険年金課	国保特定健診未受診者対策事業	受診勧奨業務を一部委託し、受診勧奨通知の発送や電話での勧奨を行った。今年度は通院歴や問診の回答などのデータを基にAIによる分析を行い、タイプ別に文言を変え、受診勧奨ハガキを発送した。	受診勧奨ハガキの発送により275人、健診機関に委託した電話勧奨により491人、みなし健診により193人が受診につながった。3月末現在の受診率は38.5%であり、目標を達成できた。
---	-------	----------------	--	--

<参考>

■施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	R6事業内容	R6事業成果
1	高齢支援課	介護予防・生活支援サービス事業	高齢者が住み慣れた地域で過ごすことが出来るように、日常生活支援総合事業による介護予防サービスの提供やシルバー人材センターや老人クラブ連合会による生活支援に関する活動に対する支援を行った。	訪問や通所により介護予防サービスを提供する日常生活支援総合事業サービスの利用は年間延べ3,888件であった。またシルバー人材センターに委託している軽度家事支援事業の利用が年間延べ321件、老人クラブ連合会へ委託する高齢者見守り友愛訪問事業の利用は年間延べ3,797件だった。
2	高齢支援課	任意事業費	認知症への理解を広めるために認知症サポーター養成講座の開催、地域の高齢者を団体や個人が見守るための高齢者地域見守りネットワーク、一人暮らし等の高齢者へ昼食を提供するとともに見守りを行う配食見守りネットワーク事業を行った。	認知症サポーター養成講座を市内の小中学校と高校を中心に年間22箇所で開催し、1,120名のサポーターを養成した。また地域見守りネットワークにおいては年間2回の連絡会を開催し、2回合計で延べ346名の参加があった。配食見守りネットワーク事業は年間790件の昼食の提供と見守りを実施した。
3	高齢支援課	地域ケア会議推進事業	介護支援専門員やサービス提供事業所の資質向上とケースを通して地域が抱える課題の把握が出来るように地域ケア会議を開催した。	地域ケア会議を年5回開催し、介護サービスを提供する事業所や民生委員への参加を依頼し、各ケースの関係者での支援に関する方向性の確認や支援の方法について検討した。ケースのテーマとしては「認知症の高齢者を地域で支える」「ゴミ屋敷の改善とその後の維持について」などがあった。
4	高齢支援課	一般介護予防事業	住民主体の通いの場の活動を支援するとともに、専門職を通いの場へ派遣することで健康教育や介護予防の啓発を行った。	令和6年度末時点で活動する通いの場が82団体あり、体力測定やリハビリ専門職派遣による介護予防教室を58箇所で開催した。また通いの場の活動活性化に向けて、課題となっていたリーダーの育成について、介護予防サポーター養成講座「いきいき元気サポートラボ」を開催し、49名が受講した。

<参考>

■施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	R6事業内容	R6事業成果
1	福祉課兼福祉事務所	地域生活支援事業	障がい者(児)が、その有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう日常生活用具等給付や移動支援、日中一時支援などの事業を実施した。	・日常生活用具給付 1,105件 ・移動支援事業 (実利用者数) 25人 (年間延利用時間) 4,827時間 ・日中一時支援 (実利用者数) 38人 (年間延利用回数) 2,244回
2	福祉課兼福祉事務所	障がい児通所給付費等支援事業	障がいのある児童及び障がいの疑いのある児童を対象に、児童発達支援センター等において、日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練などを実施した。	・児童発達支援 (実利用者数) 167人 (年間延利用回数) 8,328回 ・放課後等デイサービス (実利用者数) 213人 (年間延利用回数) 23,909回 ・保育所等訪問支援 (実利用者数) 66人 (年間延利用回数) 949回
3	福祉課兼福祉事務所	障がい者福祉一般経費	更生医療をはじめ育成医療・療養介護に係る国保連への審査支払手数料、障がい者相談員配置のための費用、各種団体・協議会などへの負担金・助成金、システム関係委託料、関連事務用品等の購入など、障がい福祉を推進するための経費を支出した。	・身体障がい者相談員3人 (年間相談件数) 47件 ・知的障がい者相談員1人 (年間相談件数) 125件

<参考>

■施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	R6事業内容	R6事業成果
1	生活支援課	生活困窮者自立支援事業	くらしサポートセンターに支援員を配置し、自立支援事業及び家計相談支援事業を実施。また、県と共同で子どもの学習支援、一時生活支援、就労準備支援などの事業を実施した。	生活困窮者からの相談132件に対し、家計相談106件、就労支援35件、住居確保支援3件を実施。また、県と共同で子どもの学習支援の他、一時生活支援5件、就労準備支援9件を実施。
2	生活支援課	被保護者就労支援事業	生活保護就労支援員(会計年度任用職員)を配置し、ハローワーク等と連携して被保護者の就労について支援した。	就労支援対象者数 33 人 ハローワークへの就労支援要請者数 11 人 就労に繋がった人数 16 人

< 参考 >

■ 施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	R6事業内容	R6事業成果
1	福祉課兼福祉事務所	地域福祉推進事業	第4期菊池市地域福祉計画・地域福祉活動計画に基づき、市民がつどい、つながり、つづける福祉のまちづくりのため、地域における見守り支援や小地域福祉活動への支援を行った。	重層的支援体制整備事業の体制を整え、複合的な課題を抱える困難対応ケースや制度の狭間にあるケースへの対応について、庁内外機関との連携が進んだ。 地区社協への助成、地域福祉委員研修、地域福祉活動啓発のための地域福祉フォーラム等を実施し、地域福祉について市民の意識の醸成が深まった。 福祉座談会の開催、防災防犯活動、サロン活動等の小地域福祉活動を支援し、市内の地域福祉活動が活性化した。 民生委員・児童委員活動を支援することで、見守り活動等の地域に根差した支援活動がより深まった。

<参考>

■施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	R6事業内容	R6事業成果
1	環境課	清掃総務一般経費	適正なごみ分別の理解促進及び減量化を図るため、各家庭へのごみ収集カレンダーの配布やごみ分別アプリによる適正なごみ分別・排出などの促進を図った。また、資源ごみ(有価物)を回収することでごみ減量に取り組む団体への奨励金の支援を行い、ごみ減量化に取り組んだ。	ごみ分別アプリ登録件数については、令和6年度中の登録件数が2,043件となり、前年度登録件数(1,895件)を上回り、市民のごみ分別に対する意識が高まっているものと考えられる。 また、資源ごみ回収団体奨励金については、1,043千円の交付を行い、前年度と比較して、9.6%の減額となったものの、家庭ごみから出される資源ごみのリサイクルへの取組と併せ、ごみ減量化の推進を図ることができた。
2	環境課	ごみ処理対策事業	指定ごみ袋の作製や生ごみ処理機の購入及びごみステーション整備に対する補助を行い、正しいごみの分別の徹底及び適正な処理並びにごみの減量化を図った。	指定ごみ袋作製業務委託において2,487,000枚のごみ袋を作製した。また、補助率と補助上限額を引き上げた生ごみ処理機申請件数は、42件(前年度15件)と前年度を大幅に上回る実績となり、ごみ減量化の推進を図ることができた。 なお、ごみステーション整備申請件数も14件(前年度4件)と前年度と比べ増加し、生活環境推進委員の協力等により、正しいごみの分別及び適正な処理に関して効果があったと考えられる。
3	環境課	生活環境推進委員活動事業	市内全行政区に生活環境推進委員を置き、総会、理事会及び研修会等を実施し、市民における生活環境保全意識の高揚や公衆衛生の向上を図るための活動に取り組んだ。 また、各行政区におけるごみステーションの適正管理等を図った。	委員120名の出席のもと総会を開催し、R5事業報告・決算及びR6事業計画・予算に関する審議を行い承認を得た。 また、理事会や廃棄物処理施設視察研修会などの各種事業を実施した。 さらに、新たな取組の一つとして、委員としての役割や委員活動に対する認識を深め、区民に対する正しいごみの分け方や出し方の周知や理解促進のための啓発活動に必要となる知識の習得を目的とした研修会を開催した。 この研修会に121名の委員が受講するなど、生活環境保全意識の高揚や公衆衛生の向上に資する取組を実施することができた。
4	環境課	再生可能エネルギー利活用事業	バイオマス発電や小水力発電など、様々な再生可能エネルギーの利活用等に関する調査検討を行うための委員会を運用し、本市における様々な再生可能エネルギーの導入及び普及促進等を図るため、継続した体制維持に努めた。	各所管課において、委員会を開催するまでの状況には至らなかった。 なお、戸豊水区内で開始された小水力発電事業の開所式に出席し情報収集に努めるなど、側面的対応を図った。

<参考>

■施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	R6事業内容	R6事業成果
1	農林整備課	市有林造成事業	市有林の下刈りや間伐等の保育作業を実施し、市有林の保全・管理を行った。	予定していた市有林管理事業については、おおむね事業は完了し、市有林の保全・管理につなげることができた。
2	環境課	不法投棄防止事業	不法投棄の防止・拡大阻止のため、監視パトロールを実施し、市内全域を巡回するとともに、不法投棄防止の啓発及び不法投棄物の回収を行った。	不法投棄の防止・拡大阻止のため、週4回の監視パトロールを実施した。また、市民からの不法投棄物に関する問い合わせなどに対し迅速な対応により投棄物を回収し、地域の環境保全に努めることができた。
3	農政課	多面的機能支払事業	地域ぐるみでの共同活動を支援し、老朽化が進む農業用排水路等の長寿命化のための補修・更新等を行った。	将来にわたって農業・農村の基盤である集落を守るまともりや農業用排水路をはじめとする農業用施設の長寿命化が図られ、農村環境の保全につながった。
4	環境課	地下水対策事業	①熊本大学との共同研究による定点地下水質モニタリング及び分析を実施した。 (採水頻度) 月2回:12行政区 月1回:6行政区 年4回:6行政区 年1回:14行政区 ②市内地下水質調査を実施した。 菊池地区、旭志地区及び泗水地区:各6ヶ所 七城地区:38ヶ所 ③11/14、1/28 地下水対策協議会を開催し、地下水中の硝酸性窒素対策に関する本市実施計画の策定に向け、審議を行った。 出席委員:11/14 7名、1/28 10名	①計画に基づき、適正な採水及び分析業務を実施することができた。 ②計画に基づき、適正な調査業務を実施することができた。 ③地下水対策協議会における慎重審議のもと、地下水中の硝酸性窒素対策に関する本市実施計画を策定し、公表した。これにより、水質保全と水量保全の両面における各種取り組みの確実な履行に努め、地下水質の基準超過の改善・解消を目指すための体制を整えることができた。

<参考>

■施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	R6事業内容	R6事業成果
1	都市整備課	公園管理費	都市公園等の適切な維持管理の実施により、安全で快適な公園の利用環境を確保した。	菊池公園の10月桜エリアに新設した花壇など、市民団体による花壇の管理数が年々増加しており、各種管理団体の育成に繋がっている。
2	都市整備課	花と緑のまちづくり事業	「もりまちづくり[森の中のまちプロジェクト]」と「はなまちづくり[花いっぱいのもちづくり]」により市内を花と緑にあふれるまちづくりをすすめた。	まちづくり景観シンポジウム、ガーデニングコンテスト、フォトコンテスト、寄せ植えワークショップを実施し、花や緑を育む意識の向上につながった。また、院の馬場ポケットパークの改修を実施し、まちなかの景観向上を図った。
3	都市整備課	かわまちづくり事業	かわまちづくり推進協議会のほか大学や地元、菊池川河川事務所、高校等との連携により、かわびらきの開催、公募により公園名を決定した。	かわびらきを通じて中高生などの若い世代を含めた幅広い層へ「迫間川つなぎ石公園」の周知に繋がった。

<参考>

■施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	R6事業内容	R6事業成果
1	福祉課兼福祉事務所	災害救助費	住宅火災等で被災した人に対して市から布団や日用品等を支給する。 菊池市に居住する人で天変地異又は火災等により被害を受けた人に対して、菊池市災害見舞金条例に基づき見舞金を支給する。	2件の建物火災に対し、布団4セット食器1セットを支給し、被災後の応急支援を行った。 5件の建物火災に対して、火災見舞金計90万円を支給した。
2	防災交通課	災害対策経費	防災に関する意識と知識の向上及び各種団体との連携を強化するため、住民参加型の総合防災訓練を行ない、災害発生時の初動体制の確立を図った。	11月に七城体育館及び総合グラウンドにおいて、甲佐町区、宮園区と七城町各行政区の正副区長を中心とした市民参加型の総合防災訓練を開催し、防災体制の強化が図られた。 その他、職員による土のう作りを実施し、災害への備えを強化した。
3	都市整備課	戸建住宅耐震事業	戸建木造住宅耐震改修等事業の実施。 戸建木造住宅の耐震化を実施する事業者に補助金を交付することで耐震化促進を図った。	戸建木造住宅耐震診断補助件数：6件 " 工事補助件数：4件 の補助事業を実施し、戸建木造住宅耐震化を促進した。
4	防災交通課	防災士育成事業	自分自身や家族の身を守ることはもとより、地域や職場で防災啓発活動や訓練に率先して参加し、防災士としてのリーダーシップを発揮できる人材を育成することで、市民の防災意識の向上及び自主防災組織の活性化を図った。	菊池市、合志市、大津町、菊陽町と合同で防災士養成講座を開催し、防災士試験合格者や消防署OB(試験免除)併せて26人が新たな防災士として登録された。
5	防災交通課	防災行政無線等整備事業	災害時の避難誘導や市民への情報伝達を迅速かつ的確に行うため、防災行政無線などの災害時における情報伝達手段の適切な維持管理を行った。	防災行政無線の整備(戸別受信機の設置)を行った。 設置前の意向調査時に、防災・行政ナビアプリのインストール支援を行い、多様な手段による情報伝達の促進を図った。

<参考>

■施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	R6事業内容	R6事業成果
1	防災交通課	交通安全対策費	市民や関係機関が一体となった交通安全意識の高揚や教育につなげるため、幼稚園、保育園、小中学校、老人会などを対象とした交通安全教室の実施及び交通安全に対する街頭指導・啓発活動を継続的に開催した。	菊池地区交通安全協会を通じた交通安全教室においては保育園・幼稚園から高齢者まで合計153回の交通安全教室を実施し、交通安全意識の高揚を図ることが出来た。 毎月1日10日20日の街頭指導や春・秋の交通安全運動期間における交通安全キャンペーン等で交通事故防止を訴えつづけることにより、人身事故の発生件数は昨年よりさらに減少した。
2	防災交通課	交通安全対策費施設整備事業	交通事故発生件数の減少及び円滑な道路交通環境の整備を図るため、道路反射鏡等の設置を行った。	道路反射鏡新設、修繕、鏡面交換の実施により交通安全環境の維持に努めるとともに道路環境整備を図ることが出来た。
3	防災交通課	防犯対策事業	地域内の犯罪防止と安全なまちづくりのため、街頭犯罪等抑止総合対策・少年非行防止対策・地域における自主的な地域安全活動を推進した。併せて、地域住民の生活環境改善を図るため、防犯灯を設置した。	市内の犯罪防止と安全なまちづくりのため、6月から3月まで定期的に、青パトによる防犯パトロールを実施することに加えて、定期的に防災無線による啓発を行うことで、防犯意識を醸成することが出来た。 また、区からの要望に対し緊急性や有効性を判断しながら、防犯灯の新設26基、修繕34基を実施したことで、犯罪の未然防止基盤を強化することが出来た。
4	福祉課兼福祉事務局	地方消費者行政強化事業	消費生活センターにおいて、問題の早期解決を図るための相談体制の強化や消費者被害を未然に防ぐ啓発活動及び見守り体制の充実を図った。	学生や高齢者、地域住民を対象に出前講座を実施した。令和6年度実績は23件。実際の詐欺の例を年代に合わせて紹介することで、安全な消費生活についての市民の意識が高まった。相談件数実績は397件。消費生活センターの認知がより進み、被害の未然防止につながった。

<参考>

■施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	R6事業内容	R6事業成果
1	都市整備課	住宅管理費	公営住宅における貯水槽の清掃・点検及びエレベーターの保守点検を実施するなど施設の適正な維持管理を行った。また、入退去照会や修繕対応、家賃収納業務を行った。	指定管理者制度の導入により民間のノウハウを活用した入居者サービスができた。また、貯水槽の清掃・点検及びエレベーターの保守点検等を実施することで、施設の適切な維持管理ができた。
2	都市整備課	都市計画マスタープラン等策定事業	R6～R7にかけて都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の改定作業に着手した。	関係課に対して現行計画の検証、住民アンケートの実施により菊池市における課題を洗い出し、基本方針案の策定に至った。
3	地域開発推進室	民間宅地開発支援事業	定住化促進及び旭志地区の過疎対策、人口減少対策のため、市が宅地化を推進している宅地誘導・促進ゾーン等内の民間事業者に宅地開発への補助を実施した。	宅地誘導・促進ゾーン等内の民間事業者に補助金を交付し、定住化促進等を図った。 ・民間宅地開発補助金 申請3件 ・集合住宅用浄化槽設置整備事業補助金 申請2件

<参考>

■施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	R6事業内容	R6事業成果
1	地域振興課	交通コミュニティ対策事業	区長文書でのチラシ配布や出前講座により、べんりカー・あいのりタクシーの周知による利用促進。菊池市地域公共交通計画の策定。	べんりカー・あいのりタクシーの利用者は減少。バス・タクシーの交通事業者、利用者へのヒアリング調査や、令和4・5年度に実施したアンケートの分析、全地域での地域懇談会を開催し意見交換を行った。問題点・課題点を洗い出し、利便性や効率化の向上を図るため地域間幹線・地域内・市街地内に対応した目標を設定し、菊池市地域公共交通計画を策定した。
2	土木課	道路橋りょう新設改良事業	国・県道と市道を結ぶ重要な路線及び地域道路として必要な路線の改良・整備(9路線)を行い、より安全で快適な交通環境を確保した。	道路改良工事(古川伊倉線、甲佐町中学校線)が完了し、安全で快適な交通環境を確保することができた。 他路線においても、早期完成に向けて進むことができた。
3	土木課	橋りょう修繕整備事業	老朽化により損傷した橋梁施設(2橋)の修繕・整備を行い、道路機能の保全を図った。	橋梁長寿命化修繕計画に基づき、長期的な観点から効率的に改修を進めたことにより、安心で安全な通行が可能になった。
4	土木課	舗装補修整備事業	老朽化により損傷した道路路面・道路施設の修繕・整備(2路線)を行い、道路機能の保全を図った。	道路路線の個別施設計画に基づき、長期的な観点から効率的に改修を進めたことにより、安心で安全な通行が可能になった。

<参考>

■施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	R6事業内容	R6事業成果
1	水道課	(企)建設改良事業	施設整備事業として、小ヶ原線及び大琳寺木庭橋線などの配水管布設工事、巨大琳寺線及び西小学校前線等の配水管布設替工事を実施し、ポンプ取替工事として、北桜ヶ水及び泗水第2水源地のポンプ取替を行った。	施設整備事業及びポンプ取替工事について、年度内に完了した。
2	水道課	(企)維持修繕事業	漏水調査・老朽化などで破損した水道管の修繕及び不具合が生じた配水施設などの計器類の修繕を実施した。	当初予算に対する事業費ベースの執行率は、106.46%であった(目:原水及び浄水費 節:修繕費+目:配水及び給水費 節:修繕費)。
3	下水道課	(企)建設改良事業 (公共)	社会資本整備交付金を活用し、菊池市浄水センター改築更新工事の実施および七城中央浄化センターの耐水化工事の協定を行った。	菊池市浄水センターについては、電気設備について一部しゅん工しているが、その他汚泥浚渫に日数を要し、次年度へ繰越した。 七城中央浄化センター耐水化工事については、協定締結後の業者選定等に不測の日数を要したため、次年度へ繰越した。
4	下水道課	(企)建設改良事業 (浄化槽)	公共浄化槽等整備推進事業については年間100基の予算を確保し、水洗化促進を図った。また、個人設置の浄化槽寄付についても広報等で周知しながら浄化槽の適正管理を行う事で生活環境の改善と公衆衛生の向上に努めた。	目標値までは届かなかったが、52基の新設を行った。水洗化促進を図るうえで広報等での周知を継続して行く。また寄付については、6基の受入が完了した。

<参考>

■施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	R6事業内容	R6事業成果
1	学校教育課	外国語指導事業	学校における外国語(英語)教育の一層の推進を図るため、ALT(外国語指導助手)6名を小中学校に派遣し、外国語に慣れ親しませることで、国際化へ向け柔軟に対応できる人材の育成を行った。併せて、教職員に対して英語の指導方法の研修を実施し更なる外国語指導のスキルアップを図った。	小中学校にALTを派遣し、ネイティブスピーカーの生の英語を聞き、触れ合うことにより、児童生徒の外国語に対する興味関心や、国際理解を深めることができた。
2	学校教育課	学校支援員配置事業	教員の補助及び支援を行う学校支援員47名を市内各小中学校へ配置した。	学校支援員を市内各小中学校に配置することにより、児童・生徒の発達段階に応じた学校教育の実現を図ることができた。 また、障がいのある児童・生徒についても、当該児童・生徒の生活支援や医療面の安全が確保された。
3	学校教育課	学校ICT教育推進事業(小学校)(中学校)	ICT教育推進委員会を6回実施した。	ICT教育推進委員会では、AIに係る研修、CANVA等の学習支援アプリの活用に関する演習を行い、年度末には各学校の実践事例をまとめ、冊子にして配布、事例の普及を行った。 また、次期タブレット端末更新のためデモ機を利用し比較検討を行った。
4	学校教育課	森の学校・きくち事業	市内中学生の生きる力と未来のリーダーとしての素養を育むために「プラチナ森の学校きくち」を開催した。また、「プラチナ未来人財育成塾」に市内中学生を派遣した。	プラチナ構想ネットワーク協力のもと、人財育成塾として「プラチナ森の学校きくち」を開催し、市内中学生43名の参加があり、大学教授の講義やグループワーク等を通じて人財育成が図られた。また、「プラチナ未来人財育成塾」に市内中学生7名を派遣し、未来のリーダーとしての育成が図られた。

<参考>

■施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	R6事業内容	R6事業成果
1	中央公民館	公民館費	「防災マイスターコース」「デジタルマイスターコース」「スポーツマイスターコース」がR5に「花と緑コース」「ワールドフレンズコース」加わり、R6は「歴史・文化コース」が新設し、全6コースで実施した。	計33人が課程を修了し、各分野において専門知識と技能を有する「菊池市生涯学習マイスター」として認証・登録された。6コースで実施しているキョロスカレッジ事業は3年を経過し、学習の成果を地域活動に生かし、学びと活動の循環を実施している。
2	中央公民館	自治公民館費	地域住民の主体的な学習活動の展開を目的として補助金交付事業を実施。また、多様な学習機会の提供の一環として、「子育て講座」に係る動画2本を作成・配信した。	地域住民の主体的な学習活動の展開を目的として、自治公民館整備事業(28行政区)と活動活性化事業(19行政区)について、財政的支援を行った。子育て講座動画2本の配信を行った。
3	中央公民館	図書館費	菊池市中央図書館及び各3分館の施設運営管理を行った。また、市民のニーズに沿った図書資料の整備や市民の文化教養の発展の助けとなるようイベントや講座を実施した。更に、菊池市在住外国人の支援のために「にほんご教室」を実施し、異文化交流の場を設けた。	各種イベントや、利用者とのコミュニケーションを通じて利用者ニーズを把握し、ニーズに沿った活動を行った。子どもの読書活動推進だけではなく「調べ学習支援」などを行い、学校との連携を深めた。多文化サービスでは、在住外国人向けの「にほんご教室」を実施し、コミュニケーション能力の向上を図るとともに、多文化共生の理解を進めた。デジタルアーカイブでは市民が中心となって整理ボランティアを行って資料を整理し、アーカイブ化を進めることができた。
4	文化課	市民会館費	市民の文化力を高めるため、市民会館2施設(文化会館、泗水ホール)を文化芸術の拠点として管理運営をした。	市民会館の利用団体の活動状況の把握、意見聴取をおこない、適切な管理運営に努めた。文化会館大ホールの照明器具については、不具合が生じたことから、市民・利用者の安全確保のため、大ホールを閉鎖した。
5	生涯学習課	地域未来塾事業	地域住民の協力を得て、諸事情により学習が困難であったり、学習習慣が十分定着していない中学生へ学習機会を提供する事業を行った。学習支援員として、地域の元教員、大学生などに参加していただいた。実施科目は、英語、数学の2教科。	各中学校の参加実績生徒数は、菊池北中:11名、菊池南中:30名、七城中:14名、旭志中:15名、泗水中:11名、合計:81名の参加があった。参加した生徒からは、勉強が分かるようになった、自分達が地域の人から大事にされていることを感じたとの感想があった。
6	生涯学習課	地域学校協働活動推進事業	各学校に1名ずつ「地域学校協働活動推進員」を配置し、推進員が学校と地域をつなぐコーディネーターの役割を務め、地域住民や保護者等の参画により子どもたちの学びや成長を支える事業を行った。推進員は、元教員、保護者、元PTA役員などに就任いただいた。	主な活動実績として、登校時の見守り、本の読み聞かせ、田植え稲刈り体験、昔遊び体験、赤ペン先生、街たんけん、郷土学習、保育園や外国人労働者との交流、企業との交流(職業講話)、防災まち歩き、平和学習などを行った。このような活動を通して学校と地域がつながりあうことが出来た。

<参考>

■施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	R6事業内容	R6事業成果
1	社会体育課	保健体育総務費	総合型スポーツクラブや体育協会、各種競技団体と連携し、市民の健康維持やスポーツ人口拡大を図った。 また、スポーツ大会等出場報奨金やジュニアスポーツ育成ゆうり基金を活用しスポーツ活動の支援に努めた。	総合型地域スポーツクラブによるスポーツプログラムの実施やほかにもスポーツ協会の主催する市民体育祭などに参加いただき、市民の健康維持が図られた。 またスポーツ大会等出場報奨金は延べ185人、ジュニアスポーツ育成ゆうり基金は延べ2団体に活用いただき、スポーツ活動の支援を行った。
2	社会体育課	スポーツ推進委員経費	各種研修会等へ参加し、委員の知識や能力向上を図った。 出前講座やモルック体験会などを実施し、市民の体力向上や健康維持に努めた。	各種研修会等への参加を通じて、委員の知識や能力向上を図った。 その知識を各地域での出前講座やニュースポーツ体験会などで発揮し、市民の体力向上や健康維持に役立てることができた。
3	社会体育課	各種イベント経費	各種イベントを開催し、市民の健康増進と親睦を図り、市民のスポーツへの関心を高め、体力向上や健康維持につなげた。	体育協会など関係団体と連携して、桜マラソン大会などのスポーツイベントを開催し、多くの方が参加できた。 スポーツの楽しみを実感し関心が高まり、体力向上と健康維持に繋がった。

<参考>

■施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	R6事業内容	R6事業成果
1	文化課	文化財保護費	市内に所在する文化財説明板等の整備、文化財所有者による保存養生や無形民俗文化財保存団体の活動への補助、開発事業に伴う埋蔵文化財記録保存を実施した。	説明板等の養生・再設置3件、無形民俗文化財保存団体12団体への活動等への補助を行い、文化財の保存、周知啓発に努めた。開発事業に伴い試掘確認調査58件、ほ場整備に係る本調査1件を実施し、記録保存を図った。
2	文化課	鞠智城歴史公園設置促進事業	国指定史跡鞠智城の特別史跡化を目指して、菊池市での期成会活動を実施した。主に、健康スタンプラリー、デジタルスタンプラリー、鞠智城でのイベントによる周知、シンポジウム、研究成果報告会等の啓発活動を実施した。	鞠智城・菊池市・山鹿市をチェックポイントとしたデジタルスタンプラリーでは328名、健康スタンプラリーでは135名の参加があり、鞠智城の認知度向上を図ることができた。シンポジウム開催などにより、周知啓発を図ることができた。
3	文化課	文化研究事業	令和6年度は、公募により採用された菊池に関する調査研究を行った3名への補助を行った。令和5年度の研究者2名の成果報告会を実施し報告書を刊行した。	菊池に関する調査研究への補助を行い、成果を発表してもらうことにより、菊池の歴史文化等への周知啓発を図ることができた。
4	文化課	埋蔵文化財発掘調査事業(民間開発分)	民間開発により失われる埋蔵文化財の発掘調査を実施し、成果を報告書として刊行し、記録保存を図った。	民間開発に伴う本調査2件、前年度に実施した発掘調査の報告書刊行1件を実施し、記録保存を図ることができた。

<参考>

■施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	R6事業内容	R6事業成果
3	人権啓発・男女共同参画推進課	人権啓発事業	市民に対し人権教育・啓発をするため、人権フェスティバル、菊池市人権・同和教育研究大会等を実施した。	7月27日に第20回菊池市人権・同和教育研究大会開催、12月14日に第18回菊池市人権フェスティバルを開催し、市民に対し人権教育・啓発を行った。
6	人権啓発・男女共同参画推進課	地域人権教育指導員経費	部落差別をはじめすべての人権問題への理解と認識を深めるため、審議会の開催や各種研修会参加、啓発団体へ助成を行った。また、協議会に補助金交付し、協議会の各部会で人権問題の解決に向け活動した。	部落差別等撤廃・人権擁護審議会を2回(10/8、3/18)開催したほか、県内外の研修会への職員参加を呼びかけ人権に対する意識の向上に努めた。また、関係小中学校教師に各集会所学習会の講師を委嘱し、市内児童生徒の人権教育・啓発を推進した。 菊池市人権・同和教育推進協議会では、部会ごとにさまざまな研修会等を実施した。
8	人権啓発・男女共同参画推進課	人権教育・啓発経費	地域における人権教育を推進し、研修会時の講師や人権啓発事業の助言指導、人権啓発資料などの作成のため、地域人権教育指導員5名を配置した。	5名の地域人権教育指導員を任用し、研修講師、学校での授業研究会への協力、校区人権啓発推進会議の事務局長など、市内外の人権教育・啓発事業の推進を行った。

<参考>

■施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	R6事業内容	R6事業成果
1	人権啓発・男女共同参画推進課	男女共同参画推進事業	審議会を開催し、男女共同参画に関する取組(計画の進捗状況・目標値の状況確認・事業の取組状況等)について、審議を行った。 審議会等の女性登用率の向上のため、担当課との事前協議で趣旨の理解の上、推進を行った。 年度当初・年度半ばで女性登用率の調査を行い、庁議での報告と周知を行い、推進に繋げた。	審議会を3回開催し、会では生活者視点の多様な意見を頂き、今後の取組の参考となった。 各種審議会等の女性委員登用について、各課の意識の向上を感じるが、目標値である35%以上までには隔たりがある。
2	人権啓発・男女共同参画推進課	男女共同参画意識啓発事業	意識啓発や市民のエンパワーメントを図るため、市民講座の開催や情報誌作成・配布を行った。 女性団体代表者会と協働で、市民フォーラムをはじめ各種行事に取組んだ。 男女共同参画に関する理解を深め、ワークライフバランスの推進、働き方改革、女性の活躍推進等を図るため、市職員向け研修を行った。	男性向け家事育児参画講座「親子de共同参画のススメ」(のべ53人参加)を実施。父親とその子どもで料理やクラフトを一緒に行う時間を通し、父親が家事育児について考えるきっかけとした。 市民フォーラム(参加者68人)は、日本国憲法に「男女平等」や「女性の権利」を強い信念で書き上げたベアテ・シロタ・ゴードンについて講演会を開催。彼女の功績を振り返り、今を生きる私たちに何が出来なのかを考えるきっかけとした。
3	人権啓発・男女共同参画推進課	男女共同参画専門委員相談事業	市民からの苦情や相談に対し、専門家(弁護士・カウンセラー)による適切な助言や支援を行った。	弁護士8件、カウンセラー14件の相談があった。弁護士やカウンセラーに相談することで、法的な問題の解決や、心身の支援に繋げた。

<参考>

■施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	R6事業内容	R6事業成果
1	市長公室	文書広報経費	市の事業や取組等の情報発信、市民との情報共有を図るため、毎月広報誌を12,000部(市内11,900部市外100部)発行を行った。	毎月広報誌の発行を行うことで、市が行う事業や取組などのほか、市民に必要なあらゆる情報を広く、分かりやすく市民及び市外の希望者に伝えることで、市の魅力を広域的に発信することができた。
2	市長公室	ホームページ事業	情報を広域的に発信するため、ホームページ及び各種SNSでの情報発信を行った。	各種SNS(Instagram、X、フェイスブック)への情報発信を写真等を工夫しながら積極的に行うことで、フォロワー等の数の増加に繋がった。また、ホームページについても、見やすいサイト作りとした、AIを用いた「菊池イベント情報集約サイト」や、キクロスサイトや菊池一族サイトや移住定住情報サイトの統合等により総ページビュー数が増加した。
3	市長公室	総合計画等策定・評価事業	第3次総合計画前期基本計画に掲げる施策や事業を効果的に推進するため、前年度の施策や事業について、担当者による評価及び内部、外部による評価を実施した。また、第3次総合計画後期基本計画策定に係る市民アンケートやワークショップ、策定審議会を開催した。	総合計画における令和5年度施策や事業について評価することで、計画の実効性を確保することができた。また、後期基本計画の策定については、市民アンケートやワークショップ、策定審議会を開催し、策定作業を進めることができた。

<参考>

■施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	R6事業内容	R6事業成果
1	情報政策課	電算管理費	各種システムの運用保守に加え、シンクライアントシステムの切替を実施した。 また、シンクライアントシステムの切替に併せて、グループウェアの更改を実施し、チャット等の機能が追加された。	住基、税及び福祉等の各種業務システム、シンクライアントシステム、グループウェア、ネットワークの整備・運用保守を行い、行政事務の簡素化・効率化及び住民サービスの向上を図った。
3	総務課	人事管理費	国、県及び関係機関等へ派遣研修として4名を派遣した。 (一財)地域活性化センターの事業を活用し、実務研修生(人材養成塾生)として1名を派遣した。 人事評価システムを活用し、全職員が評価結果を確認することができた。	派遣研修を通して職員の業務に対する考え方等の意識改革を図った。また、地域活性化センターでは、地域づくり関連事業の調査、取材による幅広い知識の涵養に努める事ができた。 人事評価システムにより、全職員が評価結果を確認することで、評価の公平性、公正性に繋がった。
4	総務課	職員研修費	早稲田大学マニフェスト研究所『地域経営部会』へ参加した。 プラチナ構想ネットワークが主催する自治体職員向けのスクールに参加した。 (一社)日本経営協会(NOMA)が主催する各種研修に参加した。	地域経営部会へ3名参加し、自ら考え語り合い、実践を振り返る中から“現実を変える”策を発見する力を涵養した。 プラチナ構想スクールへ1名参加し、地域課題に対する発見力や解決力の向上に努めた。 NOMA研修へ9名参加し、各業務における知識を深める事が出来た。
8	市民課	コンビニ交付事業	ホームページや市役所窓口、電話問合せの方に行政証明書のコンビニ交付利用を推進した。	コンビニ交付サービスの周知を目的にチラシを全戸配布。広く市民へ周知したことで、コンビニ交付数が増加。行政証明書のコンビニ交付枚数は、令和4年度6,490通、令和5年度9,671通、令和6度11,263通と年々増加している。

<参考>

■施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	R6事業内容	R6事業成果
1	地籍調査課	地籍調査単独事業	第7次国土調査事業十箇年計画に基づき現地調査、測量を行った。現況と一致する正確な図面・台帳を作成することで、土地取引の円滑化、災害復旧の迅速化、適正な固定資産税の賦課等、様々な分野での活用を図った。	第7次国土調査事業十箇年計画の5年目に当り、市内3地域の現地調査、測量を行った。
2	財政課	地方公会計整備事業	固定資産台帳整備を実施し、統一的な基準による財務書類の作成を行った。また、職員研修を実施し基礎的な知識・技量の向上を図った。	平成28年度決算より統一的な基準による財務書類を作成・公表しており、経年比較や他団体間との比較が可能となった。 また、職員に対し継続的に財務書類の読み取り方等の研修を実施することにより、財政状況の認識やコスト意識の醸成に寄与している。
3	債権管理課	債権管理事業	適正な債権管理により、自主財源の確保と市民負担の公平性の維持を図った。また、債権管理委員会、職員研修、所管課ヒアリング、徴収困難債権の事務移管を行った。	債権管理委員会による進捗管理、職員研修の実施により債権所管課のスキル、意識向上が図られた。 また、所管課で徴収困難な移管案件43件のうち15件の整理を終了した。 債権管理委員会3回、職員研修4回、所管課ヒアリング2回、新たに個別案件相談会1回を実施した。

<参考>

■施策を構成する主な事業

No.	担当部署	事業名	R6事業内容	R6事業成果
1	市長公室	SDGs推進事業	広報紙によるSDGs通信の掲載、小学生向けの講座の開催、R5・R6年度新規採用職員等を対象とした研修を実施した。また、SDGsフェスティバルを開催した。	市や子ども達のSDGsに繋がる活動について、講座や広報紙等を通じ広く市民に周知することができた。また、活動を通じて一人ひとりができることを考え、持続可能なまちづくりにつなげることができた。 (小学生講座 9校 396名参加) (SDGsフェスティバル 約1200名参加) (職員研修 60名 参加)
2	地域振興課	移住定住推進事業	空き家バンクの運営や移住ツアーの開催、移住イベントへの参加により、本市の移住定住の促進を図った。	空き家バンクについては、登録4件(賃貸1件、売買3件)、成約5件(賃貸1件、売買4件)の実績があった。空き家バンクへのニーズは高く、供給が追い付いていない状況が続いている。移住イベントについては、県が主催する福岡・大阪・東京会場のイベントに参加し、延べ51名の参加者へ本市の魅力をPRすることが出来た。
3	地域振興課	域学連携地域づくり事業	実行委員会にて、大学、高校、地域づくり団体と協力・連携し、自主的なプロジェクトの立ち上げを推進した。	市内高校による地域と連携した探求の取り組みや、地域課題解決に向けた製品開発、大学と高校の連携によるまちづくり活動など、大学、高校、地域づくり団体が連携した取り組みを行った。
4	情報政策課	デジタル化推進事業(デジタル田園都市国家構想交付金)	1件の事業を実施 マイナンバーカードを活用して書かなくて済む書類や証明書交付および外国人対応をスムーズにするために翻訳機能を有する端末を9台導入した。	3月に導入したため、実成果の提示は困難。 令和7年度に効果の検証や改善を行う。
5	学校教育課	市内3高校魅力化事業	公営の菊池前進塾を運営し、在学する生徒の国公立大学等への進学を支援した。	高校魅力化ディレクター1名及び大学生講師8名を雇用し、持続的な塾運営と市内3校の生徒の進学に向けた学習支援を行うことができた。 令和6年度の塾生数は、菊池高校106名、菊池農業高校18名の合計124名となった。